

# 人口問題研究

貸  
出  
用

第 142 号

昭和 52 年 4 月刊行

## 調 査 研 究

- 世界人口会議後の世界の人口動向問題  
——関連資料をめぐって——……………篠 崎 信 男… 1～15
- 同居児法による最近の差別出生力の計測……………伊 藤 達 也… 16～36  
山 本 千 鶴 子

## 資 料

- 都道府県別標準化婚姻率および離婚率：昭和45年，50年……………金 子 武 治… 37～46  
山 本 道 子

## 書 評

- D・B・ブロムレー著（勝沼晴雄監訳，地域社会研究所訳）  
『高齢化の科学』（内野澄子）……………47
- 斎藤晴造編著『過疎の実証分析—東日本と西日本の比較研究—』（若林敬子）……………48

## 統 計

- 全国人口の再生産に関する主要指標：昭和50年（金子武治・石川 晃）……………49～55

## 雑 報

- 人事の異動——第7次出産力調査要綱——定例研究報告会の開催  
——資料の刊行——第19回国際連合人口委員会……………56～58
- 訃報 故林 茂人口移動部長を悼む——故林 茂部長の略歴と業績……………59～62

## 調査研究

# 世界人口会議後の世界の 人口動向問題

—国連資料をめぐって—

篠崎 信男

### 1. はし が き

1974年、世界人口会議は政府間レベルでの会議であった。さまざまな意見の相違もあったが、とにかく人口の行動計画をここ10年間、それぞれの国なりに実行しようということで、その間、各国、各地域の人口状況が如何に推移して行くかは国連人口委員会の最大関心事となった。第19回人口委員会が国連で今年1月10～21日に開かれ幸い私が政府代表として出席したので国連資料を得ることが出来た。

この会議が重大なことは従来のように専門研究家が、研究的関心事項を言うのではなく、ことは人口政策、または人口対策というものを各国が如何に社会—経済開発とからんで、その実現に折り込んでいるかという根本的な人口問題の命題が投げ出されているからである。人口を増加させたい国もあれば、人口調整を行なって増加を食い止めようとする国もある。

しかし地球規模から言って無限に人口増加を許容することが出来る程、現在の科学文明に収容能力があるであろうか……といった素朴な疑問も出てくる。

いずれにしても、プラス・マイナスはあるにせよ、各国とも自国の人口の安定性を求めることには変りはあるまい。

したがって問題は各国が、各国それぞれの判断で自国の適度人口は何かを模索する必要はあらう。勿論、この適度人口論の問題は、その基準の設定において客観的普遍妥当性あるものが理論的にも打ち立てられるものかどうかは大変困難な課題ではある。しかし世界共通問題として人口問題が其処におかれている限り、一度は各国が試みなければならぬ命題と思われる。

国連が1974年と1976年の間に156のメンバー国についての政府の見解調査を行った結果が示されているが(表1)これによると、もっと人口増加率を高くしたい国々は37ヶ国、これと反対に人口増加率をもっと少なくしたいと考えている国は49ヶ国で、あとは現状の状態で満足している国が70ヶ国で最も多いということであった。

地域別に見ると人口増加を望む国の多い地域はヨーロッパであり、逆に人口増加を望まない国の多い地域は、アフリカ、ラテンアメリカ、アジア太平洋の地域でこの中でも、この ESCAP 地域が最も多い、現状に満足している国を除いて、先進国は人口増加を欲し開発途上国は人口増加を欲していないことがはっきりしている。

これを人口の割合で見るとヨーロッパは41%の人口国が増加を求め、アジア太平洋地域では91%が何んとか人口増加を抑えたい人口国であると言える。

表 1 人口増減率に対する各国政府の見解別国数と人口比

各 地 域 と 国 々	高増加率希望国	現 状 満 足 国	低増加率希望国	計
アフリカ地域 { N	7ヶ国	24ヶ国	17ヶ国	48ヶ国
人口比	6	57	36	100
西アジア地域 { N	5	7	—	12
人口比	25	75	—	100
ラテンアメリカ地域 { N	4	10	13	27
人口比	10	53	37	100
ヨーロッパ地域 { N	15	23	1	39
人口比	41	55	4	100
アジア太平洋地域 { N	6	6	18	30
人口比	1	8	91	100
先進開発国 { N	16	25	1	42
人口比	39	61	0	100
開発途上国 { N	21	45	48	114
人口比	3	16	81	100
計 { N	37	70	49	156
人口比	13	29	58	100

国連の報告によると1974年から1976年にかけて、この自然増加率に関して人口政策に変化を示した国がかなりある。例えば Benin (ナイジェリアの都市) やシンガポールは最早、低増加率を欲しくなくなり、現状でよいとしていたり、他方、エチオピア、ホンジュラス、ヨルダン、スリナムといったところでは現状で一応満足しているが、その実はもっと高率を慣習的に持っているように見える。

しかしエクアドル、リベリア、マダガスカル、ニカラガ、セネガル、シエラレオーネなどの国々は政府が明らかに低増加率を希望しているが何等人口政策をとっていない。

またグレナダ、レソト、サイチェラス、パプアニューギニア、ウガンダ等の国は低増加率を希望し、さらにその割合を低くするための人口政策を公式にとっている。インドやインドネシアはもっとこの人口政策実現には強烈であることは言うまでもあるまい。

さて先進国について見るとチェコスロバキアやハンガリーは自然増加率が満足すべき状況へと変化した。これは家族計画政策が成功したためであるが、これと反対にアルゼンチン、フランス、東ドイツ、ギリシャ、ルクセンブルグなどは高増加率の希望を考えている国であり彼等の政策は出生率の低下を歯止めする方向をとっている。

次に1974年前は高増加率を考えていたがまだ公式的にはそのような人口政策をとっていない国にフィンランドやウルガイがある。

また以前は高増加率の希望を考慮しなかった西ドイツ、ウクライナ、ソ連邦は1976年に彼等がそうすると言明した、スイスは始めて、その増加率の低下に関心を示し出したと言える。

他の開発国について言えばポルトガルは高増加率を希望していたが今や満足すべき状況になったと考えており、低増加率を考えていたチリーは今や満足の状況になったとしている。一方、満足の状態にあると考えていたニュージーランドは今や、その増加率が減少しているにも拘らず、さらに低増加率を希望しているのが特徴的である。

以上のように各国によって、人口問題、とりわけ、人口の自然増加率の高低希望については、2～3年の間に、さまざまな変化があることが分る。

## 2. 人口増減についての各国の認識分析及び人口対策問題

第19回人口委員会での報告で使用している人口政策の定義は、次の諸点に重点をおいている。

すなわち一つは人口統計学的のプロセスと非人口統計学的のプロセスの関係の受容性についての認識理解で、次はこれらのプロセスにおける直接又は間接の介入が適切か否かの確認、目標の確認、及び介入が適切である時のその方法の確認で、この定義は非介入の政策をも含んでいる。

したがって自然増加率を決定する人口統計学的な変数、たとえば、出生率・死亡率・移動率といったものから社会的・経済的変数までまたがっている。時には社会構造の再編成にまで結果する変数までも入っている。

これらの行動プログラムの形は、ますます人口自然増加率の問題と連って技術導入が頻繁となろう。

一般的には単一なやり方ではなく複合したものが各政府で多く取られているとあってよい。

国連の分析では先進開発国と開発途上国に分けて非人口要因に影響する介入政策が有力な国々は先進国で6ヶ国、開発途上国で13ヶ国で、人口要因、非人口要因に影響する介入政策が半々のものは、前者で18ヶ国、後で77ヶ国をあげている。また人口要因へ影響するような介入政策が強力な国々は先進国で6ヶ国、開発途上国で12ヶ国となっており、自然増加率に関係した問題は何もないとするものが前者で12ヶ国、後者も12ヶ国となっていた。

さらに分析を細かくすると、人口の増減に問題はないとするものは先進国で28.5%で開発途上国では10.5%に止まっている。

したがって、残りの国々は何等かの関心を示し、人口の動向について介入策がとられており、特に13ヶ国（先進国4、開発途上国9）では選択可能な全範囲にわたって政策をとっている。また28ヶ国は出生率、分布、国際移動の複合と同時に社会的・経済的再編成政策をもとっており、こうした政府の介入のあり方が最も多いことがあげられている。次に多いのは22ヶ国で取られているものであるが、これらは凡て開発途上国であり、社会—経済的再編成と組合せた空間的な再人口分布についての複合介入策である。次に社会—経済的再編成政策とからんで空間移動、国際移動について介入政策をとっている国が19ヶ国あった。

これらをまとめると、死亡率への介入政策を行なっているものは計27ヶ国で、出生率に対して介入政策を行なっている国は計75ヶ国である。また、空間的人口分布問題に介入しているものは計114ヶ国に及び、国際的移動に関係した介入政策は80ヶ国で取られている。

最後に技術問題や社会—経済的の改革の介入政策をとっている国は計123ヶ国の多きに達している。

したがって、死亡率、出生率、空間的人口分布、国際移動、技術又は社会—経済的の改革の5分野全部にまたがって政府が人口対策的介入をしている国は13ヶ国で、死亡率を除き他の4つの問題に介入している国は28ヶ国である。これと対照的に出生率を除いて他の4つを取っている国は4ヶ国、国際移動を除いて他の4つに介入する国は10ヶ国となっている。

次に3つの問題に介入しているものについて述べると、死亡率、分布率、技術と社会経済改革への介入国は2ヶ国に止まるが、出生率、国際移動、技術と社会経済改革への介入は8ヶ国に及び、さらに、出生率、分布率、技術と社会経済改革に介入している国は13ヶ国になっている。また、出生、死亡には関与せず、専ら、分布、国際移動、技術や社会経済改革に取り組む国が19ヶ国ある。

さらに以上の5問題中、2つの問題に取り組んでいる国の中で、分布と技術、社会経済改革に介入するものは22ヶ国、国際移動と技術、社会経済改革に関するものは4ヶ国、出生率と国際移動の問題では1ヶ国に過ぎない。

最後に唯一つの問題に集中している国、たとえば、出生問題のみにたずさわっている国は2ヶ国、人口分布問題のみに熱中している国は3ヶ国、国際移動問題ばかりに夢中になっている国も3ヶ国ある。

結局、人口の直接要因である出生、死亡、分布、移動といったものについて政策介入をとるものは、先進国は71.4%の国々、開発途上国では89.5%に上つていることになる。

したがって以上の幾つかの要因と組合わさつて技術や社会経済改革への政策をとる国が多いが、それは先進国では66.7%の国々がこれに当り、開発途上国では86.8%の国々が、社会経済改革政策と組んで人口対策を行つている国々である。

人口増減問題については、出生率の問題が直接の関心事となることは当然であるが、各国が現状の出生率をどう受け止めているかを見ることにする。(表2)

表2 現在の出生率高低に関する各国政府の認識

地域と国々	低出生率に不満	現状に満足	高出生率に不満	計
アフリカ地域	5ヶ国	25ヶ国	18ヶ国	48ヶ国
西アジア地域	—	10	2	12
ラテンアメリカ地域	2	9	16	27
ヨーロッパ地域	10	28	1	39
アジア太平洋地域	1	11	18	30
先進国	11	30	1	42
開発途上国	7	53	54	114
計	18	83	55	156

現在の出生率に不満なものは表1で見ると通り希望と略々一致する筈であるが、ここに若干のズレが見られている。つまり表1は自然増加率であるから必ずしも出生率のプラス、マイナスに依存するのではなく、死亡率や移動率の要因も考えたためもあるように見える。

たとえば、西アジア地域では低出生率に不満な国は一つもないのに高自然増加率を好む国が5つもあつた。また高出生率の現状に不満な国が2つあるが、表1では低増加率を望む国は一つもない。

先進国では現状で満足する国が最も多く次いで低出生率に不満のため、高自然増加率を望む国は増加している。開発途上国では現状満足国よりも、高出生率に不満を持つている国の方が54ヶ国もあるが、それでも将来、低増加率を望む国の数は48ヶ国でこれ以下であり、現在の出生率の満足不満足に対して、まだ高自然増加率の傾向が見られる。

自然増加率を高めるためには死亡率で調整しよう。または技術開発や社会—経済の体制を建て直すことによつて行なうといった考え方の国々が先進国で5ヶ国、開発途上国でも14ヶ国に見られる。と同時にこの出生率の問題にしても現状に不満なら何等かの手を政府は打つべきであるが、ラテンアメリカ地域では高過ぎるといいながら何もしない国が過半数である。他の国々はラテンアメリカ地域の国々程の不均衡はない。

いずれにしても、出生率プラス、マイナスの不満の国が先進国で28.5%あるのに、その対策の手を打つている国は23.8%で少く開発途上国での不満率は53.5%に対し対策の手を打つている国は38.6%に過ぎないのである。

人口問題、特に出生力の問題というものは微妙で複雑な面を持つているが政府自体が何もしないで出生率の高低に不満だといつて見てもラチのあかない事ではなからうか。それとも民間団体がやつて

くれているから、それに依存しているということなら、それは非常に民度の秀れた国柄と言えよう。しかし開発途上国の方に何もしない国が多いのであるから成行きまかせの態度があることは否定出来ない。現状で満足している国の中でも、この中で22%の国は出生率の現状を維持しようと手を打っているのである。

次に現状の出生率の高低に不満があつても人口政策のために行なっている国と性問題やまたは婦人の権利といった異つた視角からの理由で、とにかく受胎調節の近代的方法 IUD やピル等の採用について国々が如何なる対応をしているかを見ると(表3) 政府が直接的に支持して、この近代的方法を採用している国は62.2% (内、先進国61.9%, 開発途上国62.3%) で過半数を占めているが、これが制限されたり、政府が支持しない国もあり、アフリカ地域や西アジア地域では41.7%にも達しており、他は少い。

高出生率に苦しむ国で簡易な近代的方法が十分に活かされ得ない背景はやはり無学文盲率の高いことや、貧しさに第一原因があるのではないかと考えられる。

次に人口分布についての満足度の各国の政府見解を見ると(表4) 大いに不満の国々が全体の50% (内、先進国16.7%, 開発途上国62.3%) の半数で、これは開発途上国に圧倒的に多い。ここに広義には過去の植民地政策、先取特権主義の残痕を見るのであるが、それぞれの国内の事情によって、このアンバラ分布の不満度に差があるようで、たとえば、アフリカ地域でも75%の国々、ラテンアメリカ地域では実に81.5%の国々が、その人口分布に大不満である。

表3 近代調節法に関する各国政府の政策

地域国々	制限されている	制限はないが			計
		政府は支持しない	間接的に政府は支持している	直接政府が支持している	
アフリカ地域	5	15	6	22	48
西アジア地域	1	4	2	5	12
ラテンアメリカ地域	2	2	2	21	27
ヨーロッパ地域	5	5	5	24	39
アジア太平洋地域	2	2	1	25	30
先進国	7	3	6	26	42
開発途上国	8	25	10	71	114
計	15	28	16	97	156

表4 各国政府の人口分布満足度

地域国々	満足	やや不満	大いに不満	計
アフリカ地域	—	12	36	48
西アジア地域	3	8	1	12
ラテンアメリカ地域	1	4	22	27
ヨーロッパ地域	13	23	3	39
アジア太平洋地域	2	12	16	30
先進国	13	22	7	42
開発途上国	6	37	71	114
計	19	59	78	156

しからば各国政府は、どのような施策をしているかを見ると、移動の流れを早め、都市も農村もともに再構築を欲している国が4ヶ国あるが、すべて、これは開発途上国である。また現状のレベルで移動を保ちたいと願っている35ヶ国の中、29ヶ国は都市や農村の構造が変化することを望まない国で、残りの6ヶ国が、ただ農村地帯だけを改変したいと願っている。

次に移動をゆるやかに減少せしめたいと願う国の中で、先進国と開発途上国を比べると、42先進國中、25ヶ国、114開発途上國中、75ヶ国（前者59.5%、後者65.8%）がこの移動対策をとっているが、先進国と雖も、過去一世紀以上もの間、若干の国はこれに苦しんできたのに未だにこれを解きほごせないことは皮肉的だと国連は見ている。

最後に17ヶ国のみが、逆移動対策をとっていたことが報ぜられている。

この減速移動対策を地域別に見るとアフリカ地域では48ヶ國中32ヶ国、西アジア地域では12ヶ國中6ヶ国、ラテンアメリカ地域では27ヶ國中23ヶ国、ヨーロッパ地域では29ヶ國中23ヶ国、アジア太平洋地域においては30ヶ國中16ヶ国が、このような政策をとっている。

この点ではアジア地域よりも、他の地域の方が強い行動計画を採用しているといつてよい。

次の問題は国際移動に関する各国政府の認識である。最初に他国からの移住民について人口統計的に受け入れ側として満足か不満足かを見ると（表5）人口論的意味合いで、有意性があり、満足して

表5 各国政府の受け入れに対して人口論的に有意性・無意性についての満足度

地域国々	人口的に有意である			人口的に無意味である		計
	不満足 (余りに低い)	満足	不満足 (余りに高い)	より多くの移 住を欲する	満足	
アフリカ地域	3	2	2	1	40	48
西アジア地域	1	6	—	1	4	12
ラテンアメリカ地域	1	1	1	—	24	27
ヨーロッパ地域	1	13	2	—	23	39
アジア太平洋地域	2	2	2	—	24	30
先進国	2	13	3	—	24	42
開発途上国	6	11	4	2	91	114
計	8	24	7	2	115	156

いる国は156ヶ國中24ヶ国（内先進国の割合30.9%、開発途上国9.6%）に過ぎないが、先進国ではかなり意味がある受入れ移民でも、開発途上国では余り人口論的には有意的な満足度は低い。

むしろ人口論的に見ると大した意味がないが、それでも一応満足している国は多く115ヶ国を数える。（内先進国の割合57.1%、開発途上国の割合79.8%）

受け入れ国としても、農業移入民を求めるものもあれば、技術移入民を求めるものもあって内容が定かでない。しかし、何かの分野で満足しているということであるが、それぞれの国での人口問題、或は人口統計的な意味では余り重要性を持っていないということである。恐らく、これらの人口数は少量のためかも知れない。

ではこの移入民について如何なる政策をとっているかを見ると、もっと移入民について好意的に多くを望んでいる国は8ヶ国で、これは表5の今まで余りに低いと不満を述べた国々と一致する。

次に厳密にコントロールして現状の割合を保つというものと今までの移民数は維持するが、それ以上の受け入れは抑制するというものを合計すると、一応現状維持政策をとる国は31ヶ国となる。あとは意味がないとする消極的な意味の政策で、これが最も多く117ヶ国（内先進国24ヶ国、開発途上国93

表 6 移民受け入れに関する政府の政策

地域国々	高率政策	現状維持だが 調整にする	将来は抑制する が現在移民数は 維持	移民は人口論的 に無意味で望ま しくない	計
アフリカ地域	3	2	2	41	48
西アジア地域	1	6	—	5	12
ラテンアメリカ地域	1	1	1	24	27
ヨーロッパ地域	1	6	9	23	39
アジア太平洋地域	2	2	2	24	30
先進国	2	6	10	24	42
開発途上国	6	11	4	93	114
計	8	17	14	117	156

表 7 移出民の人口論的有意性と現状レベルの受諾性についての各国政府の認識

地域国々	人口論的に有意性			人口論的に無意味		計
	不満足 (余りに低い)	満足	不満足 (余りに高い)	多くの移出民 を希望する	満足	
アフリカ地域	1	15	3	—	29	48
西アジア地域	—	2	1	1	8	12
ラテンアメリカ地域	—	6	9	—	12	27
ヨーロッパ地域	2	1	7	—	29	39
アジア太平洋地域	1	4	—	1	24	30
先進国	1	1	7	—	33	42
開発途上国	3	27	13	2	69	114
計	4	28	20	2	102	156

ヶ国)で75%に当る。

次に、逆に他国へ移民を出す問題である。これは人口過剰とと思っている国に関心のある問題であるが、これを見ると(表7)他国へ移民する国の立場として人口統計的には無意味とするものが102ヶ国、65.4%に達しており、先進国の方が78.5%で開発途上国の60.5%を上廻っている、つまり移民したからといって先進国は自国の人口問題解決にそれ程有意性があるわけではないと思っているものが多いが、開発途上国ではこの認識はやや低い。したがって有意義であるとするものは開発途上国では37.7%を占め、先進国の21.4%を上廻っている。特にラテンアメリカはこの認識が高く55%の国々が有意性を認めており、次いでアフリカ地域である。

移入民についての受け入れは余り人口論的に意味を持たず、移出民の方が有意性が高いとする国々が多いことは確かである。

とすると各国政府は人口に関心を持つ限りこの移出民の方に力を入れることで期待されるが、この状況を見ると(表8)いずれの地域の国々も移民ということは、それ程人口論的に言つて意味あるものではなく、また希望もしないといった国が多く、先進国でも78.5%の国(42ヶ国中33ヶ国)開発途上国でも62.3%の国(114ヶ国中71ヶ国)が人口問題としては政策として考えていないということである。

日本でも戦後、人口過剰問題が論ぜられ、これと関連して移民問題が討議されたことがあった。そ



表 8 各国の移出民政策

地域国々	高率希望	現状維持	将来やや転換	人口論的に無意味又は非希望	計
アフリカ地域	1	15	3	29	48
西アジア地域	—	2	1	9	12
ラテンアメリカ地域	—	6	9	12	27
ヨーロッパ地域	2	1	7	29	39
アジア太平洋地域	1	4	—	25	30
先進国	1	1	7	33	42
開発途上国	3	27	13	71	114
計	4	28	20	104	156

の時、人を動かすよりも必要な物を動かした方が安上りだという結論になってしまったことを憶えている。植民地政策による移民なら話は別だが、そうでない問題なら人口問題についてそれ程有意義な政策とはなり得ないということであろう。

さて以上の人口政策の調整問題をまとめると先進国では開発途上国に特徴的な重要な問題は何も提起されていない。しかし先進国の政府と雖も、人口と社会経済の相互作用についての問題の複雑性については認識しており、もっと適当な報道体系、つまり資料銀行とでも言うべきものや、さらに研際の研究所という新しい施設を作ることは本質的な課題であることは特筆している。開発途上国に一般に正確な十分なデータは得られないが、それでも可能な活用出来るものを中心としてかなりの努力を払っていることは伺える。

開発計画での人口政策の総合化について先進国と開発途上国の間に同様な相違の型が見られるが中央計画機関のある先進国では政策の公式化や計画の準備といったものは人口政策を含んでおり、中央計画機関や政府の研究施設団体のいずれかに委任されている。また、この中央計画機関を持っていない先進国では制度上の調整は弱い。次に多くの開発途上国においては中央計画体系を採用することは理論的に可能であり、これは開発政策の公式化に人口要因を総合するということである。しかし多くの改善がなされねばなるまい。

先進国42ヶ国中20ヶ国は人口研究について特殊の機能を持つている機関を利用しているが、開発途上国114ヶ国中、これが出来る国は17ヶ国しかない。

また先進国では21ヶ国が中央計画機関を持っており、この中11ヶ国は人口政策をこれに任せている。また中央計画機関を持っていない21ヶ国では13ヶ国が人口政策の総合については何等責任体制はとっていない。

これに対して、開発途上国で中央計画機関を持っていない国は114ヶ国中、僅かに4ヶ国に過ぎないのである。残り110ヶ国の中で83ヶ国はみなこの機関に人口政策の総合を任せていることがあげられる。

最後に、これら国際的視野から見て国連の結論や見解を紹介して見ることにしよう。

過去10年以上の各国政府の計画や声明書を検討すると、最近起こった各国政府の変化はそれ程驚く程ではないように思われる。

多くの政府の見解は、出生率に手を加えようとする国々でさえも、出生率のみを扱っているは不十分であり、地球的戦略としては、人口プロセスと非人口プロセスの相互作用から起る問題を解決することが必要であるということは既に認識していたということであった。だから総合プランが重要とい

うことになる。

ブカレストの世界人口会議で採用された世界人口行動計画に含まれている開発における人口のプロセスを総合するための必要性に関する勧告は、数年間その重要性は感ぜられていたが公式の席上で公開されなかつただけで、それが今や確認されたということである。

多くの場合、政府は自然増加率というものを、理論値と比べて満足すべきものであるとか不満足であるとかという認識を持っていない。勿論、この理論値というものそれ自体は大した意味を持っていないが、ある割合が過剰であると考えた国際意見からの圧力に対応し、或は、社会の活力で人口増加を乱すような態度に対応して、この値は多過ぎるとか少な過ぎるとか、高過ぎる低過ぎるといつたことを判断するのに政府の態度を助けると思うのである。

幸にして、かかる認識が滲透していつたが人口と社会経済の関係のみならず、他の要因も影響力を持っていることは忘れてはなるまい。たとえば、地政学的環境、国際経済体系のある要素の地方化、及び社会文化的伝統の遺産等である。

過去10年間で驚くべき発展の一つは、現象の多様性について各国が次第に感づいてきたことであり、学問的レベルの認識が出てきたことである。

つまり1963年の最初のアンケートでは53ヶ国しか回答がこなかったが、1972年の第2回調査では74ヶ国が反応してきたし、今回1976年の調査では実に103の国々が反応したことである。

内容的に見るとアフリカ地域の国々も反応国が増加しているし（13ヶ国から今回は32ヶ国）開発途上国も先進国と同様、不十分ながら政策を採用し出してきている。

また工業化された国々では出生率の減退に歯止めをしたりしているが、これもよくよく考えて見ると、その国なりに過大な人口増加を求めているのではなく、余りにも外国人労働に依存し過ぎている嫌いもあり、また婦人労働を国家レベルで増加させたいという願いもあって単純ではない。開発途上国でも同様なさまざまなレベルでの問題も起こっている。

最後に問題となるのは人口政策の新しい局面としては個人の次元問題である。というのは社会や経済、及び政治の体系に決定される個々人の振舞態度というものは、それぞれの自分達の運命を決定するのに自由でありたい、という要求は増大しているということである。何等の強制をうけることなく子供を作りたいという要求に出生政策は対応してきている。1976年にこの個人の要望は世界的に拡大されてきた。したがって各国政府はこの問題を解決するために、決して一定のパターンの政策介入を適用するのではなく、歴史・文化・社会との相互関係によって基本的な解決を見出そうと努力している。

結局、非人口統計的要因も、その底辺には人口論的目的を秘めての政策であり、これを総合することによって人口の福祉を保障するような環境作りを目標としている。つまり、栄養改善、住宅、教育、職を与えること、地域を工業化したり、婦人の地位を改善したりなどなどのことは直接の人口目的を持っていないかも知れないが、間接的に個人の振舞や人口の趨勢に影響を与えるものである。したがって今や幅の広い多様性を持った政策へと変化し、出生抑制政策ばかりでなく、出生、死亡、国内移動、国際移動といった面も十分配慮されてきている。

国連の見るところでは1976年は人口政策の公式化において二元性の動向があるとしている。

一つは、出生率問題に介入するような、以前にはなかった要素を持った、純粋に人口論的なある種の介入政策の普遍化であり、他は経済や社会の構造、すなわち人口の動向やレベルに間接的な効果を国内で持つような構造に直ちに働きかける介入政策への一般的依存である。

以上の認識の下に第19回人口委員会は、これらの報告書をまとめてある。

表 9 A 世界将来人口の動向 (実数)

地 域	1975	1980	1985	1990	1995	2000
	千人	千人	千人	千人	千人	千人
アフリカ地域	401,314	460,915	531,701	614,085	708,453	813,681
ラテンアメリカ地域	324,092	371,631	425,635	485,585	550,603	619,929
北アメリカ地域	236,841	248,833	262,344	275,136	286,163	296,199
東アジア地域	1,006,380	1,087,749	1,164,848	1,233,498	1,301,942	1,370,061
南アジア地域	1,249,793	1,426,843	1,624,722	1,836,258	2,053,610	2,267,266
ヨーロッパ地域	473,098	486,541	499,972	513,605	526,755	539,500
オセアニア地域	21,308	23,482	25,777	28,109	30,431	32,715
ソ 連 邦	255,038	268,115	281,540	293,742	304,607	315,027
先進開発地域	1,131,684	1,181,002	1,230,706	1,277,396	1,319,849	1,360,245
開発途上地域	2,836,180	3,193,108	3,585,832	4,002,621	4,442,714	4,894,133
総 計	3,967,864	4,374,110	4,816,537	5,280,017	5,762,564	6,254,377

B 世界の自然増加率の動向 (%)

地 域	1975~80	1980~85	1985~90	1990~95	1995~2000
	%	%	%	%	%
アフリカ地域	2.77	2.86	2.88	2.86	2.77
ラテンアメリカ地域	2.74	2.71	2.64	2.51	2.37
北アメリカ地域	0.99	1.06	0.95	0.79	0.69
東アジア地域	1.56	1.37	1.15	1.08	1.02
南アジア地域	2.65	2.60	2.45	2.24	1.98
ヨーロッパ地域	0.56	0.54	0.54	0.51	0.48
オセアニア地域	1.94	1.86	1.73	1.59	1.45
ソ 連 邦	1.00	0.98	0.85	0.73	0.67
先進開発地域	0.85	0.82	0.74	0.65	0.60
開発途上地域	2.37	2.32	2.20	2.09	1.94
総 計	1.95	1.93	1.84	1.75	1.64

### 3. 1976年国連資料による将来世界人口の動向問題

国連が2000年までの将来人口推計を行なったいろいろの表から、若干の問題点を拾い出して見たいと思う。

先づ自然増加率の推移であるが、実数を見ると(表9A)1975年を100とすると2000年には157.6%、すなわち57.6%増となって総数62億5,437万7千に達することが見込まれている。

この中で先進地域では20.2%増に対し、開発途上地域では72.6%も増加することが示され、まさに3.6倍以上である。さらに各地域を細かく見ると、1975年人口はヨーロッパ地域より少いが将来2000年には2倍以上に増加する地域はアフリカ地域で8億以上を越すことになる。次いでラテンアメリカも1.9倍以上になり、2000年にはヨーロッパ人口を上廻つて6億以上になることが推計されている。

問題は東南アジア地域で大型人口の国が多く、出生率を可能な限りコントロールして自然増加率を減少せしめつつあるが、それでも人口が持つ慣勢というものは強い。

国連推定の自然増加率を見るとアフリカ地域はやや上昇して1985~90年では2.88%の増加率を示し1995~2000年に2.77%に下降するが、この割合は現在の自然増加率と同じである。ラテンアメリカ地

域は次第に減少して行くようであるが、それでも1995～2000年の自然増加率は2.37%に止まっている。

続いて南アジア地域の増加率も高い。年次とともに下降するとは言え1995年までは2%を上廻つた数値で、1995～2000年にようやく2%を割つた1.98%となる。

いずれにしても、これら三地域は2%以上の増加率を維持するため、35年で人口は倍増することは避けられまい。しかし他の地域は1%台、もしくは1%以下で、特に低いのはヨーロッパ地域、北アメリカ地域となろう。

2000年になっても先進国と開発途上国の自然増加率の格差はそれ程、縮小しないことを知るべきであろう。

しかし1950～55年頃の両者の自然増加率の格差は、それ程ではなかつた。すなわち、先進諸国で1.3%、開発途上国でも1.9%であった。それが、1960～65年にかけて格差が1%以上開き始め、今後10年間で最も格差が大となる時代である。

この中味は死亡率の格差によるものは小さく、むしろ1995～2000年では先進諸国の方が9.9%、開発途上国の8.6%より多く逆転することになっている。

やはり問題は出生率の差である。出生率はいずれも減少するが、先進国は1975～80年に17.4%を1995～2000年に15.6%まで減少して行くことが予想されるが、開発途上国では36.4%のものから27.8%に下るに止まるため、依然、出生率の差は12.2%もあることになることから察しがつく。

最後に国連統計による0歳時平均余命の一覧表を掲げることとする。

ただこの中で目につくのは、一般に男の方が平均寿命は短かく女の方が長いのが通例であるが、逆の国がある。たとえば印度・パキスタン・パプアニューギニアがそれであり、またバングラディッシュは1969年までは女の方が短かつたが1970～74年で同じになったのである。ここに多産多死は単に子供だけの問題ではなく妊産婦死亡率にも関係しているのではないかとも思われる。

大別するとアフリカ地域は出生時平均余命は40歳代、南アジア地域もそうである。

ラテンアメリカ地域が男はまだ50歳代だが女は60歳を越しており、オセアニア、西アジア地域は60歳代といったところで、ヨーロッパ地域のみが男は60歳代、女は70歳代である。日本の平均寿命は1970～74年をとつているので低く示されたが1976年では男は72.2歳、女は77.4歳になり、ノールウェイと略々同じになったことをつけ加えておく。

とにかく男女とも70歳以上を記録している国はアジア地域では日本とイスラエルだけであり、ヨーロッパ地域でもデンマーク、アイスランド、ノールウェイ、スウェーデン、オランダ、スイスの6ヶ国に過ぎない。

最後に平均寿命の男女差をとるとアフリカ地域では3.2歳、ラテンアメリカ地域でも大差なく3.9歳、オセアニア地域も3.8歳であるが、南アジア地域では2.6歳となってちぢまってくる。西アジア地域は4.4歳と高まつているがヨーロッパ地域では5.8歳とさらに差は大きい。北アメリカ地域はアメリカとカナダ二ヶ国であるが、これらは7.3歳の開きがある。ソ連邦に到つては10歳である。

死亡率対策の要約が平均寿命に現われてくるものとすれば、この男女差、及びこの地域差は、さらに分析検討を要するものがある。

#### 4. む す び

世界人口動向を監視し、絶えず見直して行くことはブカレスト会議後の決議によって国連の任務となってきた。

表10 各国の出生時平均余命表（1970～74年）（国連推計による）

地域と国名	男	女	地域と国名	男	女	地域と国名	男	女
アフリカ地域	43.5	46.6	ラテンアメリカ地域	59.2	63.7	アフガニスタン	39.9	40.7
ブルンディ	37.5	40.6	バルバドス	66.7	71.6	バングラディッシュ	35.8	35.8
コモロス	40.9	44.1	キューバ	68.1	71.5	ブータン	42.2	45.0
エチオピア	36.5	39.6	ドミニカ共和国	55.9	59.6	印度	50.1	48.8
ケニヤ	48.3	51.7	ガデループ	67.4	71.4	イラン	50.7	51.3
マダガスカル	41.9	45.1	ハイチ	49.0	51.0	ネパール	42.2	45.0
マラウイ	39.4	42.6	ジャマイカ	67.9	71.2	パキスタン	49.9	49.6
マウリティウス	63.7	67.4	マルティニク	67.4	71.4	スリランカー	66.3	69.3
モザンビーク	41.9	45.1	プエルトリコ	69.7	74.7	サイプラス	69.5	73.4
レニユイン	61.2	64.9	トリニダードトバコ	67.9	71.2	イラク	51.2	54.3
ルアンダ	39.4	42.6	ウインドワード諸島	63.5	67.6	イスラエル	70.5	73.6
ソマリー	39.4	42.6	他のカリビアン	66.1	69.6	ヨルダン	51.7	54.8
南ローデシア	49.8	53.3	コスタリカ	66.5	69.9	クウェイト	65.3	69.2
ウガンダ	48.3	51.7	エルサルバドル	57.1	61.2	レバノン	61.4	65.1
タンザニア共和国	42.9	46.1	ガテマラ	52.8	54.8	サウジアラビア	44.2	46.5
ザンビア	42.9	46.1	ホンジュラス	52.1	55.0	シリア	52.4	55.7
アンゴラ	37.0	40.1	メキシコ	61.3	65.2	トルコ	55.2	58.7
中央アフリカ共和国	39.4	42.6	ニカラガ	51.2	54.6	イエメン	43.7	45.9
チャド	37.0	40.1	パナマ	65.0	68.2	他の西南アジア国	45.8	48.3
コンゴ	41.9	45.1	アルゼンチン	65.2	71.4			
エクアトルギニア	41.9	45.1	チリー	59.5	65.7	ヨーロッパ地域	68.4	74.2
ガボン	39.4	42.6	ウルガイ	66.9	72.8	ベルギー	68.6	73.9
カメルン	39.4	42.6	ボリビア	45.7	47.9	チェコスロバキア	66.2	73.1
ザイル	41.9	45.1	ブラジル	58.7	64.4	東ドイツ	68.5	73.8
アンヂェリア	51.7	54.8	コロンビア	59.2	62.7	ハンガリー	66.6	72.3
エジプト	51.2	53.6	エクアドル	58.2	61.2	ポーランド	66.8	73.8
リビア	51.4	54.5	ギアナ	65.3	70.6	ルーマニア	66.3	70.8
モロツコ	51.4	54.5	パラガイ	60.3	63.6	デンマーク	70.7	76.0
スーダン	47.3	49.9	ペルー	53.3	55.9	フィンランド	65.9	74.2
チュニジア	52.5	55.7	スリナム	63.3	67.8	アイスランド	70.9	77.2
ボツアナ	41.9	45.1	ヴェネツエラ	62.9	65.7	アイルランド	69.5	74.2
レソト	44.4	47.6				ノールウェイ	71.2	77.4
ナミビア	39.4	42.6	北アメリカ地域	67.5	75.3	スウェーデン	72.1	77.3
南アフリカ	49.8	53.3	カナダ	69.3	76.4	イギリス	68.7	75.1
スワジランド	41.9	45.1	アメリカ合衆国	67.3	74.9	アルバニア	67.2	69.9
ベニン	39.4	42.6				ギリシャ	69.7	74.0
ケープヴェルデ島	48.3	51.7	西アジア地域	60.7	64.3	イタリア	69.0	74.9
ガムビア	38.5	41.6	中国	59.9	63.3	マルタ	68.4	72.5
ガーナー	41.9	45.1	日本	70.3	75.6	ポルトガル	63.7	70.3
ギニア	39.4	42.6	ホンコン	67.0	73.2	スペイン	69.7	75.0
ギニアビソー	37.0	40.1	韓国	53.8	62.5	ユーゴスラビア	65.4	70.2
象牙海岸	41.9	45.1	蒙古	59.1	62.3	オーストリア	66.8	74.0
リベリア	41.9	45.1				フランス	68.3	76.0
マリ	36.5	39.6	南アジア地域	48.4	48.7	西ドイツ	67.4	73.8
マウリタニア	37.0	40.1	ビルマ	48.6	51.5	ルクセンブルグ	67.8	74.1
ニゲル	37.0	40.1	カンボジア	44.0	46.9	オランダ	70.9	76.8
ナイジェリア	39.4	42.6	東チモール	39.2	40.7	スイス	70.7	76.8
セネガル	38.5	41.6	インドネシア	46.4	48.7			
スィラレオネ	41.9	45.1	ラオス	39.1	41.8	オセアニア地域	63.6	68.2
トーゴ	39.4	42.6	マレーシア	57.5	61.3	オーストラリア	69.3	75.6
アパーボルタ	36.5	39.6	フィリピン	56.9	60.0	ニュージーランド	68.9	75.2
			シンガポール	67.4	71.8	バプアニューギニア	47.7	47.6
ソ連邦地域	64.0	74.0	タイ	55.4	60.8	ファイジー	68.5	71.5
			ヴェトナム	43.2	46.0	マイクロポリネシア	60.8	64.1

問題は人口に直接に働かせる政策だけでなく、社会—経済—文化といつた諸面とのからみ合いの上で、それぞれの国の事情によって政策をとる国が多いことから、一国だけで人口問題を解決しようとしても困難な状況になってきたと言える。

特に文化問題は今後ますます比重を高めて行かねばならない分野であり、伝統的な民俗感情を軽視しては、アジア、アフリカにおいては成功し難くなるような気もする。

と同時に個人の人権思想の普及とともに、個人と集団と政府といつた関係の調整方法やその流通方法に一段と工夫をつくさなければ所期の目的をスムーズに達成するとは思われない。先進国には先進国なりの人口問題の悩みがあり、開発途上国には、これまたそれなりの人口問題があることは、その解決に国際的協力は勿論だがその多様性的な柔軟なコンセンサスを得ることは不可欠の要点であると思う。

他国依存志向性は分るが、各国政府、特に開発途上国は自立自存の範囲又は程度は何か……といつた命題もきびしく見つめ直さなければいけないのではないかと考える。

日本は幸にして経済発展以前に人口動態についてはある改変をなしとげ得たが、中間的状況、または世界の平均値的様相を人口問題的には示しているようにも思えた。

経済大国だけが人口問題の視野から見ると唯一の解決道ではないことを知るべきである。

最も困難な人間集団生活体の問題だけに來るべき21世紀を見つめて取り組まねばならない最重要課題であることは今更言うまでもないことを附記しておく。

## The Problems of Population trend in the world after the World Population Conference

—around the U. N. data—

Nobuo SHINOZAKI

We could recognize that every country has been gradually increasing their concerns about population problems, however there are many different difficulties between developed countries and developing countries.

Major countries adopt the policy connected with the plan of socio-economical development and that some countries want to have desired a higher rate of fertility and some a lower rate of fertility.

As a whole, countries which are satisfactory in a current level are 70 among 156 countries and more than 39 countries higher fertility desirable and 49 countries lower fertility desirable.

I can realise, as a policy or intervention in each country, 5 factors have been taken: —namely mortality, fertility, spatial distribution, international migration and technology and/or socio-economic reform. Accordingly during 2 years from 1974 to 1976 some countries changed the target or intervention for population problems.

Even if there may be a different direction between countries, especially developed and developing countries, I think every country must have each target for a stabilization of population in accordance with their situation. In order to have a world-wide consensus, as a premise each country should try to propose the aim or plan for how to stabilize its population based on the estimation of future population and a standard of desirable population.

I regret to not discuss such a problem in this conference.

According to the estimation of UN, they report a total world population will reach to 6,254,377 thousand people in 2,000.

The problem is in a difference between developed and developing countries, in other word this difference of population quantity between them is becoming to expand year by year until 2,000.

For example, taking the rate of natural increase, in 1950~55 developed countries had 1.3% to 1.9% of developing countries but in 1965~70 0.9% to 2.3%.

Furthermore in 1975~80 this rate will be 0.85% in developed countries to 2.37% in developing countries and even in 1995~2000 0.6% in former to 1.94% in latter.

This means the difference still remain almost same as before.

Among regions, ECA and ECLA increase most and ESCAP is next.

By my opinion the intervention by government is not restricted only within socio-economic line but also now we should take into consideration more in the field of culture; namely the way of thinking in general publics or their attitudes along a line of traditional custom.

Next is that, to promote the intervention, we must appreciate the problem which one of the new dimensions of population policies is the individual dimension as a human right.

As the UN already recognise, whether it is demographic or non-demographic policy, we could expect the something like such a policy or intervention will lead to develop the standard of living and ensure the well-being of the population.



# 同居児法\* による最近の差別出生力の計測

伊藤 達也・山本千鶴子

## 1. はじめに

1973年以降、日本の出生力は急激な低下を示している。出生児数で見ると、1971年から74年まで毎年200万台を推移してきたが、1975年に190万台、76年に184万と急激に減少した。合計特殊出生率も同様に、1968年から1973年まで2.13と2.16の間にあったが、1975年に1.91、1976年に1.85前後となってきた。

こうした出生減退の理由は、これまでいくつかあげられている。たとえば、①戦後のベビーブーム世代が第1子を産み終えて、第2子を産むまでの中間期に入った、②資源、食糧問題などのキャンペーンが影響してムード的な人口抑制効果が現れた、③1973年の石油ショック以来の不況と、低成長時代への移行の影響、④婦人の社会的地位の向上、⑤避妊方法の普及、⑥住宅事情など<sup>1)</sup>である。

避妊方法の普及、住宅事情の悪さ、婦人の社会的地位の向上などは、この数年の問題ではない。①と③についてみれば、最終的な子供の規模には変化がなく、その途中の出生のテンポが、経済的変動に関係しているという分析もある<sup>2)</sup>。『日本の将来推計人口（昭和51年11月推計）』は基本的にこの考えに基づいており、コーホートごとの累積出生児数は変化しないものの、近い将来、年次別の「合計特殊出生率」は、一時的に累積出生児数を上回ることになる。要するに「(最近の出生率低下は)不況やインフレによる一時的な“産み控え”傾向が強くなり、景気が回復すれば“産み返す”可能性が大きい<sup>3)</sup>」という考え方が基底にある。この考え方は、国土庁の将来推計人口の出生数推計にも採用されている<sup>4)</sup>。

以上のような出生減退の社会経済的説明に対して、われわれは最近の出生減退を人口学的に分析しようとするものである。

本稿では、はじめに世帯を調査単位とした人口調査の調査票から、過去十数年間の出生率を計測する方法である同居児法のあらましをのべ、次いで1975年の厚生行政基礎調査に基いた推定出生率と人口動態統計に基く「登録出生率」との比較を行ない、その推定精度を検討する。最後に調査時点の世帯の居住地や経済階層別に出生率を推定し、最近の差別出生力の動向を示すことにする。

## 2. 同居児法とは

同居児法とは、世帯を調査単位とした国勢調査や厚生行政基礎調査などの人口調査調査票から、特

\* 同居児法は Own Children Method の日本語訳で、このほか“自分児法”や“嫡児法”などと訳されることもある。この方法を発展させられ、また直接指導していただいた Dr. Lee-Jay Cho, Director of East-West Population Institute, East-West Center の了解のもとに、1976年12月4日から Own Children Method の訳語として同居児法という名称を用いている。

1) 日本経済新聞、1976年7月20日『赤ちゃんも“低成長”』(岡崎陽一氏、安川正彬氏談)。

朝日新聞、1976年11月26日『人口異変—地球の混雑に歯止め?—』(岡崎陽一氏談)。

日本経済新聞、1977年2月27日『日本の人口はどうなる』(経済教室)(安川正彬氏稿)。

2) 岡崎陽一「コーホートのみた出生率の推移と将来予測」『人口問題研究所年報』第20号、16～19ページ。

3) 岡崎陽一氏談、1976年11月26日。脚注1。

4) 国土庁計画・調整局、1976『全国人口の推計作業(その1)』(謄写)5ページ。

別な集計を行なって、過去十数年の出生率を推定する方法である。人口調査から出生力水準を計測する方法には、同居児法のほかに Child-Woman Ratio や既往出生児による方法がある<sup>5)</sup>。これらの方法に対して同居児法は毎年の年齢別特殊出生率とそれに基づく各種の出生率が推定できる。これまで同居児法は、アメリカ、台湾、韓国、西マレーシア、インドネシアなどで出生力の計測に用いられてきた<sup>6)</sup>。

この方法の基本的特徴は、世帯調査票を「届出遅れの出生届」とみなすことと、調査時から出生時までの死亡を生命表などで逆進推計を行なうことの2つである。

まず、出生届についてふれると人口動態統計の出生届には、出生児の性、出生年月日、出生地、住所地のほか両親の年齢や職業などが記入されている。国勢調査や厚生行政基礎調査の世帯調査票にも、子供と両親の常住地、年齢、職業などが記入されており、調査事項は人口動態統計の出生届より多い。この世帯調査票を「届出遅れの出生届」とみなすことによる問題点は、出生から調査時までの間で発生する事柄と調査の誤差に関連している。それは、出生から調査時までの母と子の死亡と、調査時に子供と母親が同一世帯内に同居していない非同居児である。

死亡については生命表を用いて出生時の女子人口と出生児数の遡及推計をおこなう。これが第2の特徴である。なお、非同居の補正はのちに述べることにする。

そこで、同居児法を用いて、女子の年齢別特殊出生率を推定するまでの概略を次に示すことにする。

- i 調査票から、調査時に母と同一世帯内に同居している子供（すなわち同居児）数を母の年齢別に集計する。このとき、年齢別女子人口数も集計する。
- ii 調査時の母の年齢別同居児数を年齢別に人口数と同居児数の比によって、補正（非同居児の補正）する。
- iii 次に、生命表を用いて子供の年齢に対応する出生期間ごとの、母の年齢別出生数と年齢別女子人口を推定する。
- iv 最後に出生期間ごとに、出生時の母の年齢別出生数を年齢別女子人口で除すことによって、出生期間別女子の年齢別特殊出生率を推定する。

---

5) Shryock and Siegel (1973) *The Methods and Materials of Demography* の chapter 17 および chapter 25 に整理して論じられている。

6) その主要なものは次のものがある。

Indonesia:

S. G. Made Mamas. 1973. "Angka Kelahiran Indonesia Yang Dihitung Dengan Carap 'Own Children' Dari Hasil Census 1971". Central Bureau of Statistics, Jakarta. Table 1, p. 10.

Korea:

Lee-Jay Cho. 1971. "Preliminary Estimates of Fertility for Korea", *Population Index*, 371: 3-8.

Lee-Jay Cho. 1974. *Estimates of Current Fertility for the Republic of Korea and its Geographical Subdivisions: 1959-1970*. (Seoul: Yonsei University Press)

Taiwan:

P. K. C. Liu. 1967. "Differential Fertility in Taiwan", International Union for the Scientific Study of Population. *Contributed Papers, Sydney Conference, Sydney (Australia)* pp. 363-370.

United States:

Lee-Jay Cho et al. 1970. *Differential Current Fertility in the United States*. (Chicago: Community and Family Study Center, University of Chicago.)

West Malaysia:

Lee-Jay Cho, J. A. Palmore and L. Saunders. 1968. "Recent Fertility Trends in West Malaysia" *Demography* 5(2): 732-744.

v なお、調査票に初婚の年齢などの結婚持続期間に関する事項があれば、結婚持続期間別、子供の年齢別同居児数と結婚持続期間別夫妻数によって現在結婚している人の出生力を直接測定することができる<sup>7)</sup>。

調査票には両親、世帯に関する諸々な社会的経済的属性があわせて記入されている。それらの属性によって集計を細分することによって調査時の属性別出生率を計測できる。したがって、同居児法は出生力の差別性を明らかにする上で有効な方法である<sup>8)</sup>。

しかし、出生率の推定は調査に基くため、調査がもつ諸々な誤差をもっている。誤差は標本誤差と非標本誤差に分けられる。標本誤差については標本数と抽出率の関係で小規模集団の推定結果には注意しなければならない。次に非標本誤差の例として、調査もれ（特に0歳児）と年齢や続柄の誤記入やコードミスによっておこる誤差を挙げるることができる。日本全体の男女年齢別の調査もれについては人口動態統計を用いて推定できる<sup>9)</sup>が、地域や階層別の調査もれ、年齢や続柄の誤記入などに関する資料は現在のところ少ない<sup>10)</sup>。

また、差別出生力は調査票に記入された調査日現在の属性によるため、出生行動と関連の深い、たとえば女子の職業の有無などの、属性別出生率の分析にあたっては注意が必要である。

Table 1 調査票の記入例

氏名	続柄・コード	性	年齢	配偶関係	母と子
松本実市	世帯主 1	男	66	有配偶	(母) ← (同居児) —
〃 カミヨ	妻 2	女	61	〃	
〃 熊雄	長男 3	男	36	〃	
〃 茂子	長男の妻 3	女	36	〃	
〃 香織	長男の長女 4	女	8	未婚	
〃 紀子	〃 次女 4	女	5	〃	
〃 千帆	〃 三女 4	女	3	〃	
酒井久仁子	世帯主 1	男	36	有配偶	(母) ← (同居児) —
〃 素子	妻 2	女	33	〃	
〃 真紀	長女 3	女	7	未婚	
〃 竜司	長男 3	男	5	〃	
〃 礼子	母 5	女	57	死別	
吉村里子	妹 7	女	25	離別	(非同居児)
〃 由紀子	妹の長女 8	女	3	未婚	

- 7) 伊藤達也. 1977. 「結婚出生力の諸概念」『人口問題研究所年報』第21号, 12~16ページおよび65~67ページ.
- 8) 社会経済階層別の死亡格差は出生率の格差よりも小さいものと仮定すると、全国の生命表で死亡補正を行っても、出生力の格差には影響がない.
- 9) 最近のものには、次のものがある.  
 長田富子. 1969. 「出生集団を基礎とした年齢別人口の推計について」『統計局研究彙報』18号, 1~23ページ.  
 長田富子. 1974. 「国勢調査人口と推計人口との間の誤差の分析(中編)」『統計局研究彙報』26号, 1~35ページ.  
 伊藤達也・山本千鶴子. 1976. 「国勢調査における年齢別人口の完全性について」『日本人口学会会報』No. 10, 36~38ページ.
- 10) 在日朝鮮人の男子の国勢調査時の調査もれについては次の研究がある.  
 金正根. 1971. 「在日朝鮮人の人口学的研究」『民族衛生』第37巻4号, 131~157ページ.

### 3. 集計と出生率の計算

そこで、以下同居児法で必要な集計結果表の作成方法と、補正および出生率の計算方法の標略を示すことにする。

#### (1) 「母と子」の推定

同居児法では、「母」と「同居児 (Own Child)」を次のように定義する。「母」は「夫と同居する有配偶の女子」, 「同居児」は「母」と同居する未婚の子供で、実子のほか養子なども含むものとする<sup>11)</sup>。

「母」と「子」の推定は、主に世帯主との続柄と母と子の年齢差を用いる。Table 1 の2つのモデルの世帯票を例にとってその手順を示す。

Table 2 続柄のコード例と子と母の組合せ

	(母のコード)
1 世帯主 (代表者) } .....	5
2 妻 (夫) } .....	
3 子 (子の配偶者) .....	1, 2
4 孫 .....	3
5 父母 .....	6
6 祖父母 .....	8
7 兄弟姉妹 .....	5
8 他の親族 .....	4, 6, 7, 8
9 家事使用人 .....	9
10 営業 * .....	10, 11
11 その他 .....	9~11

世帯内の15歳未満の子供の有無を調べる。15歳未満の子供がいる場合、その子供の続柄から「母」の続柄が決まる (Table 2)。たとえば子の続柄が「(世帯主の子)」であれば、母は「世帯主」あるいは「妻」で、「有配偶」の女子である。子の続柄が「孫」ならば、母は「子」である。

次に、その配偶者たる夫が世帯内にいることが確認できれば、子に「同居児」のコードと「母」の年齢をマークする。こうして世帯内の15歳未満の子供すべてについてこの作業を行なう。

例えば、松本香織 (8歳) は「世帯主の孫」であるので、母は「世帯主の子」で「有配偶」の「女子」

の松本茂子を選び出される。次に「世帯主の子」で「有配偶」の「男子」(松本熊雄) がいるので、香織に「同居児」とコードし、茂子の年齢36をマークする。紀子と千帆も同様にして「同居児」とコードし、茂子の年齢をマークする。

ところが、吉村由紀子 (3歳) は世帯主の妹の子で続柄は「他の親族」となる。由紀子の母は吉村里子であるが配偶関係をみると「離別」なので、由紀子は「非同居児」とコードされる。

しかし、吉村里子が「有配偶」で続柄の記入が正確でない場合、由紀子の「母」は里子のほか、酒井素子と2人いることになる。この場合、日本の年齢別特殊出生率は26歳がピークなので、母と子の年齢差が26に近い方、すなわち里子を「母」と推定する。

#### (2) 集計結果表

調査時の母の年齢別、子供の年齢別同居児数のほか、年齢別女子人口数と15歳未満の年齢別子供数を集計する (Table 5 参照)。各歳で集計すれば1年単位の出生率が推定され、5歳区分で集計すると5年間の平均出生率が推定される。調査時の母の年齢を  $x$ 、子供の年齢を  $a$ 、とすると同居児は  $C_{a,x}$ 、年齢別の子供数は  $P_a$ 、女子数は  $F_x$  と表わす。

#### (3) 非同居児の補正

調査時に「母」と同居していない子供、すなわち非同居児は、年齢別に子供数  $P_a$  と同居児数  $C_a$  との差として求められる。非同居児の補正は、非同居の発生が母の年齢に無関係と仮定し、次のように行なう。

$$P_{a,x}^* = C_{a,x} \times \frac{P_a}{\sum_x C_{a,x}}$$

11) アメリカにおける Own Child の定義は U. S. Bureau of Census, 1963, *United States Census of Population 1960, Families*, Final Report PC (2) 4A, pp x1.

なお、 $P_a/(\sum C_{a,x})$  は非同居児の補正係数で non-own factor, *nof a* と書くことがある。

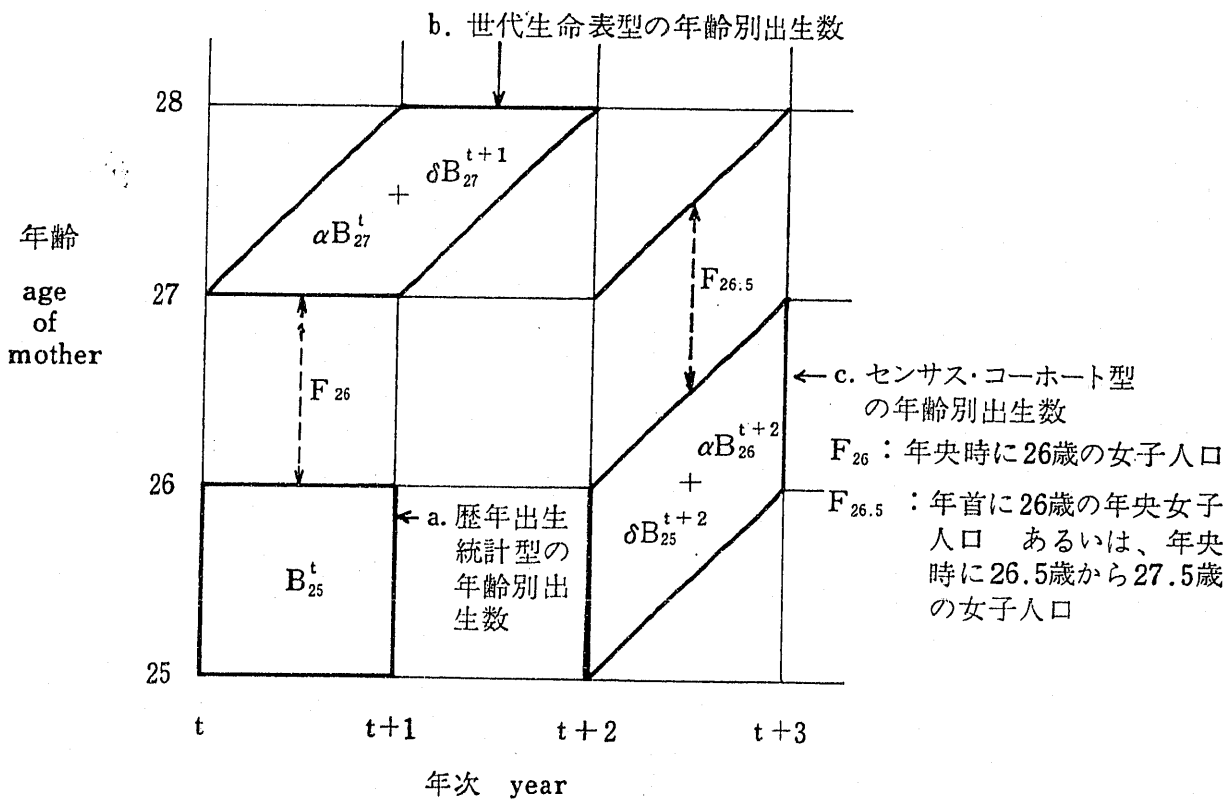
非同居児の割合は、「母」の定義を狭くすると高くなる。日本では、「母」を「夫と同居する有配偶女子」とすると非同居児の割合はほぼ5%程度である (Table 3の(6)欄参照)。一般に非同居児の割合が高い人口では、非同居の補正を上記のようにすると出生率は、若い年齢の母では過大に、高年齢の母では過少に推定される<sup>12)</sup>。

(4) 子供の死亡補正

調査の前1年間に、出生した者が調査時に0歳で生存する確率は  $L_0/l_0$  となる。同様に、調査の *a* 年前から *a* + 1 年までに出生した者が調査時に *a* 歳で生存する確率 (生残率) は  $L_a/l_0$  である<sup>13)</sup>。この生残率と調査時の年齢 *a* 歳の子供  $P_a$  から、出生期間別の出生数  $B^{(a)}$  を次式で推計する。

$$B^{(a)} = \frac{P_a}{L_a/l_0} \quad \text{又は} \quad B^{(a,x)} = P_{a,x}/(L_a^{M+F}/l_0)$$

Fig. 1 年齢別出生数：(a) 歴年出生統計、(b) 世代生命表および (c) センサス・コーホートの各形式の出生統計  
Definition of Birth Statistics, by Age of Mother



12) Bouge, 1971. *Demographic Techniques of Fertility Analysis* (FPREM, No. 2, Univ. of Chicago), pp. 70. たとえば, Indonesian Fertility-Mortality Survey 1973 の推定出生率と Mamas の1971年センサスに基づく同居児法による出生率を比較してみると, 15-19歳で前者は都市と農村で76と146に対して後者は128と220であった。反対に40-44才では前者の方が高い出生率を示した。(Universitas Indonesia, Fakultas Ekonomi, *Preliminary Report, Indonesian Fertility-Mortality Survey 1973, West Java*, pp. 5-6.)

13) 一般に生命表は男女別に作成されているので, 男女こみの生命表は出生性比1.06とし, 第28回簡速静止人口表によって作成した。その結果が, 表3の(2)~(4)欄と, 表6の子供の生残率である。

$$L_a^{M+F} = \frac{106}{106+100} L_a^M + \frac{100}{106+100} L_a^F$$

しかし、調査時に26歳の母と同居している0歳の子供は、出生時の母の年齢が26歳の出生 $\alpha B_{26}$ と25歳の出生 $\beta B_{25}$ からなっている。このように調査時の年齢で集計される出生統計はセンサス・コーホート型の出生統計である。これに対して人口動態統計から得られる母の年齢別出生数はFig. 1の $B_{25}$ のように出生時の母の年齢で区別される。

(6) 女子の死亡の補正

出生率を計算する分母人口は、一般に年央人口を用いているが、平均人口を用いる場合もある。分母人口を年央人口とすると、調査時に27歳の女子について過去1年間の年齢別出生率を計算する分母人口は $F_{26.5}$ となるので、調査時から0.5年間の死亡の補正を行なう。たとえば、 $F_{26.5}$ の推定は次のようにしておこなう。

$$F_{26.5} = F_{27} \times \frac{L_{26.5}}{L_{27}}$$

$$L_{26.5} = \frac{1}{2}(L_{26} + L_{27})$$

ただし $F_{27}$ は調査時に27歳の女子人口、 $L_x$ は生命表の $x$ 歳の生残数とする。

同様に調査時に27歳の女子と同居する1歳の子供から計算される2年前の出生率の分母人口は、1年半前の人口である。したがって調査時に27歳の人口の1.5年前の人口は次式で推計する。

$$F_{25.5} = F_{27} \times \frac{L_{25.5}}{L_{27}}$$

要するに、調査時に $x$ 歳の母と同居している $a$ 歳の子供から推定される出生率の分母人口は、次式で推定される。

$$F_{x-(a+0.5)} = F_x \times \frac{L_{x-(a+0.5)}}{L_x}, \text{ 又は } F_x / \frac{L_x}{L_{x-(a+0.5)}}$$

$L_x / (L_{x-(a+0.5)})$ は、調査時に $x$ 歳の人について $a+0.5$ 年前から調査時までの生残率である。第28回簡速静止人口表(1975.4~1976.3)に基づく女子の生残率を表6に示しておいた。

Fenney (1975) 以外は、すべて年央人口を分母人口としている。Fenneyは分母を平均人口と定義して、調査時のちょうど1年前、2年前といった時点の女子人口をまず推定し、期間ごと年齢別女子人口を、期首と期末時点の平均をとっている<sup>15)</sup>。分母人口を年央人口にするか平均人口にするかによって、年齢別特殊出生率の計算は次のように違ってくる。

(6) 女子の年齢別特殊出生率の計算

母の年齢別出生統計には、すでにのべたように歴年出生統計型、センサスコーホート型のほかに世代生命表型の3つの型がある<sup>14)</sup>ので、出生率も次のように3通りの計算方法がある。

a. 歴年出生統計の母の年齢別出生数 $B_x$ は、出生時の母の年齢によって区分される。したがって年齢別特殊出生率は年央時の年齢別女子人口 $F_x$ を用いて、次のように定義される。

$$f_x = \frac{B_x}{F_x}$$

b. センサス・コーホート型の母の年齢別出生数は、期首あるいは期末時点の母の年齢によって区分される。そのため期首の母の年齢が $x$ 歳のセンサス・コーホート型の出生率 $f'_x$ は、出生児数 $B'_x$

14) 小林和正『母の年齢別歴年出生統計のコーホートの編成の一方法』人口問題研究所1973年度第9回定例研究報告会資料(1973. 7. 18)

15) Griffith Feeney. 1975. *The Own-Children Method of Estimating Age-Specific Fertility Rates: Lecture Notes Prepared for a Demographic Analysis and Data Evaluation Workshop, Department of Statistics, Kuala Lumpur, Malaysia, 10-28 March, 1975.*

( $= \delta B_x + \alpha B_{x+1}$ ) と期央の人口数  $F_{x+0.5}$  によって定義される.

$$cf_x = \frac{B'_x (= \delta B_x + \alpha B_{x+1})}{F_{x+0.5}}$$

この出生率  $cf_x$  は、分母人口を  $F_{x+0.5}$  と表わしたように、年齢が  $x+0.5$  から  $x+1.5$  の特殊出生率と考えることもできるので、センサス・コーホート型の出生率  $cf_x$  と一般に用いられている出生率  $f_x$  の関係を、次式で表わすこともできる.

$$f_x = \frac{1}{2}(cf_{x-1} + cf_x)$$

c. これに対して、世代生命表型の年齢別出生数は、ある1年間に  $x$  歳に達した女子数  $B^t_x$  が  $x+1$  歳になるまでに出生した件数 ( $\alpha B^t_x + \delta B^{t+1}_x$ ) によって定義される<sup>16)</sup>.

同居児法による女子の年齢別特殊出生率は最終的には歴年出生統計型の出生率を推定するが、分母人口を年央人口とするか、平均人口とするかによって、2つの定義のしかたがある。本稿では分母人口には年央人口を用いている。

i 分母人口を年央人口とした場合

$$cf^t_x = \frac{\delta B^t_x + \alpha B^t_{x+1}}{F^t_{x+0.5}}$$

$$= \frac{B^t_x}{F^t_{x+0.5}}$$

$$f^t_x = (cf^t_{x-1} + cf^t_x)/2$$

ii 分母人口を平均人口とした場合、 $t$  年と  $t+1$  年の年首の  $x$  歳人口を  $F^t_x$  と  $F^{t+1}_x$  とすると、

$$f^t_x = \frac{\delta B^t_x + \alpha B^t_x}{\frac{1}{2}(F^t_x + F^{t+1}_x)}$$

ただし、出生児の分離係数を  $\frac{1}{2}$  と仮定すると、

$$f^t_x = \frac{(\delta B^t_x + \alpha B^t_{x+1}) + (\delta B^t_{x-1} + \alpha B^t_x)}{F^t_x + F^{t+1}_x}$$

$$= \frac{B^t_x + B^t_{x-1}}{F^t_x + F^{t+1}_x}$$

#### 4. 補正の効果

同居児法では、集計結果表から年齢別特殊出生率を計算するまでに、非同居児、死亡および調査もれの補正が必要である。そこで、それぞれの補正のもつ効果を検討しておくことにしよう。

非同居児の割合を1975年厚生行政基礎調査でみると、0歳は2.6%と最も少なく、年齢がふえるにしたがって、その割合は大きくなり、9歳では5.6%であった (Table 3の(5)欄)。人は年齢が高くなるにしたがって死亡減少していくので死亡の補正率は、非同居の補正率と同様に、年齢が高い程大きくなる。しかし、1975年の生命表でみると、補正率は0歳で0.8%、9歳でも1.5%にすぎない (Table 3の(4)欄)。しかも、母の死亡補正を考慮にいれると、死亡の補正をしなかったことによる誤差は上記の数字よりもさらに小さくなる。

ところで1970年の国勢調査の年齢別もれを、日本人に限ってみると、0歳が2.2%と最大で、1~3歳が1%台である。それ以上の年齢では±1%以内の誤差である。こうした傾向は戦後の各回の国

16) その例は、次のものがある。小林和正。1969~1971。「第5次出産力調査結果の分析」『人口問題研究』第110, 112, 113, 115, 119, 120号に用いられた出生率は、主にこの第3の出生率である。

17) 前掲注9) 長田富子。1969および1974参照。

Table 3 子供の補正係数：死亡、非同居と調査もれ  
Adjustment Factors of Children: Mortality,  
Non-Own Children, and Under Enumeration.

調査時の 子供の年齢 $a$ (1)	$L^m_a$ (2)	$L^f_a$ (3)	$L^{m+f}_a/l_0$ (4)	非同居の 補正率* $nof_a$ (5)	調査もれ率** (%) (6)
0	99,041	99,269	0.99152	1.02577	2.20
1	98,772	99,032	0.98898	1.02481	1.37
2	98,658	98,940	0.98795	1.03149	1.13
3	98,570	98,875	0.98718	1.03077	1.19
4	98,498	98,823	0.98656	1.03729	-0.01
5	98,435	98,782	0.98603	1.04253	0.37
6	98,380	98,748	0.98559	1.04687	0.19
7	98,333	98,719	0.98520	1.04669	0.41
8	98,295	98,693	0.98488	1.05626	0.70
9	98,264	98,671	0.98462	1.05556	-0.06

注 (4)の男女こみの生残数は、出生性比1.06として計算した。脚注13)参照。

(6)の非同居児の補正率  $nof_a$  は  $P_a/(\sum C_{a,x})$ 。

ただし、 $C_{a,x}$  は調査時の母の年齢が  $x$  で、年齢が  $a$  歳の同居児数。

資料は、1975年厚生行政基礎調査。

(6) 1970年国勢調査における、男女あわせた年齢別もれ率である。

出所：長田富子、1974「国勢調査人口と推計人口との間の誤差の分析(中編)」『統計局研究彙報』第26号、1～35ページ。

\* Non-Own factor, by age of child.

\*\* Estimates of the percent of net under count of children at the 1970 Population Census.

勢調査にもみられたことで<sup>17)</sup>、人口調査の0歳人口は把握しにくいことがわかる。

要するに、補正の効果は0歳児による推定出生率では、調査もれと非同居の補正、それ以上の年齢では非同居の補正の効果が大きいことがわかった。

したがって、補正を行わない推定出生率は約5%程度の過少推定と見込まれる<sup>18)</sup>。しかし、調査もれ、非同居率、死亡率の階層間格差が小さいとすると、出生力の階層間格差は補正值と無補正值とも同じとなる。

### 5. 推定出生率と登録出生率との比較

同居児法による推定出生率の精度を、まず全国値において検討することにする。

今回の分析に用いた資料は、1975年厚生行政基礎調査である<sup>19)</sup>。厚生行政基礎調査は、ほぼ毎年6月1日現在で調査を実施している。対象は全国の世帯と世帯員である。ただし、世帯主が外国人の世帯、社会福祉施設内の世帯を除く。調査客体の抽出は、国勢調査の調査区を単位とし、層化無作為抽出法によって1800地区を抽出し、その地区内の全世帯(約9万世帯)と世帯員(約30万人)を調査客体としている。1975年調査の抽出率は332.66分の1であった。

18) アメリカでは、非補正の合計特殊出生率は登録値より約8%低い。(Rindfus, 1976. "Annual Fertility Rates from Census Data on Own Children: Comparisons with Vital Statistics Data for the United States" *Demography* 13(2): 235-249.)

19) 厚生行政基礎調査を利用するにあたって、厚生省大臣官房統計情報部の担当者各位から多大の御協力と御援助を得た。また出生率の計算には CDC 6600 を利用したが、プログラム作成にあたっては CRC の担当者の協力をいただいた。ここに深く感謝の意を表するしだいである。



Table. 4 推定出生数と登録出生数との比較  
Estimated Births based on the 1975 Survey  
and Registered Births, Japan: 1965-1975.

調査時の 子供の年齢 $a$	年齢別 子供数 $P_a$ (1)	生残率 $S_a$ (2)	期間別 出生数 $B_a$ (1)/(2) (3)	全国の推定 出生数* (1000) (3)×.33266 (4)	全国の登録 出生数** (1000) (5)	誤差率 $\frac{(5)-(4)}{(5)}$ (%) (6)	出生の期間 (7)
0	5,771	0.99152	5,820	1,936.2	1,989.2	2.66	1974.6~1975.5
1	5,907	0.98898	5,973	1,986.9	2,058.3	3.47	1973.6~1974.5
2	5,864	0.98795	5,936	1,974.5	2,083.1	5.21	1972.6~1973.5
3	5,963	0.98718	6,040	2,009.4	2,034.5	1.23	1971.6~1972.5
4	5,731	0.98656	5,809	1,932.4	1,965.1	1.66	1970.6~1971.5
5	5,687	0.98603	5,768	1,918.6	1,913.8	-0.25	1969.6~1970.5
6	5,673	0.98559	5,756	1,914.8	1,921.6	0.35	1968.6~1969.5
7	5,448	0.98520	5,530	1,839.6	1,873.6	1.81	1967.6~1968.5
8	5,088	0.98488	5,166	1,718.6	1,694.8	-1.40	1966.6~1967.5
9	4,864	0.98462	4,940	1,643.3	1,627.2	-0.99	1965.6~1966.5

(1)は、昭和50年厚生行政基礎調査(昭50.6.1実施)の結果、抽出率332.66分の1  
(2)は、第28回簡速静止人口表に基づく男女こみの生残率、なお、出生性比は106。

(4)は、抽出率によって拡大した全国の期間別(7)推定出生数。

(6)は、沖縄県を含む全国の登録出生数、期間(7)別に再編成したもの。

\* Estimated births for 12-months periods ending with March.

\*\* Registered births based on the Vital Statistics in the same periods indicated in column (7).

調査事項には、世帯の経済的地位を直接的に示す「現金実支出」が毎年調査されている。最近の出生減退の理由の1つに経済不況が挙っているが、本調査はその意味で出生と経済的地位の関係を明らかにする上で重要な調査である。

#### (1) 出生数の比較

調査時に0歳の人口は1974年6月から1975年5月までの間に出生している。この0歳人口5,771と生残率と抽出率とでこの期間の全国出生数を推定すると、1936.2千となる。これに対して、沖縄県を含む全国の同期間の登録出生数は1989.2千で、その差は53千、2.66%の過少推計であった。同様に調査時の年齢が9歳までの推定出生数と登録出生数を比較すると、誤差は2歳が最大で、5.2%、1歳が3.5%、0歳が2.66%と3歳未満で大きく、3歳以上の年齢では1%前後の誤差とかなり良い推定値であった。

抽出率で拡大していない全国についての集計結果表は Table 5 である。以下 Table 9 まで年齢別出生率の推定計算の経過を示した。推定計算では非同居と死亡の補正をおこなった。

#### (2) 年齢別特殊出生率の比較

1973年6月から1974年5月までの1年間の年齢別特殊出生率の推定値と、1974年の人口動態統計の母の年齢別出生数と年央推定人口による登録出生率を Fig. 2 に示した。その結果、年齢別特殊出生率に差はほとんど認められなかった。

合計特殊出生率によって比較してみると、登録出生率では1973年に2144、1974年に2050であった。それに対して、1973年6月から1974年5月までの推定出生率では2078で、登録出生率の平均値2095との差は17と0.9%の誤差にすぎない(Table 10)。

Table. 5 同居児法による出生率推定のための集計結果表, 全国  
 Survey Data Required for Application of Own-Children  
 Method of Fertility Estimation: Japan, 1975.

調査時の年齢 Age of Mother	女子数 Number of Women	調査時の年齢別同居児数 Number of Children at Age			
		0	1	2	3
(年齢別人口 Total Children)		5,771	5,907	5,864	5,963
(非同居児数 Non-Own Children)		145	143	179	438
(同居児数 Own Children)		5,626	5,764	5,685	5,525
15	2,272	—	—	—	—
16	2,402	—	—	—	—
17	2,290	2	—	—	—
18	2,357	7	2	—	—
19	2,650	26	7	2	—
20	2,608	53	30	13	7
21	2,586	100	44	20	8
22	2,689	187	97	59	23
23	2,800	333	215	99	58
24	3,049	485	375	229	110
25	3,251	620	502	384	241
26	3,389	751	698	604	420
27	3,486	719	719	697	580
28	2,960	570	675	630	649
29	1,989	313	382	408	439
30	2,514	352	425	524	531
31	2,911	324	418	501	619
32	2,711	224	327	342	488
33	2,896	166	234	333	452
34	2,793	127	174	237	319
35	2,563	74	140	174	232
36	2,308	45	81	120	151
37	2,608	51	68	103	133
38	2,507	31	43	65	88
39	2,642	23	30	38	63
40	2,518	13	20	33	55
41	2,381	9	14	16	37
42	2,500	6	14	15	27
43	2,457	4	13	8	18
44	2,432	1	7	10	13
45	2,404	2	3	8	11
46	2,294	—	—	3	2
47	2,246	—	2	1	4
48	2,205	1	2	1	1
49	2,114	2	1	4	2
50	1,955	1	1	—	2
51	1,882	—	—	3	—
52	1,849	3	—	—	1
53	1,750	—	1	1	1
54	1,824	1	—	—	—

資料: 1975年厚生行政基礎調査, (抽出率 1/332.66)

Source: Unpublished tabulation, 1975 Basic Survey for Health and Welfare Administration.

This survey was conducted as of 1 June, 1975.

Table. 6 生命表に基づく、出生期間の期央時から調査時までの生残率。  
Survival Ratios for Children and Women based on Life Table

年齢	< 1 1975	1 1974	2 1973	3 1972
子供の生残率				
Survival Ratios for Children from Birth to Age $\alpha$				
	0.99152	0.98898	0.98795	0.98718
女子の生残率				
Survival Ratios Women from Age $x-(\alpha+1/2)$ to Age $x$				
15	0.99988	0.99965	0.99944	0.99924
16	0.99986	0.99959	0.99937	0.99916
17	0.99984	0.99953	0.99927	0.99904
18	0.99982	0.99948	0.99918	0.99891
19	0.99980	0.99943	0.99909	0.99878
20	0.99978	0.99937	0.99899	0.99865
21	0.99976	0.99930	0.99889	0.99851
22	0.99975	0.99925	0.99880	0.99838
23	0.99973	0.99921	0.99871	0.99826
24	0.99971	0.99915	0.99863	0.99813
25	0.99970	0.99911	0.99855	0.99803
26	0.99968	0.99906	0.99847	0.99791
27	0.99967	0.99902	0.99840	0.99781
28	0.99965	0.99896	0.99831	0.99769
29	0.99964	0.99893	0.99825	0.99760
30	0.99963	0.99890	0.99819	0.99751
31	0.99962	0.99886	0.99813	0.99742
32	0.99960	0.99881	0.99805	0.99732
33	0.99957	0.99874	0.99795	0.99719
34	0.99955	0.99867	0.99783	0.99705
35	0.99951	0.99857	0.99769	0.99686
36	0.99948	0.99848	0.99754	0.99666
37	0.99943	0.99835	0.99735	0.99641
38	0.99939	0.99822	0.99714	0.99613
39	0.99935	0.99803	0.99691	0.99583
40	0.99929	0.99793	0.99667	0.99550
41	0.99923	0.99776	0.99641	0.99515
42	0.99917	0.99757	0.99610	0.99474
43	0.99910	0.99736	0.99577	0.99430
44	0.99902	0.99714	0.99541	0.99381
45	0.99894	0.99690	0.99502	0.99329
46	0.99885	0.99663	0.99460	0.99272
47	0.99874	0.99633	0.99412	0.99209
48	0.99863	0.99601	0.99360	0.99140
49	0.99851	0.99566	0.99304	0.99065
50	0.99838	0.99529	0.99245	0.98984
51	0.99825	0.99489	0.99181	0.98897
52	0.99810	0.99445	0.99111	0.98804
53	0.99792	0.99395	0.99032	0.98699
54	0.99773	0.99340	0.98945	0.98584

資料：第29回簡速静止人口表（1975.4～1976.3）  
Based on the 29th of Abridged Life Tables

Table. 7 出生期間別、調査時の母の年齢別推定出生数  
Estimated Birth by Year Proceeding the Survey and Age of Mother at Survey\*

調査時の年齢 Survey Age	< 1 1975	1 1974	2 1973	3 1972
15	0.0	0.0	0.0	0.0
16	0.0	0.0	0.0	0.0
17	2.1	0.0	0.0	0.0
18	7.2	2.1	0.0	0.0
19	26.9	7.3	2.1	0.0
20	54.8	31.1	13.6	7.3
21	103.5	45.6	20.9	8.4
22	193.5	100.5	61.6	24.0
23	344.5	222.8	103.4	60.6
24	501.8	388.6	239.1	114.9
25	641.4	520.2	400.9	251.6
26	776.9	723.3	630.6	438.5
27	743.8	745.0	727.7	605.6
28	589.7	699.5	657.8	677.7
29	323.8	395.8	426.0	458.4
30	364.2	440.4	547.1	554.4
31	335.2	433.1	523.1	646.3
32	231.7	338.8	357.1	509.5
33	171.7	242.5	347.7	472.0
34	131.4	180.3	247.4	333.1
35	76.6	145.1	181.7	242.2
36	46.6	83.9	125.3	157.7
37	52.8	70.5	107.5	138.9
38	32.1	44.6	67.9	91.9
39	23.8	31.1	39.7	65.8
40	13.4	20.7	34.5	57.4
41	9.3	14.5	16.7	38.6
42	6.2	14.5	15.7	28.2
43	4.1	13.5	8.4	18.8
44	1.0	7.3	10.4	13.6
45	2.1	3.1	8.4	11.5
46	0.0	0.0	3.1	2.1
47	0.0	2.1	1.0	4.2
48	1.0	2.1	1.0	1.0
49	2.1	1.0	4.2	2.1
50	1.0	1.0	0.0	2.1
51	0.0	0.0	3.1	0.0
52	3.1	0.0	0.0	1.0
53	0.0	1.0	1.0	1.0
54	1.0	0.0	0.0	0.0
Total	5,820.4	5,972.8	5,935.6	6,040.4

\* その年の5月末までの1年間についての推定出生数。

Number of Births by Year for 12-months periods ending with March indicated year.

$$B^{(a)}_x = C_{a,x} \times \text{nof}_v / S_a$$

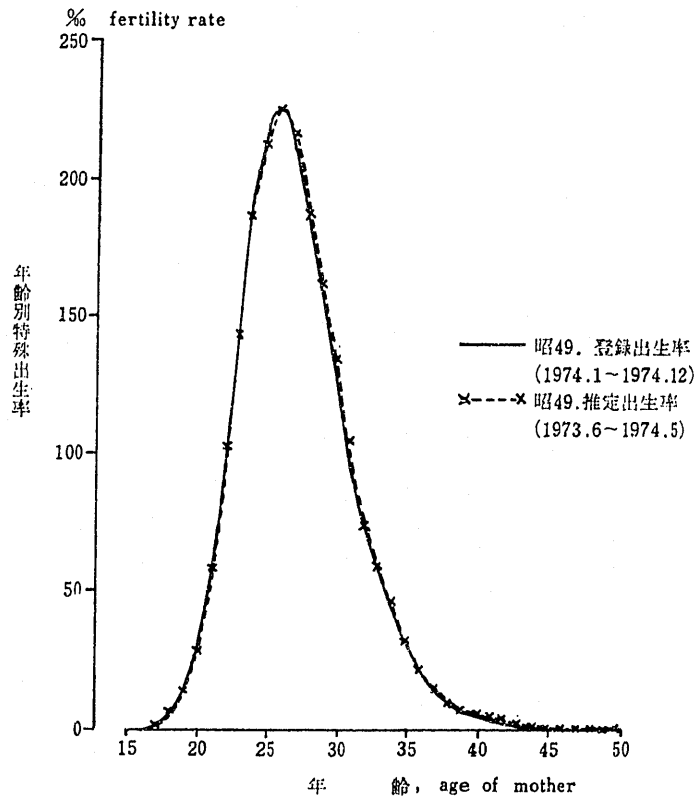
Table. 8 出生期間の期央時別, 調査時の年齢別推定女子数  
 Estimated Number of Women by Mid-year  
 Proceeding the Survey and Age at Survey

調査時の年齢 Survey Age	調査時の人口 All Women	< 1 1975	1 1974	2 1973	3 1972
15	2,272.0	2,272.3	2,272.8	2,273.3	2,273.7
16	2,402.0	2,402.3	2,403.0	2,403.5	2,404.0
17	2,290.0	2,290.4	2,291.1	2,291.7	2,292.2
18	2,357.0	2,357.4	2,358.2	2,358.9	2,359.6
19	2,650.0	2,650.5	2,651.5	2,652.4	2,653.2
20	2,608.0	2,608.6	2,609.7	2,610.6	2,611.5
21	2,586.0	2,586.6	2,587.8	2,588.9	2,589.9
22	2,689.0	2,689.7	2,691.0	2,692.2	2,693.4
23	2,800.0	2,800.8	2,802.2	2,803.6	2,804.9
24	3,049.0	3,049.9	3,051.6	3,053.2	3,054.7
25	3,251.0	3,252.0	3,253.9	3,255.7	3,257.4
26	3,389.0	3,390.1	3,392.2	3,394.2	3,396.1
27	3,486.0	3,487.2	3,489.4	3,491.6	3,493.7
28	2,960.0	2,961.0	2,963.1	2,965.0	2,966.8
29	1,989.0	1,989.7	1,991.1	1,992.5	1,993.8
30	2,514.0	2,514.9	2,516.8	2,518.6	2,520.3
31	2,911.0	2,912.1	2,914.3	2,916.5	2,918.5
32	2,711.0	2,712.1	2,714.2	2,716.3	2,716.3
33	2,896.0	2,897.2	2,899.7	2,902.0	2,904.2
34	2,793.0	2,794.3	2,796.7	2,799.1	2,801.3
35	2,563.0	2,564.3	2,566.7	2,568.9	2,571.1
36	2,308.0	2,309.2	2,311.5	2,313.7	2,315.7
37	2,608.0	2,609.5	2,612.3	2,614.9	2,617.4
38	2,507.0	2,508.5	2,511.5	2,514.2	2,516.7
39	2,642.0	2,643.7	2,647.1	2,650.2	2,653.1
40	2,518.0	2,519.8	2,523.2	2,526.4	2,529.4
41	2,381.0	2,382.8	2,386.3	2,389.6	2,392.6
42	2,500.0	2,502.1	2,506.1	2,509.8	2,513.2
43	2,457.0	2,459.2	2,463.5	2,467.4	2,471.1
44	2,432.0	2,434.4	2,439.0	2,443.2	2,447.1
45	2,404.0	2,406.6	2,411.5	2,416.0	2,420.2
46	2,294.0	2,296.7	2,301.7	2,306.5	2,310.8
47	2,246.0	2,248.8	2,254.3	2,259.3	2,263.9
48	2,205.0	2,208.0	2,213.8	2,219.2	2,224.1
49	2,114.0	2,117.2	2,123.2	2,128.8	2,134.0
50	1,955.0	1,958.2	1,964.3	1,969.9	1,975.1
51	1,882.0	1,885.3	1,891.7	1,897.5	1,903.0
52	1,849.0	1,852.5	1,859.3	1,865.6	1,871.4
53	1,750.0	1,753.7	1,760.7	1,767.1	1,773.1
54	1,824.0	1,828.1	1,836.1	1,843.4	1,850.2
Total	100,042.0	100,108.0	100,234.0	100,351.0	100,461.0

Table. 9 出生期間別, 出生時の母の年齢別特殊出生率  
 Estimated Single-Year Age-Specific Fertility Rates:  
 Number of years Proceeding the 1975 Survey

出生時の母の年齢 Age of Women	< 1 1975	1 1974	2 1973	3 1972
15	0.0	0.0	0.0	0.0
16	0.5	0.4	0.4	1.4
17	2.0	1.8	3.0	3.0
18	6.6	7.3	6.6	6.1
19	15.6	14.8	15.5	15.3
20	30.5	27.5	29.9	29.6
21	56.0	58.4	57.6	57.4
22	97.5	103.4	100.7	103.2
23	143.8	143.6	154.5	151.2
24	180.9	186.5	197.1	200.9
25	213.2	213.4	215.1	229.2
26	221.2	224.8	217.8	224.9
27	206.2	217.4	215.5	220.7
28	180.9	186.9	198.3	204.5
29	153.8	161.8	155.4	175.0
30	130.0	136.7	125.6	140.7
31	100.3	104.2	104.1	106.6
32	72.4	74.0	79.6	81.2
33	53.1	60.5	62.4	60.6
34	38.4	46.4	47.6	44.8
35	25.0	31.6	34.1	30.7
36	20.2	22.4	21.0	23.7
37	16.5	14.7	14.3	19.4
38	10.9	10.0	10.3	13.7
39	7.2	7.1	6.6	9.4
40	4.6	5.9	4.8	6.6
41	3.2	5.6	3.8	5.1
42	2.1	4.2	3.9	2.8
43	1.1	2.1	2.4	1.4
44	0.6	0.6	0.9	1.2
45	0.4	0.5	0.5	0.7
46	0.0	0.9	1.2	1.0
47	0.2	0.7	1.0	0.5
48	0.7	0.5	0.8	0.3
49	0.8	0.3	0.8	0.6
50	0.3	0.0	0.3	0.3
51	0.8	0.3	0.3	0.0
52	0.8	0.3	0.0	0.0
53	0.3	0.0	0.0	0.0
54	0.0	0.0	0.0	0.0
Total	1998.0	2078.0	2094.0	2174.0

Fig. 2 年齢別特殊出生率  
Age-Specific fertility rates



登録出生率：石川晃「最近の人口再生産率及び出生順位別特殊出生率の動向」人口問題研究所第11回研究報告会  
昭和51年9月22日

推定出生率：昭和50年厚生行政基礎調査

Table. 10 合計特殊出生率の比較

Total Fertility Rates, based on the Vital Statistics and on the 1975 Survey, Japan.  
Survey Estimates are adjusted for mortality and proportion of children not living with their mother.  
(女子千, Per 1000)

年次 Year	人口動態統計に基づく 合計特殊出生率 Vital Statistics Rates* (1)	前年とその年の 平均値 Moving average** (2)	調査に基づく 合計特殊出生率 Estimated Rates*** (3)	(3)-(2) (4)	$\frac{(3)-(2)}{(2)} \times 100$ (5)
1961 昭和36	1970	1990	1898	-92	-4.6
1962 37	1980	1975	1951	-24	-1.2
1963 38	2009	1995	1964	-31	-1.5
1964 39	2054	2032	1962	-70	-3.4
1965 40	2144	2099	2092	-7	-0.3
1966 41	1581	1863	1893	30	1.6
1967 42	2228	1905	1963	58	3.1
1968 43	2135	2182	2084	-98	4.5
1969 44	2132	2134	2164	30	1.4
1970 45	2138	2135	2137	2	0.1
1971 46	2162	2150	2135	-15	-0.7
1972 47	2133	2148	2174	27	1.2
1973 48	2144	2139	2094	-45	-2.1
1974 49	2050	2097	2078	-19	-0.9
1975 50	1906	1978	1998	20	1.0

\* Rates for 12-months periods ending with December indicated year.

\*\* Total fertility indicated year  $t$  is the average of the total fertility rates in the year  $t-1$  in column (1) and in the year  $t$  in column (1).

\*\*\* Rates for 12-months periods ending with March indicated year.

## 6. 最近の差別出生力の動向

全国の集計結果表を地域、世帯の現金支出階級、世帯業態、夫と妻の仕事の有無および従業上の地位の各属性において細分した。本稿では、そのうち地域、現金支出階級および世帯業態別の合計特殊出生率をとりあげ、最近の差別出生力の動向を示すことにする。

ここに示す出生率計算にあたっては、死亡と非同居の補正を行なったものである。

### (1) 地域別合計特殊出生率

各地域とも1968年から72年まで、相対的に高い出生率を示していたが、73年以降、ほとんどの地域で低下傾向にある。しかし、1966年以前はかなり地域差が大きい。

東京都区部、大阪市など大都市の出生率は1961年以降1975年まで最も低い率を示している。全国の合計特殊出生率の90%程度水準を前後している。それに対して、郡部の出生率は、大都市圏の内外とも高率を示している。

しかし、市部を人口規模と大都市圏の内外によって4つに分けてみると、大都市圏内の合計特殊出生率はほぼ同率といえる。それに対して、大都市圏外の2つの市部の出生率は、人口規模の小さい地域が高い出生率を示し、人口規模の大きい地域は1971～73年に大都市の出生率の水準まで低下した。

Table. 11 地域別合計特殊出生率(1970～1975)  
Total Fertility Rates by Population Size for Japan: 1970-1975

地 域 区 分	1975	1974	1973	1972	1971	1970	備 考N (全女子) All Women
1 計	2.00	2.08	2.09	2.17	2.14	2.14	100,042
2 大 都 市	1.79	1.91	1.84	1.96	2.00	1.97	22,427
3 15万以上の市(大都市圏内)	2.09	2.15	2.20	2.22	2.18	2.22	11,771
4 15万以上の市(大都市圏外)	2.06	2.08	1.95	2.02	2.03	2.11	10,710
5 15万未満の市(大都市圏内)	2.09	2.14	2.18	2.30	2.12	2.21	18,178
6 15万未満の市(大都市圏外)	1.97	2.11	2.23	2.17	2.24	2.12	11,052
7 郡 部 (大都市圏内)	2.05	2.19	2.18	2.39	2.32	2.19	11,187
8 郡 部 (大都市圏外)	2.11	2.15	2.27	2.36	2.23	2.27	14,717

全国を100.0としたときの指数, Index

1 Total	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2 Large cities	89.5	91.8	88.0	90.3	93.5	92.1
3 (Pop. Size over 150 thousand), inside of MAs	104.5	103.4	105.3	102.3	101.9	103.7
4 (Pop. Size over 150 thousand), outside of MAs	103.0	100.0	93.3	93.1	94.9	98.6
5 (Pop. Size under 150 thousand), inside of MAs	104.5	102.9	104.3	106.0	99.1	103.3
6 (Pop. Size under 150 thousand), outside of MAs	98.5	101.4	106.7	100.0	104.7	99.1
7 Rural, inside of MAs	102.5	105.3	104.3	110.1	108.4	102.3
8 Rural, outside of MAs	105.5	103.4	108.6	108.8	104.2	106.1

大都市圏：関東、東海、近畿の各都県

MAs: Metropolitan Areas, consist of large cities and the Surrounding areas.

Large cities are defined as follows: Ku-area of Tokyo, Yokohama-shi, Nagoya-shi, Kyoto-shi, Osaka-shi, Kobe-shi and Kitakyushu-shi.

Fig. 3 地域区別合計特殊出生率〔補正〕

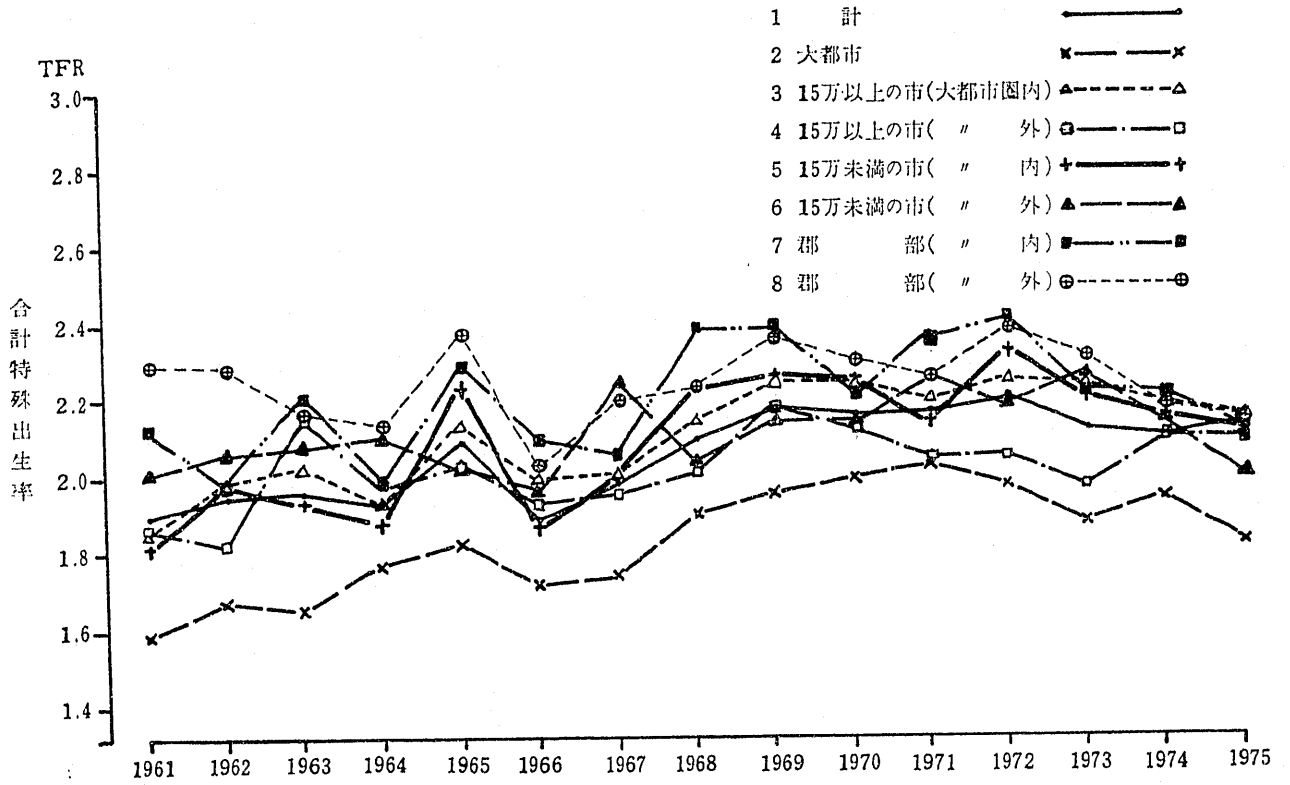


Fig. 4 世帯の現金支出階級別合計特殊出生率〔補正〕

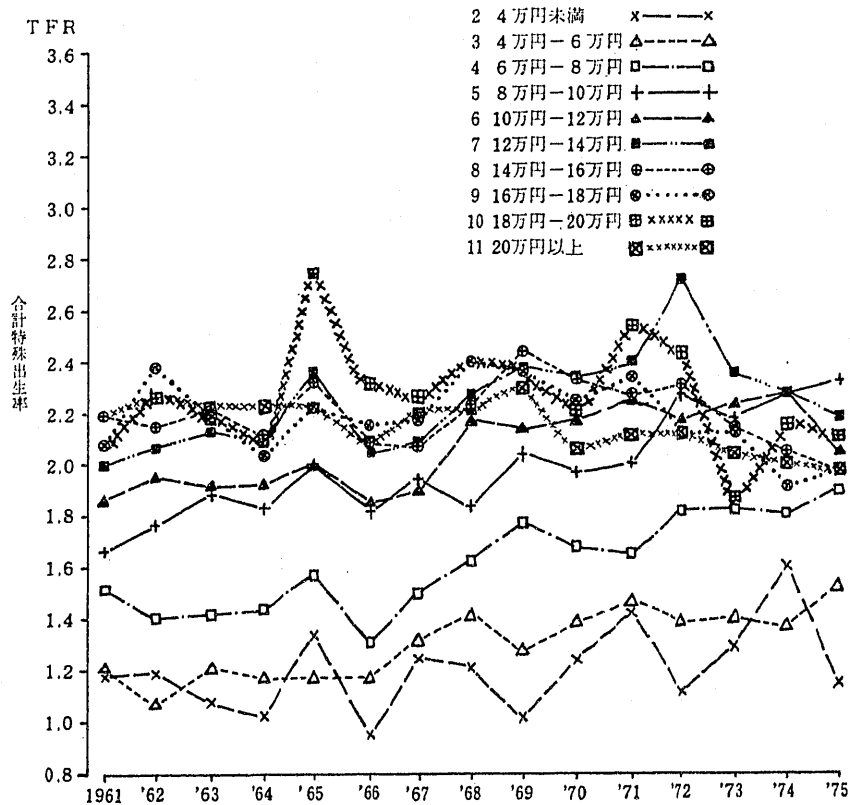




Table. 12 世帯の現金支出階級別合計特殊出生率  
Total Fertility Rates by  
Family Expenditure in Cash for Living during May, 1975.

現金実支出階級 Family expenditure	1975	1974	1973	1972	1971	1970	備考N (全女子) All Women
1 計	2.00	2.08	2.09	2.17	2.14	2.14	100,042
2 4万円未満	1.14	1.60	1.28	1.11	1.42	1.24	3,473
3 4万円—6万円	1.53	1.37	1.40	1.38	1.47	1.38	6,638
4 6万円—8万円	1.90	1.81	1.83	1.82	1.65	1.68	10,237
5 8万円—10万円	2.32	2.27	2.17	2.27	2.00	1.97	12,344
6 10万円—12万円	2.05	2.28	2.23	2.18	2.25	2.17	17,351
7 12万円—14万円	2.18	2.28	2.35	2.72	2.41	2.35	14,774
8 14万円—16万円	1.98	2.05	2.14	2.30	2.26	2.33	14,140
9 16万円—18万円	1.99	1.91	2.12	2.33	2.24	2.44	4,901
10 18万円—20万円	2.11	2.15	1.86	2.43	2.54	2.21	3,682
11 20万円以上	1.96	2.01	2.04	2.12	2.11	2.26	12,179
12 不詳	3.36	1.70	2.02	1.97	2.03	2.13	323
1 All expenditure	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
2 Less than ¥ 40,000	57.0	76.9	61.2	51.2	66.4	57.9	
3 ¥ 40,000 — ¥ 60,000	76.5	65.9	67.0	63.6	68.7	64.5	
4 ¥ 60,000 — ¥ 80,000	95.0	87.0	87.6	83.9	77.1	78.5	
5 ¥ 80,000 — ¥ 100,000	116.0	109.1	103.8	104.6	93.5	92.1	
6 ¥ 100,000 — ¥ 120,000	102.5	109.6	106.7	100.5	105.1	101.4	
7 ¥ 120,000 — ¥ 140,000	109.0	109.6	122.4	125.3	112.6	109.8	
8 ¥ 140,000 — ¥ 160,000	99.0	98.6	102.4	106.0	105.6	108.9	
9 ¥ 160,000 — ¥ 180,000	99.5	91.8	101.4	107.4	104.7	114.0	
10 ¥ 180,000 — ¥ 200,000	105.5	103.4	89.0	112.0	118.7	103.3	
11 ¥ 200,000 or more	98.0	96.6	97.6	97.7	98.6	105.6	
12 unknown	168.0	81.7	96.7	90.8	94.9	99.5	

大都市圏内ではその中心地で低く、周辺の市部・郡部の出生率が高い。その理由の1つに、都心部に未婚者が多いこと、反対に、周辺部へは結婚して転出することが多い等が考えられる。

(2) 世帯の現金支出階級別合計特殊出生率

世帯の現金支出額は、1975年5月の1ヵ月間のものである。8万円未満の世帯の出生率は8万円以上の世帯の出生率に比べ、著しく低出生率であり、1961年以降の出生率水準は大きな変化がみられない。とくに6万円未満の世帯では、出生率が高くて1.6で、1.0から1.4の間を推移していた。

8～10万円と10～12万円の世帯をみると、この2つの階級では1960年代まで、支出の少ない世帯と支出の多い世帯の中間に位置していたが、70年代には、支出の多い世帯との差がなくなった。

14万円以上の支出の世帯も、1961～1972年まで合計特殊出生率は2.0から2.4とかなり高い出生率を維持してきたが、73年以降、2.0前後とわずかな低下がみられる。

(3) 世帯業態別合計特殊出生率

世帯員の従業上の地位などによって、世帯の経済構成を区分した世帯業態別の出生力の動向を、まず雇業者世帯、非農林自営業世帯と農耕世帯の3分類でみることにしよう。

Table. 13 世帯業態別合計特殊出生率 (1970~1975)

## Total Fertility Rates by Economic Types of Households

(‰)

世帯業態	1975	1974	1973	1972	1971	1970	備考 N (全女子) All Women
1 計	2.00	2.08	2.09	2.17	2.14	2.14	100,042
2 雇用者世帯	2.07	2.16	2.10	2.23	2.15	2.14	62,541
3 常雇者世帯	2.08	2.17	2.11	2.23	2.15	2.14	60,331
4 臨時雇用者世帯	1.23	1.50	1.88	1.65	2.18	1.80	874
5 日雇労働者世帯	1.94	1.98	2.26	2.51	2.49	2.11	1,336
6 自営業者世帯	1.81	1.86	2.02	2.00	2.03	2.18	22,021
7 農耕世帯	1.84	1.95	2.16	2.23	2.31	2.17	15,480
8 専業世帯	2.44	2.49	2.64	2.53	2.59	2.71	3,889
9 兼業世帯	1.81	1.84	2.18	2.19	2.21	1.99	10,352
10 その他の兼業世帯	1.99	2.19	2.20	2.43	2.56	2.25	1,239
1 Total	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
2 Employee's Households.	103.5	103.8	100.5	102.8	100.5	100.0	
3 Permanent employee's Hds.	104.0	104.3	101.0	102.8	100.5	100.0	
4 Temporary employee's Hds.	61.5	72.1	90.0	76.0	101.9	84.1	
5 Day labourer's Hds.	97.0	95.2	108.1	115.7	116.4	98.6	
6 Non-apricultural Self-employed's.	90.5	89.4	96.7	92.2	94.9	101.9	
7 Agricultural Self-employed's Hds.	92.0	93.8	103.3	102.8	107.9	101.4	
8 Agricultural workers only.	122.0	119.7	126.3	116.6	121.0	126.6	
9 Mixed Hds.	90.5	88.5	104.3	100.9	103.3	93.0	
10 Others	99.5	105.3	105.3	112.0	119.6	150.1	

世帯総数の62.5%を占める雇用者世帯の合計特殊出生率は、1960年代前半は1.9前後であったが、60年代後半から2.1から2.2と出生率が上昇した。最近の出生率水準の低下にともない出生率は高くなった。

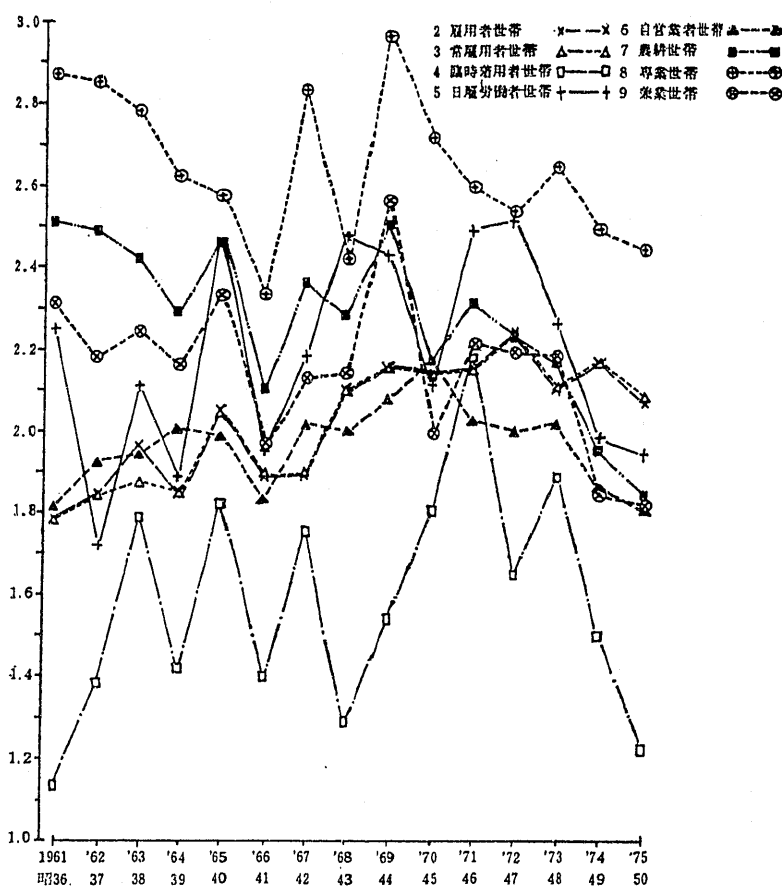
非農林自営業者世帯は、1970年まで雇用者世帯とほぼ同じテンポで出生率が上昇してきたが、71年以降、70年の2.18から75年の1.81まで低下した。

農耕者世帯は1970年まで出生率は2.2から2.5と他の2つの階層より0.4~0.7程度高い出生率を示していた。70年代に入ってから、非農林自営業世帯と同様に、出生率が急激に低下し、75年には1.84と60年代と比べてほぼ0.7程度低下した。

より詳細にみると、臨時雇用者世帯の出生率は最も低いが、世帯数内の女子数が全女子の0.9%と少ないため、年々の出生率はかなり大きく変動している。反対に出生率が高いのは専業世帯で2.3から3.0の間を推移しているが、70年代にはいって年々低下している。また、日雇労働者世帯も出生率が高い。

要するに、1973年から75年の出生率低下の時期に、大都市、現金支出の多い世帯、そして世帯業態別には自営業、農耕世帯などの出生率低下が著しい。こうした属性間に統一して説明するものが現在のところみつからないので、今後、属性を組合せた階層区分の出生率を計測すると同時に、より新しい調査の集計と解析が必要である。

Fig. 5 世帯業態別合計特殊出生率〔補正〕



## 7. 要 約

同居児法とは、国勢調査や厚生行政基礎調査などの人口調査をもとに特別な集計をすることで過去15年間の出生力水準を計測する方法である。この方法は1960年代以降アメリカを中心に発達し、現在では女子の年齢別特殊出生率を各年各歳で推定することができる。したがって、年齢別特殊出生率にもとづく合計特殊出生率などの各種出生率も計測できる。

本稿では、1975年6月1日実施の厚生行政基礎調査から、1960年6月から1975年5月までの15年間の女子の年齢別特殊出生率と合計特殊出生率を推定した。出生率の推定は、全国のほか地域別、世帯の1ヶ月間の現金支出額別、および世帯業態別にもおこなった。なお、推定にあたっては非同居と死亡の補正をおこなった。

その結果、全国の年齢別出生率のパターンでは推定値と、人口動態統計による登録値との間にはほとんど差がみられなかった。また合計特殊出生率では、その年と前年の登録値の平均と推定値を比較すると、最大で約5%程度、15ヶ年平均で1.8%の誤差がみられた。

地域別に出生力の動向をみると、大都市圏内の中心部の出生力が最も低く、その周辺の市部・郡部の出生率は、大都市圏外の郡部と同様に高かった。世帯の現金実支出額が8万円未満の世帯はそれ以上の世帯よりも著しく低出生率で、出生率は支出額に順相関を示している。8万円以上の世帯の出生率は、60年代まで支出額に順相関を示していたが、70年代には階層差がなくなった。

世帯の業態（経済構成）別には、雇用者世帯は1960年代に非農林自営業者世帯とともに出生率は上昇した。非農林自営業者世帯は、70年代に入ってから、合計特殊出生率で約0.7程度低下した。農耕者

世帯は、60年代合計特殊出生率で2.2から2.5と最も高い水準を示していたが、70年代には急激な低下を示している。

なお、以上の階層区分では年齢別女子数が集計できるものの、夫の属性別には有配偶女子数のみが集計できる。しかし年齢別特殊出生率の分母人口が配偶関係に関係ない全女子としているため、有配偶女子数のみが集計できる階層の出生率は標準有配偶率で標準化しなければならない。こうした標準化出生率の比較は、すべて標準化した出生率間で行なわなければならないので、今回は3つの属性別出生率のみを掲げた。

また、年齢別特殊出生率は有配偶率の影響を受ける。もし、調査票に結婚年次や結婚持続期間についての調査項目があれば、同居児法によって、結婚の変動と結婚内出生力変動に分けて年齢別特殊出生率の変動を分析することができる。出生力の動向を、結婚と結婚出生力に分けた分析は次の機会でおこなうことにする。

## Estimating Current Differential Fertility from Data on Own-Children for Japan: 1960-1975

Tatsuya ITOH and Chizuko YAMAMOTO

Fertility in Japan is declining since 1973. The birth rate decreased from 17.1 live births per 1000 person in 1975 to 16.4 in 1976, the lowest rate ever recorded in Japan, excluded 13.7 in 1966, the year of "Hinoe-uma". The total fertility rate reached to 1.85 in 1976. Vital Statistic in Japan sated to be virtually complete, but the certificate of birth has lack for an adequate study of socio-economic differential fertility.

The own-children method is able to derive fertility rates by socio-economic status at survey, for a ten or fifteen year period from a special tabulation based on census and survey. This paper has two main purposes. First, the estimate annual fertility derived from the *Showa 50 Nen Koseigyosei Kiso Chosa*, as of 1 June 1975, 1-in- 332.66 national sample survey. They are then compared with the Vital Statistic rates. Second, we estimated the annual fertility rate by urban-rural, family expenditure in cash for living during May, and economic type of household.

Age-specific fertility rates based on the 1975 survey and on the vital statistic around 1974 are shown Fig. 2. Total fertility rates from 1960 to 1975 are shown Table 10. Survey estimates are adjusted for mortality and proportion of children not living with their mother (Tables 3 and 6). The two sets of fertility rates agree quite well.

Fertility differential by family expenditure is greater than the other two. For low expenditure family, under ¥ 80-thousand, a very strong mutual relationship between expenditure and fertility (Fig.4). In the 1960s, for high expenditure family, the fertility rates are shown a slightly higher than the middle expenditure categories. In the early 1970s, we can't find out a fertility differential in the middle and high expenditure categories, because the fertility in the high expenditure categories was declined since 1972.

---

## 資 料

---

# 都道府県別標準化婚姻率および 離婚率：昭和45年，50年

金子 武治・山本 道子

### はじめに

人口問題研究所において、地域別標準化人口動態率のうち、出生率、死亡率については、国勢調査年次について算出されているが、婚姻率、離婚率については、算出されていない。

婚姻、離婚の地域的動向は、その地域の文化、所得水準など、経済、社会的環境によっても様々な型を示すが、特に年齢構造、配偶関係別人口構造という人口学的基本構造によって大きく影響される。そこで本稿では年齢構造の差異を除くため、標準化率によって、婚姻、離婚の地域的差異をみるものである。出生と結婚との関係は、近年徐々にすすんできているようであるが、まだかなりの相関が認められる。したがって、出生力の地域差の分析などに役立つものと思われる。

厚生省統計情報部が人口動態統計を毎年公表しているが、人口動態統計で表章されている結婚、離婚は届け出られたものだけであり、事実上の結婚、離婚を表章してあるものではない。したがって、ここで扱うのも、婚姻と称されている届け出られた結婚、および届け出られた離婚である。

### 標準化の方法

標準化の方法であるが、地域別には、年齢別婚姻数が表章されていないので、年齢別婚姻率が求められない。したがって、直接法による標準化婚姻率は算出できないため、間接法によった。

標準化の間接法は、標準人口の年齢別婚姻率を比較しようとする人口の年齢構造に適用して、標準人口の年齢別婚姻率が、その人口に作用した場合の婚姻率を求める。これを標準化死亡率の間接法に準じて、指標婚姻率とし、この指標婚姻率と標準人口の普通婚姻率との比を求め、これを補整係数として、比較しようとする人口の普通婚姻率に乗じて、標準化婚姻率とするものである。離婚率の標準化についても同じである。

標準人口は、昭和45年国勢調査による男女年齢5歳階級別人口および配偶関係別人口である。婚姻および離婚であるが、人口動態統計に表章されている年齢別婚姻件数、離婚件数は、当該年次に挙式し、届け出られたものだけであり、昭和45年に挙式された全結婚件数、および全離婚件数を把握することが出来ない。したがって、届け出られた婚姻、離婚をその年の婚姻、離婚としてみることにし、45年に挙式し、届け出られた年齢別婚姻数、離婚数と届け出られた全婚姻数、離婚数との差を、挙式届け出の年齢別婚姻数、離婚数の割合によって案分補整し、全婚姻数、離婚数の年齢別件数とした。

上記の人口、婚姻、離婚によって算出された標準人口の婚姻率、離婚率によって、都道府県別に昭和45、50年について、全婚姻の男女別、未婚人口による初婚の男女別、全離婚の男女別、有配偶人口

による離婚を男女別に算出し、比較を行った。

### 全国婚姻率の推移

地域別に比較するまえに、わが国の普通婚姻率の動向を昭和30年以降、国勢調査年次についてみると、45年まで上昇を続けていたが、45年をピークに50年は大きく低下している、しかし、これを直接法による標準化婚姻率でみると（表1参照）、昭和30年の7.4‰から、40年の8.7‰まで上昇し、以後低下に転じている。普通婚姻率のピークは45年であるが、標準化婚姻率では40年となっている。このことは、45年頃の結婚ブームは、終戦直後の出生でブーム時に出生した人達が結婚適齢期に入ったために婚姻率を高めたもので、実際には、40年を堺に婚姻率は低下していることになる。また、夫妻別にみると、夫の方が妻より婚姻率が高かったのであるが、50年の夫の婚姻率の低下は著しく、妻より低くなっている。

表1 全国普通婚姻率と標準化婚姻率の動向：昭和30～50年 (‰)

年次	普通婚姻率			標準化婚姻率		
	夫	妻	夫妻	夫	妻	夫妻
昭和30	16.30	15.74	8.01	15.14	14.33	7.37
35	18.88	18.22	9.27	16.69	16.55	8.31
40	19.92	19.19	9.78	17.50	17.27	8.69
45	20.34	19.60	9.98	17.19	16.63	8.46
50	17.20	16.66	8.46	14.56	15.96	7.63

標準化婚姻率は昭和5年全国人口を標準人口とする直接法による。

表2 未婚人口による婚姻率の推移

年次	普通婚姻率		標準化婚姻率	
	夫	妻	夫	妻
昭和30	61.86	78.69	70.30	81.62
35	71.34	89.31	74.82	94.00
40	71.41	88.22	78.97	100.86
45	76.37	95.70	76.37	95.70
50	71.35	93.46	59.49	88.58

婚姻率は、年齢構造に左右されるが、それと同時に配偶関係別人口割合、婚姻の場合、結婚する確率の高い年齢期の未婚人口割合によって大きく左右される。そこで未婚人口についての婚姻率によって推移をみると（表2参照）、男子は、昭和30年の61.86‰から、35年には71.34‰と大きく上昇し、40年は横ばいであるが、45年には76.37‰と最高になり、50年は35年の水準まで低下している。女子も同じような傾向である

が、40年が35年より低く、また、50年の低下も男子ほどではない。普通婚姻率と違って、男子の方がかなり低い婚姻率を示している。これを標準化してみると、男女とも、昭和40年がピークとなり、50年の落ちこみが著しくなる。特に男子の婚姻率の低さが目につく。

### 地域別婚姻率の動向

間接法によって標準化婚姻率をみる場合、男子人口によるものと女子人口によるものとはかなりの違いが生じる。したがって、地域別には、男子と女子とを別々の婚姻率によってみることにする。

地域別に婚姻率をみると（表3、表5参照）、昭和45年の男子では最も高いのは大阪府で24.9‰、最も低いのは鹿児島県で13.8‰であり、その差は11‰以上で、変化係数も14.0‰とかなりの地域差がみられる。女子では、最も高いのは東京都で25.3‰、最も低いのは、男子と同じく鹿児島県で12.0‰であり、この差は13‰以上で、変化係数も18.2‰と男子以上の大きな地域差がみられる。しかし、標

表 3 男女別特殊婚姻率および標準化婚姻率

	男女別特殊婚姻率				男女別標準化婚姻率			
	昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 45 年		昭和 50 年	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
最 高	24.90	25.27	18.97	19.47	23.61	22.08	19.84	20.56
最 低	13.82	12.00	13.58	12.43	18.43	16.55	15.02	17.20
分 布 範 囲	11.08	13.27	5.39	7.04	5.18	5.53	4.82	3.36
平 均	18.54	17.45	16.39	15.49	21.09	18.94	17.73	18.74
標 準 偏 差	2.59	3.17	1.14	1.62	1.19	1.14	1.05	0.65
変 化 係 数	13.97	18.17	6.97	10.46	5.64	6.02	5.92	3.47

標準化婚姻率でみると、男子では、最も高いのは宮崎県で23.6%、最も低いのは東京都で18.4%であり、その差は5.2%を小さく、変化係数も5.6%とあまり地域差はみられない。女子では、最も高いのは、神奈川県で22.1%、最も低いのは佐賀県で16.6%であり、その差は5.5%であり、変化係数も6.0%と男子と同じく地域差があまりみとめられない。昭和50年についても、男女とも標準化婚姻率でみる方が地域差はみられない、特に女子は、最高の神奈川県20.6%と最低の佐賀県17.2%とは3.4%の差しかなく、変化係数も3.5%である。

地域別に標準化婚姻率をみると、都道府県別の平均婚姻率を中心に1σ（標準偏差）の中にある県を普通、それよりさらに1σ高い範囲内にある県、すなわち、平均+1.5σから平均+0.5σの範囲内にある県を高い県、それより高い県を非常に婚姻率の高い県とし、低い方も同じようにとり比較すると、まず男子であるが、昭和45、50年とも非常に高い婚姻率を示しているのは、大分県、宮崎県であり、その他、2年とも高いのは、青森県、山口県、愛媛県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県である。九州地方の婚姻率の高さが目につく。逆に非常に低い婚姻率を示すのは東京都であり、45年、50年とも最低の婚姻率である。その他、2年とも低いのは、千葉県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県であり、大都市を含む府県は婚姻率が低いようである。普通婚姻率でみた場合、逆に大都市を含む府県の婚姻率の方が高いが、これは大都市に若い結婚適齢期の人口が集中しているためで、標準化すると低い婚姻率となる。

昭和45年と50年を比較してみると、全県で低下しているのであるが、最も低下しているのは香川県で24.6%も低下している。その他20%以上の低下率を示しているのは富山県、石川県、高知県である。逆に低下率が10%以下と低いのは山形県を最低に、岩手県、福島県、長野県である。

次に女子であるが、男子と比較してかなりの相違がみられる。2年次とも非常に高いのは、千葉県、神奈川県という東京のベットタウンであり、その他、大阪府、広島県が2年次とも高い婚姻率を示している。これらの県の男子の婚姻率はどちらかという低い方であり、興味のある点である。逆に2年次とも非常に低い婚姻率を示しているのが佐賀県であり、面白いことにこちらは逆に男子が高い婚姻率を示している。その他、岐阜県、福島県、鹿児島県が2年次とも低い婚姻率を示している。

男子の場合、全ての県で婚姻率は低下しており、それもかなりの低下率であるが、女子の場合、低下を示しているのは、46県中28県で、残りの18県は逆に上昇している。10%以上の低下を示したのは大阪府1県のみであり、逆に山形県は10%以上の上昇を示している。

婚姻率の男女差は、昭和50年の場合、それまでと異なり男女差が逆転しているのであるが、地域別にみると、全人口の場合、九州の各県と北海道、山梨県、愛媛県が男子の方が高く、その他は女子の方が高くなっている。また、大都市を含む府県の差が大きくなっている。



本来、結婚は、全婚姻では未婚人口および離死別人口から、初婚は未婚人口から生じる。そこで初婚の婚姻率について未婚人口によって標準化して比較してみた。使用した未婚人口は、あまり適当ではないと思うが、国勢調査結果の未婚人口を使用した。

男子の未婚人口による標準化婚姻率をみると、昭和45年において最も高いのは青森県で110.2%であり、その他、富山県、石川県、大分県、宮崎県が高い婚姻率を示している。逆に最も低いのは、東京都で54.4%と青森県の半分の婚姻率である。その他、山梨県、京都府が非常に低い婚姻率を示している。昭和50年になると、全県が低くなっており、滋賀県と大阪府を除いて、全女子によって標準化した婚姻率の低下より大きく低下している。30%以上も大きく低下している県が、富山県、石川県、香川県と3県もある。昭和50年で最も高い婚姻率を示しているのは大分県で87.0%である。逆に最も低いのは、45年と同じく東京都で40.8%と低い婚姻率を示している。全女子による標準化婚姻率同様、大都市を含む県の婚姻率が低くなっている。

女子の場合、昭和45年に最も高いのは、男子同様青森県で119.2%あり、最も低いのは佐賀県で75.6%である。昭和50年に最も高いのは福井県で113.8%であり、最も低いのは、男子同様東京都である。東京都は2年次とも非常に低い婚姻率を示しているが、その他、山梨県、佐賀県、熊本県が2年次とも非常に低い婚姻率である。45年と50年を比較して、男子は全ての県で低下したが、女子では、12県が上昇を示している。

婚姻率の男女差は、全人口でみた場合より地域差が大きくなっている。男子の方が高いのは、僅かに佐賀県のみで、その他は女子の方が高く、全人口の場合と同じく、大都市を含む府県およびその周辺県の男女差が大きくなっている。

表4 未婚人口による男女別特殊婚姻率および標準化婚姻率

	男女別特殊婚姻率				男女別標準化婚姻率			
	昭和45年		昭和50年		昭和45年		昭和50年	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
最高	89.7	119.0	83.9	116.2	110.2	119.2	87.0	113.8
最低	64.6	65.6	56.6	69.3	54.4	75.6	40.8	66.0
分布範囲	25.1	53.4	26.3	46.9	55.8	43.2	46.2	47.8
平均	77.5	90.6	75.6	92.4	88.4	97.2	69.6	93.7
標準偏差	6.6	12.9	5.1	9.4	12.6	12.2	8.8	11.5
変化係数	8.5	14.2	6.8	10.2	14.3	12.6	12.6	12.3

表5 男子特殊離婚率および標準化離婚率

	普通離婚率				標準化離婚率			
	全人口		有配偶人口		全人口		有配偶人口	
	昭和45年	昭和50年	昭和45年	昭和50年	昭和45年	昭和50年	昭和45年	昭和50年
最高	2.9	3.4	5.9	6.4	3.2	3.4	6.3	6.6
最低	1.2	1.3	2.4	2.5	1.3	1.3	2.7	2.7
分布範囲	1.7	2.1	3.5	3.9	1.9	2.1	3.6	3.9
平均	1.8	2.1	3.6	4.0	1.9	2.1	3.8	4.2
標準偏差	0.4	0.4	0.8	0.9	0.4	0.4	0.8	0.8
変化係数	22.2	20.9	23.1	21.5	23.4	21.2	21.8	20.0

### 離婚率の地域的変動

離婚率の地域的変動は、普通離婚率と標準化離婚率とにおいて、差がほとんど認められないようである(表5参照)。これを有配偶人口についてみると、普通離婚率と標準化離婚率とはさらにその差はなくなっている。すなわち、離婚率に関する場合、年齢構造の差は、現在のところ考慮する必要はないと言える。

昭和50年で、最も離婚率が高いのは男女とも北海道であり、逆に最も低いのは男女とも滋賀県である。

### おわりに

本稿では紙面の都合で、算出結果の紹介と若干の解説にとどめ、詳細な分析はいずれ行いたいと思うが、簡単なまとめを行ってみると、わが国ではほとんどの人が結婚をすることから一時的に婚姻率が低下しても、いずれ回復し、長期間でみると安定してしまう。しかし、昭和45年から50年にかけては、かなり大きな変動を示している。これは戦後のベビー・ブームのもたらした年齢構造の歪みの影響によるものと思われる。すなわち、男子の結婚年齢は25歳～28歳に集中しているが、昭和50年の25～28歳人口はまさにベビー・ブーム期に出生した人口で、わが国では年下の人と結婚する人がほとんどで、したがって対象者の不足から、50年は大きく婚姻率が落ちたものであろう。逆に女子からもこれは言えることで、昭和45年がこれに当り、大きく婚姻率は低下している。昭和50年の25～29歳人口の有配偶率をみても男女とも低くなっている。

地域的にみると、若年層の移動も影響し、都市の婚姻率の低さとして表われている。男子標準化婚姻率と都市化指標との相関係数をとってみると、都市人口割合とは $-0.56$ 、第一次産業人口割合とは $+0.65$ と相関が認められる、

今回使用したデータは、婚姻は届け出地によったもので、地域的な差をみるには問題があるであろうし、特に女子の場合、届け出のほとんどが男子の本籍地か夫婦の住所地であることから、正確には地域差を表わしていないが一つの参考資料としてみていただければと思う。

## Standardized Marriage Rates and Divorce Rates by the 46 Prefectures of Japan: 1970 and 1975

Takeharu KANEKO and Michiko YAMAMOTO

In this paper, we describe the latest trends of standardized marriage rates and divorce rates by the prefectures. The summary is as follows

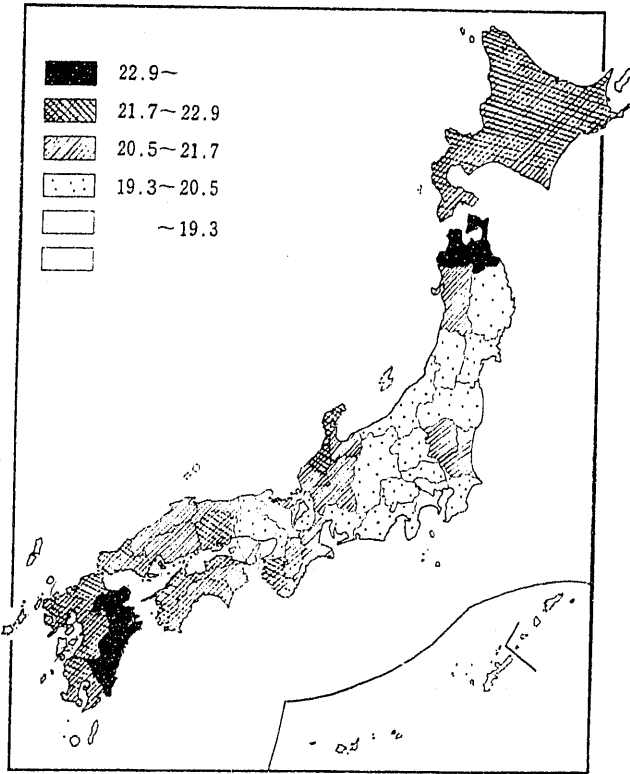
1. Standardized marriage rate in Japan was decreased since 1965, although crude marriage rate was decreased since 1970.

It is considered that the effect of "Baby Boom" appeared sensitively.

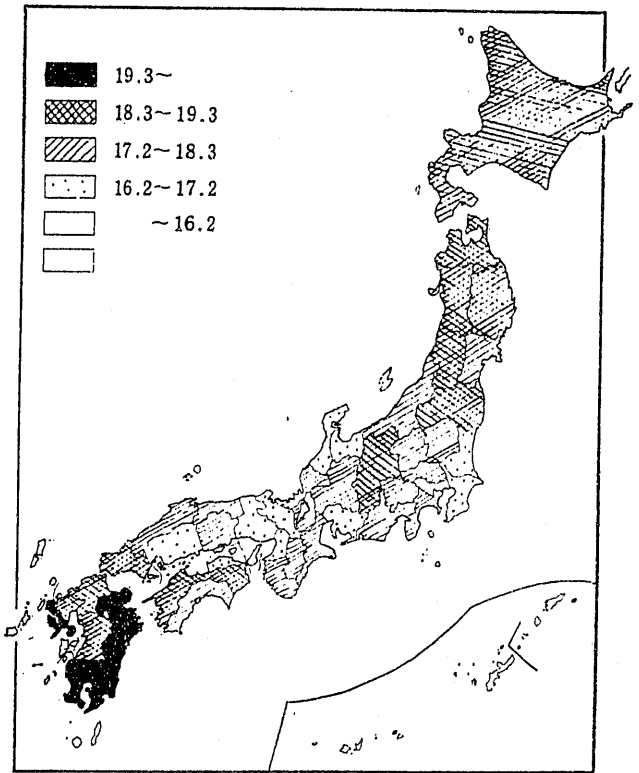
2. When comparing male and female, decrease rate of male was greater than that of female. It's effect of "Baby Boom"
3. Standardized marriage rates in rural areas were higher than that in urban areas.

图 1 男 女 别 标 准 化 婚 姻 率

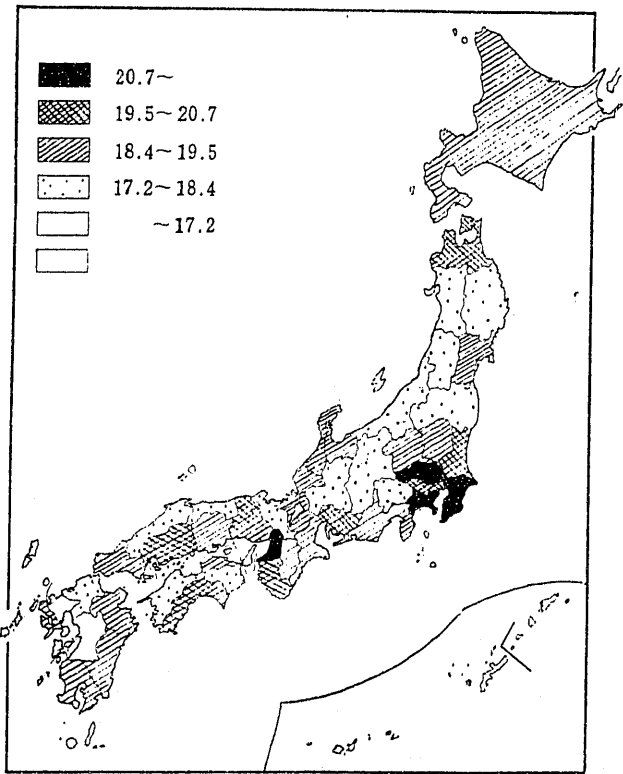
1-1 男 子 昭 和 45 年



1-2 男 子 昭 和 50 年



1-3 女 子 昭 和 45 年



1-4 女 子 昭 和 50 年

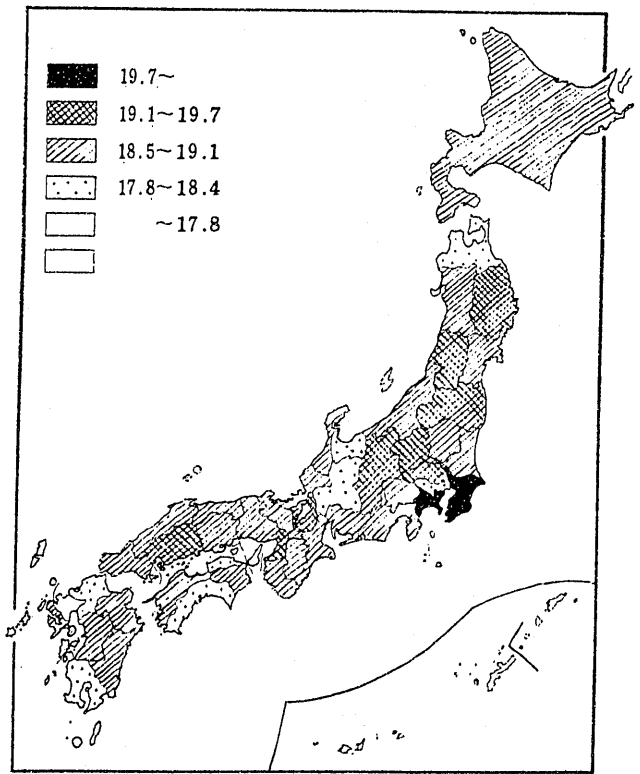
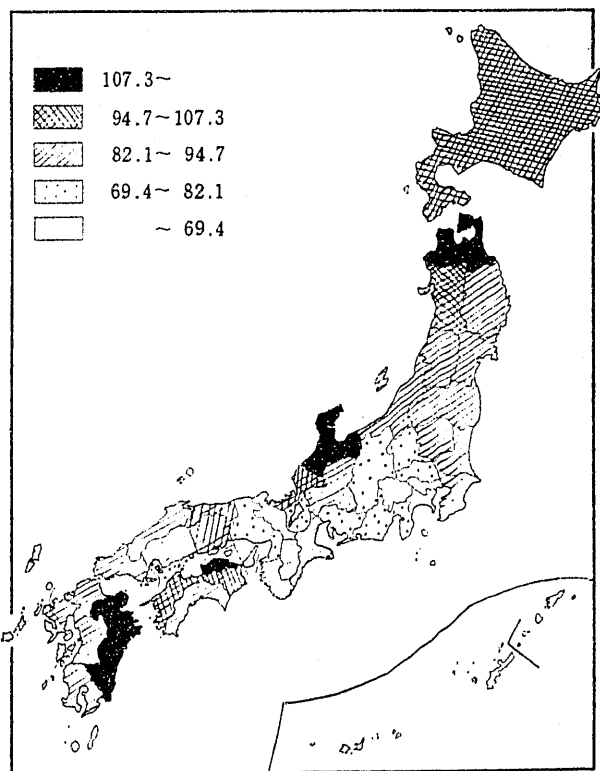
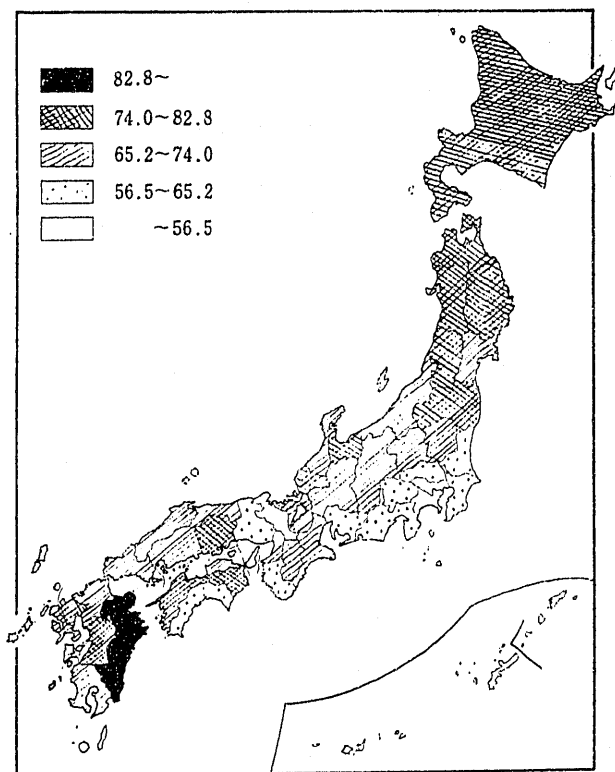


図 2 未婚人口による概準化婚姻率

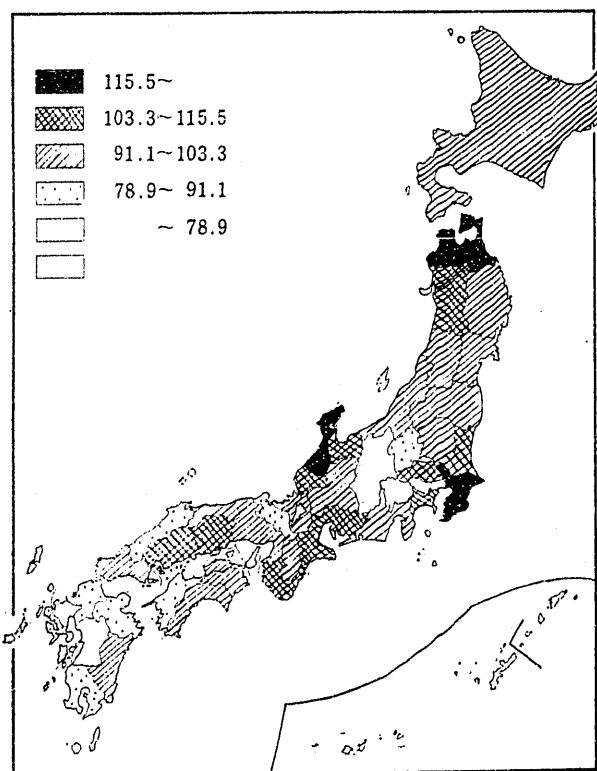
2-1 男子 昭和45年



2-2 男子 昭和50年



2-3 女子 昭和45年



2-4 女子 昭和50年

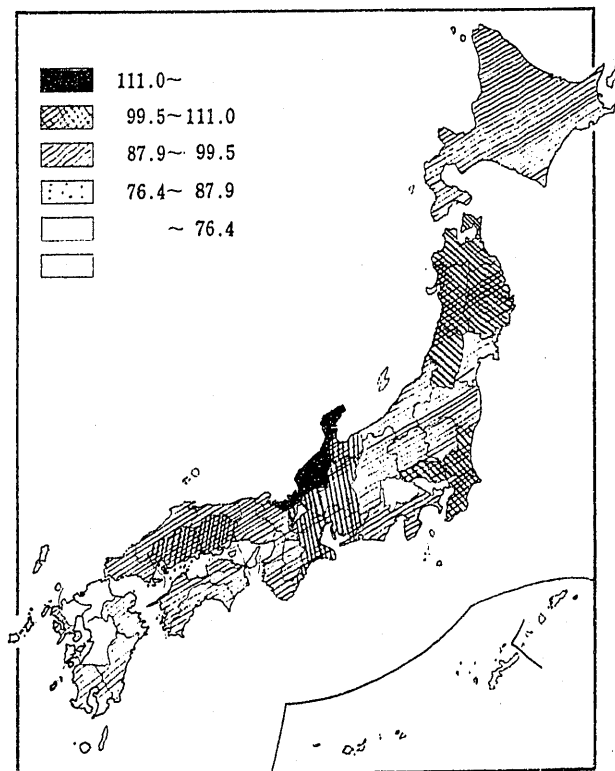


表5 都道府県別，男女別標準化婚姻率：昭和45・50年

都道府県	標準化婚姻率						普通婚姻率：50年	
	男 子			女 子			男	女
	昭 45	昭 50	45年を 100として	昭 45	昭 50	45年を 100として		
北海道 北青森 岩手 宮城 秋田	21.95	18.99	86.51	19.08	18.96	99.37	18.44	17.79
	22.96	18.39	80.10	19.74	18.40	93.21	16.53	15.40
	20.20	18.82	93.17	17.84	19.37	108.58	15.58	14.54
	20.22	17.80	88.03	18.66	18.65	99.95	17.53	16.88
	20.77	18.64	89.74	17.90	19.02	106.26	16.03	14.67
山形 福島 茨城 栃木 群馬	19.45	18.53	95.27	17.57	19.63	111.72	15.59	14.46
	20.37	18.41	90.38	18.21	19.07	104.72	15.84	14.82
	20.64	17.11	82.90	20.29	18.83	92.80	16.35	15.98
	21.17	17.33	81.86	19.28	18.79	97.46	17.00	16.39
	20.30	17.66	87.00	18.62	19.08	102.47	16.90	16.15
埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県	19.76	16.09	81.43	20.98	19.25	91.75	17.41	17.80
	19.39	16.63	85.77	20.98	20.33	96.90	17.66	17.99
	18.43	15.02	81.50	19.83	18.28	92.18	18.97	19.47
	19.24	15.85	82.38	22.08	20.56	93.12	18.37	19.41
	19.71	17.50	88.79	18.00	18.92	105.11	15.56	14.65
富山県 石川県 福井県 山梨県 長野県	21.59	16.61	76.93	18.64	17.95	96.30	15.50	14.37
	22.19	16.74	75.44	19.49	18.72	96.05	16.31	15.32
	21.18	17.71	83.62	18.78	18.61	99.09	15.62	14.47
	20.10	17.69	88.01	17.43	17.68	101.43	14.79	13.85
	20.24	18.43	91.06	17.94	19.29	107.53	15.43	14.30
岐阜県 静岡県 愛知県 滋賀県	21.20	17.60	83.02	18.35	18.11	98.69	16.25	15.34
	20.18	17.26	85.53	19.46	19.03	97.79	16.95	16.43
	20.07	16.28	81.12	20.64	18.95	91.81	17.76	17.80
	21.01	17.52	83.39	19.18	18.88	98.44	15.90	14.90
	20.48	17.78	86.82	18.65	19.47	104.40	17.28	16.46
東京都 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県	19.18	16.28	84.88	18.34	18.46	100.65	17.59	16.89
	20.42	16.44	80.51	21.36	19.19	89.84	18.47	18.35
	20.44	17.01	83.22	20.08	18.99	94.57	17.34	16.75
	20.77	17.34	83.49	18.75	17.56	93.65	16.68	15.72
	21.73	17.50	80.53	20.10	18.79	93.48	15.30	14.33
鳥取県 島根県 岡山県 広島県	21.41	17.61	82.25	18.34	18.51	100.93	15.15	13.86
	21.32	17.54	82.27	18.29	18.97	103.72	13.58	12.43
	21.72	17.59	80.99	19.15	18.87	98.54	16.01	15.04
	21.03	17.19	81.74	19.90	19.35	97.24	17.11	16.40
	22.49	18.45	82.04	18.85	18.92	100.37	16.15	14.79
徳島県 香川県 愛媛県 高知県 福岡県	21.25	18.39	86.54	17.87	18.62	104.20	16.03	14.76
	22.64	17.07	75.40	18.80	18.29	97.29	15.74	14.55
	22.39	18.76	83.79	18.15	18.48	101.82	16.25	14.79
	22.61	17.76	78.55	19.55	18.37	93.96	15.13	13.65
	21.58	18.27	84.66	18.33	18.25	99.56	17.98	16.69
佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県	21.84	19.04	87.18	16.55	17.20	103.93	15.43	13.77
	22.81	19.33	84.74	18.63	18.60	99.84	16.00	14.67
	21.74	18.52	85.19	16.97	17.31	102.00	15.20	13.55
	23.58	19.82	84.05	18.02	18.55	102.94	16.40	14.54
	23.61	19.84	84.03	19.34	18.94	97.93	16.68	15.01
鹿児島県	22.63	19.64	86.79	18.05	17.84	98.84	14.33	12.48

表6 都道府県別未婚人口による標準化婚姻率：昭和45・50年

都道府県	未婚人口による標準化婚姻率						普通婚姻率：50年	
	男			女			男	女
	昭45	昭50	45年を100として	昭45	昭50	45年を100として		
北海道 北青岩宮秋	95.6	79.2	82.8	97.4	89.4	91.8	82.1	96.1
	110.2	79.3	72.0	119.2	103.6	86.9	76.4	91.5
	92.3	78.2	84.7	100.1	103.6	103.5	76.7	92.4
	84.4	70.1	83.1	97.4	93.2	95.7	72.4	92.9
	97.1	79.6	82.0	104.1	106.1	101.9	77.8	95.0
山形 山福茨栃群	87.7	75.4	86.0	95.1	104.0	109.4	75.5	92.7
	89.2	74.1	83.1	93.6	95.7	102.2	74.2	87.8
	82.4	65.0	78.9	110.2	99.5	90.3	73.6	98.2
	85.9	66.5	77.4	95.9	94.6	98.6	75.3	95.2
	78.1	65.5	82.8	85.9	87.1	101.4	78.1	93.4
埼玉 埼千東神新	78.5	60.1	76.6	114.6	104.8	91.4	81.2	113.2
	86.5	60.7	70.2	117.1	110.0	93.9	76.5	116.2
	54.4	40.8	75.0	78.4	66.0	84.2	56.6	80.7
	65.0	50.5	77.7	109.9	98.8	89.9	67.6	111.6
	84.5	69.9	82.7	93.3	97.6	104.6	76.2	93.0
富山 富石福山長	109.0	74.8	68.6	114.9	110.9	96.5	82.2	102.3
	108.3	73.9	68.2	118.6	112.8	95.1	77.8	102.0
	101.4	78.2	77.1	114.7	113.8	99.2	79.4	98.4
	68.9	59.0	85.6	76.2	75.8	99.5	67.8	78.6
	74.6	65.3	87.5	78.1	84.4	108.1	78.4	87.2
岐阜 岐静愛三滋	93.0	72.8	78.3	100.0	99.6	99.6	80.5	92.4
	77.5	62.5	80.6	102.6	98.9	96.4	75.4	96.9
	77.8	59.8	76.9	114.3	105.2	92.0	73.5	102.4
	88.3	70.1	79.4	105.8	106.3	100.5	78.3	95.3
	77.8	68.3	87.8	94.9	104.3	109.9	79.7	101.5
京都 京大兵奈和	65.6	53.9	82.2	79.8	77.0	96.5	66.1	86.7
	73.1	69.3	94.8	103.1	86.7	84.1	71.6	97.0
	74.5	59.0	79.2	97.6	88.7	90.9	73.8	94.1
	86.0	68.4	79.5	96.7	85.2	88.1	78.1	89.7
	83.6	64.2	76.8	107.2	95.3	88.9	74.2	92.7
鳥取 鳥島岡広山	98.9	71.3	72.1	94.5	94.2	99.7	74.0	89.3
	92.0	71.2	77.4	90.3	92.3	102.2	72.5	87.6
	100.6	76.9	76.4	106.6	105.4	98.9	82.0	96.5
	87.6	68.1	77.7	106.3	103.8	97.6	79.5	104.9
	90.0	70.6	78.4	93.1	90.6	97.3	77.7	90.9
徳島 徳香愛高福	100.4	77.6	77.3	96.4	96.8	100.4	81.0	92.5
	108.5	73.4	67.6	100.4	98.2	97.8	79.8	95.1
	99.3	77.8	78.3	89.6	88.0	98.2	80.4	88.1
	89.3	62.9	70.4	96.9	81.7	84.3	73.2	84.3
	82.4	67.1	81.4	79.0	73.8	93.4	73.0	83.0
佐賀 佐長熊大宮	93.7	78.0	83.2	75.6	75.2	99.5	73.7	75.3
	91.5	73.5	80.3	85.3	80.3	94.1	70.8	79.5
	93.5	74.5	79.7	78.6	76.2	96.9	69.9	74.2
	107.9	87.0	80.6	86.9	88.7	102.1	83.9	86.3
	109.2	84.5	77.4	95.2	89.5	94.0	81.0	87.2
鹿児島	88.3	73.3	83.0	79.7	77.0	96.6	67.0	69.3

表7 都道府県別男子標準化離婚率：昭和45・50年

都道府県	男子標準化離婚率(%)						男子普通離婚率：50年	
	全人口による			有配偶人口による			全人口による	有配偶による
	昭45	昭50	45年を100	昭45	昭50	45年を100		
北海道 青森 岩手 宮城 秋田	3.02	3.37	111.59	5.9	6.4	108.5	3.37	6.2
	2.88	3.08	106.94	5.3	5.7	107.5	2.89	5.8
	1.76	1.94	110.23	3.1	3.4	109.7	1.77	3.8
	1.80	1.95	108.33	3.5	3.8	111.8	1.92	3.9
	1.93	2.15	111.40	3.4	3.7	108.8	2.01	4.2
山形 福島 茨城 栃木 群馬	1.55	1.61	103.87	2.6	2.7	105.8	1.48	3.2
	1.84	2.04	110.87	3.2	3.6	112.5	1.88	4.0
	1.37	1.64	119.71	2.6	3.2	123.1	1.63	3.3
	1.61	1.85	114.91	3.1	3.6	116.1	1.83	3.7
	1.63	2.00	122.70	3.2	3.8	118.8	1.99	4.0
埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県	1.41	1.71	121.28	3.3	3.8	115.2	1.89	3.5
	1.44	1.73	120.14	3.2	3.8	118.8	1.89	3.6
	1.87	2.16	115.51	4.9	5.4	110.2	2.48	5.3
	1.73	2.03	117.34	4.3	4.8	111.6	2.30	4.5
	1.42	1.50	105.63	2.6	2.7	103.8	1.43	3.0
富山県 石川県 福井県 山梨県 長野県	1.75	1.91	109.14	3.1	3.4	109.7	1.89	3.7
	2.12	2.20	103.77	3.9	4.1	105.1	2.17	4.2
	1.81	2.06	113.81	3.1	3.6	116.1	1.95	4.0
	1.63	1.89	115.95	2.9	3.4	117.2	1.74	4.1
	1.34	1.58	117.91	2.4	2.7	112.5	1.48	3.3
岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県	1.61	1.76	109.32	3.0	3.2	106.7	1.72	3.5
	1.80	2.14	118.89	3.7	4.3	116.2	2.18	4.4
	1.51	1.71	113.25	3.4	3.7	108.8	1.85	3.5
	1.56	1.61	103.21	2.9	2.9	100.0	1.58	3.2
	1.26	1.30	103.17	2.4	2.5	104.2	1.29	2.7
京都市 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県	1.69	1.91	113.02	3.6	4.0	111.1	2.00	4.1
	1.94	2.26	116.49	4.7	5.1	108.5	2.51	4.7
	1.82	2.00	109.89	3.8	4.1	107.9	2.08	4.2
	1.63	1.73	106.13	3.2	3.4	106.3	1.77	3.5
	2.18	2.23	102.29	4.1	4.0	97.6	2.14	4.5
鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県	1.87	2.19	117.11	3.1	3.8	122.6	2.04	4.4
	1.48	1.55	104.73	2.4	2.5	104.2	1.36	3.1
	1.89	2.13	112.70	3.3	3.8	115.2	2.07	4.0
	1.97	2.11	107.11	3.8	4.1	107.9	2.15	4.1
	2.66	2.55	95.86	4.7	4.5	95.7	2.43	5.0
徳島県 香川県 愛媛県 高知県 福岡県	1.84	2.28	123.91	3.2	4.0	125.0	2.15	4.4
	2.12	2.21	104.25	3.7	3.9	105.4	2.15	4.2
	2.44	2.72	111.48	4.2	4.7	111.9	2.53	5.2
	3.23	3.27	101.24	5.4	5.6	103.7	3.06	6.6
	2.67	2.76	103.37	5.2	5.4	103.8	2.75	5.6
佐賀県 長門県 熊本県 大分県 宮崎県	2.02	2.17	107.43	3.4	3.7	108.8	1.90	4.3
	2.45	2.63	107.35	4.3	4.6	107.0	2.30	5.2
	2.14	2.05	95.79	3.6	3.5	97.2	1.82	4.0
	2.38	2.38	100.00	3.9	4.0	102.6	2.18	4.5
	2.51	2.81	111.95	4.3	4.9	114.0	2.56	5.3
鹿児島県	2.16	2.45	113.43	3.4	3.9	114.7	2.04	4.9

## 書 評

### D・B・ブロムレー著，勝沼晴雄監訳地域社会 研究所訳「高齢化の科学」

産業能率短期大学出版部，1976年8月，413PP+38（参考文献）

本書の著者ブロムレー氏はイギリスのリバプール大学心理学講座の教授で，同じくイギリスの加齢社会・行動科学学会の設立者で初代の学会長をつとめ，この分野に多くの研究業績をもっている。初版は1966年に出されているが第2版においては大幅に改訂増補されており，この分野における世界的な関心の高まりに対応したタイムリーな出版であり，翻訳である。第11回国際老年学会が1978年8月(XI th International Congress of Gerontology, 20~24 August) 東京において開催されることが決定されており，組織委員会がその準備のため活潑に活動を開始している。本年4月末にはフランスの「生命科学研究所」(L' Institut de la vie) 主催による国際会議“Aging: a challenge for Science and Social Policy” (4月24日から30日までフランスの Vichy で開催) が開催される。日本人口老年化の問題は，政府のみならず，マス・コミの活動を通じて企業や国民の関心を急速に高めるに至った。このような時期に，本書が勝沼教授監訳の下に，多くの専門家によって邦訳されたことは誠に時宜をえたものといえよう。

2. 本書は原文では「人間の加齢現象の心理」となっており，いわゆる老人心理が中心課題となっているような印象を与えるが，実際には本書は広く生物的，社会的，経済的諸側面を包括した部分から構成されており，老年化の社会生物学的研究とってよいであろう。

3. 著者は Gerontology (老年学) の用語も時には使用しているが，Gerontology は年をとっていく過程の科学的研究 (P. 1) であるという理解の下に，ageing あるいは aging つまり加齢というダイナミックな過程の下に広汎な分析を行なっている。

4. 本書は「人間の加齢の概念」(第1章)，「人間の加齢の歴史」(第2章)を序論として扱ったあと，第3章「人間の加齢の生物学的側面」，第4章「人間の加齢の社会的側面」，第5章「仕事と技能に及ぼす加齢の影響」，第6章「成人の知能に及ぼす加齢の影響」，第7章「知的，社会的および運動の業績に及ぼす加齢の影響」，第8章「中年と老年におけるパーソナリティと適応」といった重要な課題をとり扱っている。そして，最後に第9章「終末期—死亡と死」，第10章「人間の加齢の精神病理」，第11章「人間の加齢の研究における方法論的諸問題」をとりあげ，第12章「エピローグ」で結んでいる。訳文においても400頁をこえており，全文を読みこなすことはよいではない。読者の関心に応じてどの章から読み始めてもよい。

4. 著者のすぐれた特徴は，いわゆる老年学的思考の態度をとらず“社会的・行動科学的ジエロントロジー”といったダイナミックな理解をもっていることであって，その固有の任務は「老齢化の個人や社会への影響に関する事実と理論を確立することと，老齢化によって起こる好ましくない結果を防いだり，少なくしたりする方法を発見することである」(P. 409) といっていることは特に注目すべきであろう。

5. 加齢化あるいは老齢化の人口学的分析は，著者の専門や本書の目的からいってあまり行なわれていないことも止むをえないであろう。しかし，加齢化による人口の年齢構成の変化の社会的，経済的影響についての理解に多少欠けていることが気になる。「人口の年齢構成の問題は今日においては，さほど重要ではない」(P. 125) また「人口規模の方がより深刻な問題なのである」(P. 125) といっていることは，今日のすでに人口老年化の著しいイギリスについての見解にすぎない。

6. 勝沼教授が監訳者としてのまえがきの代わりに「高齢者の社会適応」を冒頭に書かれているが，同教授の示唆にみちた独立論文であり，傾聴に値するものであることを附記しておきたい。 (内野澄子)



齊藤晴造編著

『過疎の実証分析——東日本と西日本の比較研究——』

法政大学出版局 東京 1976年3月 562ページ

過疎に関する調査・研究は、これまでに少ないとはいえないが、なおその認識にはかなりのあいまいさがつきまわっていた気来がある。過疎現象を単なる数量的視角からのみならず、その減少傾向の頭打ちを強調したり、分析者の主体性が都市サイドからする利用価値的なものであったりすることがまみられた中で、本書は、一貫して過疎サイドに主体性を置いて論旨を進め、個々の調査も戦前からの経過を含めて、綿密な構造分析に徹底している。さらには全国の主要過疎地帯を実地調査し、その発生要因と発現形態の考察から過疎の本質を究明しようとした本格的総合的書であり、説得力豊かである。

本書は、「産業構造の変化とそれに伴う過疎問題の東日本と西日本の比較研究」をテーマにして、東北の諸大学を中心に12大学、26人の経済畑の研究者が昭和45年以降とりくんできた共同研究の成果である。内容は第一篇の総論では、山村の社会と経済の歴史過程の考察からはじまり、戦後日本資本主義の高度成長期における産業構造の変革、その衝撃をうけて進行した農山村における生業と地域社会の崩壊現象を分析し、ついで政府の過疎対策に批判的考察を加えている。第二篇は、全国にまたがる16の典型的な過疎地（内東北8、東日本11に傾いている点が少々気にかかる）の実態が、特に過疎の要因分析の視点から意欲的かつ詳細に究明されている。

第三篇では過疎問題の東西比較研究がなされ、さまざまな過疎現象の背景にあつて、これを発生せしめた国家独占資本主義の蓄積＝収奪機構と農山村経済構造の関連の中に過疎の本質を追求し総括している。

過疎の原因は、1.経済の高度成長に伴う労働市場の展開（労働市場要因）と、2.地域農林業の解体（農家経済要因）の2点に求められ、両者の絡み合いがたの東西の比較が過疎の東西の差だと説明されている。前者については中央・地方労働市場の展開において過疎問題を考察し、地方労働市場の展開が微弱な東北・九州・北陸に出稼ぎ型労働力の流出が優勢で、京浜・阪神・北九州労働市場のほかに、瀬戸内沿海コンビナートの新たな労働市場が形成された関東・東海・近畿・中国に在宅通勤型あるいは挙家離村型が多数をしめると指摘する。後者の過疎を引き起こす農山村の内部的要因の分析は、本書の最も力を入れている点である。過疎の発生する農山村は、農業生産の基礎条件に恵まれず、農民の生業であった製炭、養蚕、馬産等は、高成長の嵐の中で駆逐されていった。こうした農業生産の破壊と同時に、生活の都市化は生計費の膨脹を強制し、農家経済の崩壊をよび起こし、労働力の流出、挙家離村を必然化した。といっても、水田面積の比較的広い東北と、その狭い中国・四国ではその受ける衝撃の度合いはちがいが、農業再編と過疎の形態も異ならざるをえない。

本書が目指している過疎の東西比較——若年労働力の流出に加え、挙家離村の形態をとって進行する西日本の過疎化の状態と、挙家離村も含むがなお季節出稼ぎが主要な形態となり、それとともに人口流出が拡大化しつつある東日本——は、われわれの人口移動・分布研究を進めるにあたって、多くの手がかりを与えてくれた。また本書の結論は「過疎現象は、その必然性からみると、日本の国家独占資本主義の重化学工業を中心とし、金融資本の優位を確保する諸機能の結果である。とくにこの機能による農林漁業解体の諸政策は直接に農山村の過疎現象を発生させる原因である。この農業政策の基本が維持される限り、農山村の過疎現象を克服することは不可能であろう。」とのべているが同感である。なお過疎地域における学校統合問題について社会学的研究を進めてきた筆者にとっては、唯一、人口流出によって生活過程全体が大きく揺れている点についての論及が不十分である点についてのみ物足りなさが残ったが、むしろ本書から学ぶ点は多く、両構造過程をどうつなげるべきかを私自身が考えればよいのであらう。

（若林敬子）

## 統 計

### 全国人口の再生産に関する主要指標：昭和50年

わが国全国人口についての再生産に関する主要指標、すなわち、標準化人口動態率（標準人口：昭和5年全国総人口）、女子の人口再生産率、ならびに女子の安定人口諸指標の算定は、人口情報部解析科において毎年行なわれており、すでに、昭和48年以前の結果数値は『人口問題研究』あるいは「研究資料」に発表してきている。

今回、これら指標の昭和50年分についての算定が成ったので、ここにその結果を紹介するが、前例にならぬ時系列的比較の便宜のために、大正14年以降算定各年次の主要数値について摘要表を作成、掲載した（第1～3表）。最新の昭和49年については、単に算定の最終結果だけでなく、計算の基礎となった数字ならびに計算過程の主要な数字、たとえば年齢別の人口、出生・死亡数、出生・死亡率、生残数なども掲載しておいた（第4表以降）。

なお、人口問題研究所では昭和45年分までの人口再生産諸率の算出に当たり、分母人口に、日本に在住する外国人を含む総人口を使用してきた。しかし、分子である人口動態数が日本人に関するものなので、分母人口として日本人人口を使用する方が妥当なわけで、46年以降の分母人口としては日本人人口を用いることになった。また、その後45年以前についても同様に分母の置き替え改算を行なって、時系列比較に便ならしめた。

掲載した諸指標については、それ自体の概念および算定方法についての専門的説明を必要とするが、ここには、限られた紙面で詳細を記しえないので省略した。それらについては、表脚に注記の各資料を参照していただきたい。

#### 昭和50年の算定結果について

昭和50年の算定結果について、標準化動態率をみると、出生率は14.29‰であり、前年の15.47‰よりも1.18‰の低下を示している。出生率は昭和45年以降、上昇傾向にあったが、49年に低下に転じ、その傾向が急速に進んできている。これは普通出生率の場合でも、同じ傾向である。

死亡率は4.24‰であり、前年（4.49‰）との比較では、0.25‰の低下を示している。この低下度は、最近では著しいものであり、死亡率の改善がなおも進んでいることを示すものである。なお、昭和5年を標準とした標準化率としては、過去最低の死亡率である。普通死亡率も、同様な傾向を示している。

自然増加率は出生率、死亡率の動きを反映して、標準化率、普通率とも前年と比較して低下を示している。次に、人口再生産率についてみると、合計特殊出生率1.91、総再生産率0.92、純再生産率0.91である。純再生産率をみると、昭和49年に1以下になり、今年は、さらに低下を示した。合計特殊出生率においても、2を割り、これは、41年の「ひのえうま」の年を除いて、過去最低のものである。

安定人口動態率についての説明は省略する。

（金子武治・石川 晃）

1) たとえば、前年の49年分は次を参照。

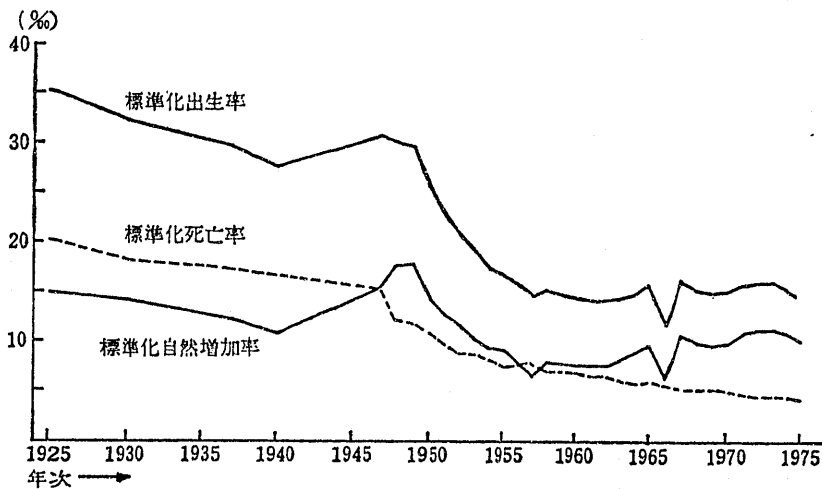
金子武治・石川 晃「全国人口の再生産率に関する主要指標：昭和49年」、『人口問題研究』、第132号、1976年4月、38～44ページ。

第1表 年次別標準化人口動態率：大正14年～昭和50年（付 普通人口動態率）  
Table 1. Standardized and Crude Vital Rates: 1925~1975

年次 Year	標準化人口動態率 (‰) Standardized vital rates			昭和5年を基準とした指数 Index of stand. v.r. (1930=100)			〔参考〕普通人口動態率 (‰) Crude vital rates		
	出生率 Birth rate	死亡率 Death rate	自然増加率 Natural inc. rate	出生率 Birth rate	死亡率 Death rate	自然増加率 Natural inc. rate	出生率 Birth rate	死亡率 Death rate	自然増加率 Natural inc. rate
大正14 1925	35.27	20.24	15.03	109.0	111.4	106.0	34.92	20.27	14.65
昭和 5 1930	32.35	18.17	14.18	100.0	100.0	100.0	32.35	18.17	14.18
12 1937	29.77	17.35	12.42	92.0	65.5	87.6	30.88	17.10	13.78
15 1940	27.74	16.80	10.94	85.7	92.5	77.2	28.95	16.24	12.71
22 1947	30.87	15.40	15.47	95.4	84.8	109.1	34.54	14.68	19.86
23 1948	30.05	12.37	17.68	92.9	68.1	124.7	33.75	11.96	21.78
24 1949	29.83	11.94	17.89	92.2	65.7	126.2	33.20	11.64	21.56
25 1950	25.47	11.03	14.44	78.7	60.7	101.8	28.27	10.95	17.33
26 1951	22.76	9.93	12.83	70.4	54.7	90.5	25.45	9.99	15.46
27 1952	20.85	8.91	11.94	64.5	49.0	84.2	23.52	8.98	14.55
28 1953	18.96	8.88	10.08	58.6	48.9	71.1	21.62	8.94	12.68
29 1954	17.54	8.19	9.35	54.2	45.1	65.9	20.19	8.23	11.96
30 1955	16.88	7.70	9.18	52.2	42.4	64.7	19.52	7.82	11.70
31 1956	15.91	7.89	8.02	49.2	43.4	56.6	18.59	8.09	10.50
32 1957	14.69	8.04	6.65	45.4	44.2	46.9	17.34	8.33	9.01
33 1958	15.27	7.18	8.09	47.2	39.5	57.1	18.14	7.51	10.63
34 1959	14.90	7.05	7.85	46.1	38.8	55.4	17.67	7.50	10.17
35 1960	14.69	7.02	7.67	45.4	38.6	54.1	17.30	7.61	9.69
36 1961	14.31	6.74	7.57	44.2	37.1	53.4	16.96	7.42	9.54
37 1962	14.34	6.67	7.67	44.3	36.7	54.1	17.11	7.51	9.60
38 1963	14.52	6.12	8.40	44.9	33.7	59.2	17.36	7.02	10.34
39 1964	14.89	5.94	8.95	46.1	32.7	63.1	17.77	6.97	10.80
40 1965	15.74	5.99	9.75	48.7	33.0	68.8	18.67	7.17	11.50
41 1966	11.80	5.57	6.23	36.5	30.7	43.9	13.82	6.81	7.02
42 1967	16.31	5.44	10.87	50.4	29.9	76.7	19.43	6.78	12.66
43 1968	15.37	5.37	10.00	47.5	29.6	70.5	18.58	6.82	11.77
44 1969	15.04	5.25	9.79	46.5	28.9	69.0	18.54	6.81	11.73
45 1970	15.26	5.22	10.04	47.2	28.7	70.8	18.76	6.91	11.84
46 1971	15.87	4.81	11.06	49.1	26.7	77.6	19.17	6.56	12.61
47 1972	15.97	4.69	11.28	49.4	25.8	79.5	19.28	6.47	12.81
48 1973	16.07	4.65	11.42	49.7	25.6	80.5	19.36	6.56	12.79
49 1974	15.47	4.49	10.98	47.8	24.7	77.4	18.55	6.49	12.06
50 1975	14.29	4.24	10.05	44.2	23.3	70.9	17.09	6.31	10.78

昭和5年全国人口を標準人口に採り、Newsholme-Stevensonの任意標準人口標準化法の直接法による。総理府統計局『国勢調査』人口およびそれに基づく推計人口、人口動態統計による出生・死亡数によって算出。率算出の基礎人口は、昭和15年以前は総人口（日本に在住する外国人を含む）を、22年以降は日本人人口を用いている。なお、昭和15年以前および48年以降は沖縄県を含んでいる。  
標準化についての詳細は、「人口問題研究所研究資料」第155号および204号を参照されたい。

〔図1〕標準化人口動態率の推移：1925～1975年

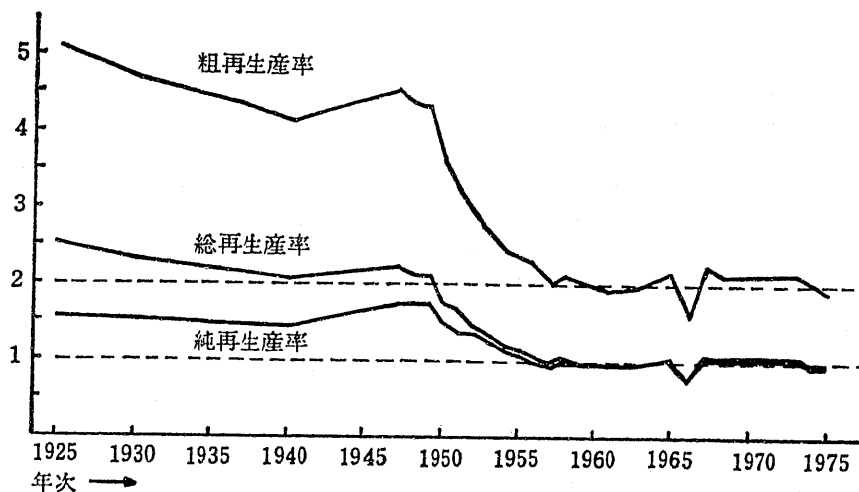


第2表 年次別女子の人口再生産率：大正14年～昭和50年  
Table 2. Reproduction Rates for Female: 1925~1975

年次 Year	合計特殊出生率 Total fertility rate (1)	総再生産率 Gross reproduction rate (2)	純再生産率 Net reproduction rate (3)	再生産残存率 (3)/(2) (4)	静止粗再生産率 (1)/(3) (5)	(1)-(5) (6)	昭和5年を基準とした指数 Index of rep. rates(1930=100)		
							合計特殊出生率 Total fertility rate	総再生産率 Gross rep. rate	純再生産率 Net rep. rate
大正14 1925	5.11	2.51	1.56	0.62	3.28	1.83	108.5	109.1	102.6
昭和 5 1930	4.71	2.30	1.52	0.66	3.10	1.61	100.0	100.0	100.0
12 1937	4.36	2.13	1.49	0.70	2.93	1.43	92.6	92.6	98.0
15 1940	4.11	2.01	1.44	0.72	2.85	1.26	87.3	87.3	94.7
22 1947	4.54	2.21	1.72	0.78	2.64	1.90	96.4	96.1	113.2
23 1948	4.40	2.14	1.76	0.82	2.50	1.89	93.4	93.0	115.8
24 1949	4.32	2.11	1.75	0.83	2.47	1.84	91.7	91.7	115.1
25 1950	3.65	1.77	1.51	0.85	2.42	1.23	77.5	77.0	99.3
26 1951	3.26	1.59	1.39	0.87	2.35	0.91	69.2	69.1	91.4
27 1952	2.98	1.45	1.29	0.89	2.30	0.67	63.3	63.0	84.9
28 1953	2.69	1.31	1.18	0.90	2.29	0.41	57.1	57.0	77.6
29 1954	2.48	1.20	1.09	0.91	2.27	0.21	52.7	52.2	71.7
30 1955	2.37	1.15	1.06	0.92	2.24	0.13	50.3	50.0	69.7
31 1956	2.22	1.08	0.99	0.92	2.24	-0.02	47.1	47.0	65.1
32 1957	2.04	0.99	0.92	0.93	2.22	-0.18	43.3	43.0	60.5
33 1958	2.11	1.03	0.96	0.94	2.20	-0.09	44.8	44.8	63.2
34 1959	2.04	1.00	0.94	0.94	2.17	-0.13	43.3	43.5	61.8
35 1960	2.00	0.97	0.92	0.94	2.18	-0.17	42.5	42.2	60.5
36 1961	1.96	0.95	0.91	0.95	2.17	-0.20	41.6	41.3	59.9
37 1962	1.98	0.96	0.92	0.96	2.16	-0.18	42.0	41.7	60.5
38 1963	2.00	0.97	0.94	0.96	2.14	-0.13	42.5	42.2	61.8
39 1964	2.05	1.00	0.96	0.96	2.14	-0.09	43.5	43.5	63.2
40 1965	2.14	1.04	1.01	0.97	2.12	0.02	45.4	45.2	66.4
41 1966	1.58	0.76	0.74	0.97	2.15	-0.57	33.5	33.0	48.7
42 1967	2.23	1.08	1.05	0.97	2.11	0.11	47.3	47.0	69.1
43 1968	2.13	1.03	1.00	0.97	2.13	0.00	45.2	44.8	65.8
44 1969	2.13	1.03	1.00	0.97	2.13	0.00	45.2	44.8	65.8
45 1970	2.13	1.03	1.00	0.97	2.13	0.01	45.2	44.8	65.8
46 1971	2.16	1.04	1.02	0.98	2.12	0.04	45.9	45.2	67.1
47 1972	2.14	1.04	1.01	0.98	2.11	0.03	45.4	45.2	66.4
48 1973	2.14	1.04	1.01	0.98	2.11	0.03	45.4	45.2	66.4
49 1974	2.05	0.99	0.97	0.98	2.11	-0.06	43.5	43.0	63.8
50 1975	1.91	0.92	0.91	0.98	2.10	-0.19	40.6	43.0	59.9

国勢調査人口およびそれに基づく推計人口、人口動態統計による出生数ならびに生命表の生残数(L(x))によって算出、率算出の基礎人口は、昭和15年以前は総人口（日本に在住する外国人を含む）を、22年以降は日本人人口を用いている。なお、昭和15年以前および48年以降は沖縄県を含む。  
人口再生産率についての詳細は、「人口問題研究所研究資料」第157号および205号を参照されたい。

〔図2〕女子の人口再生産率の推移：1925～1975年



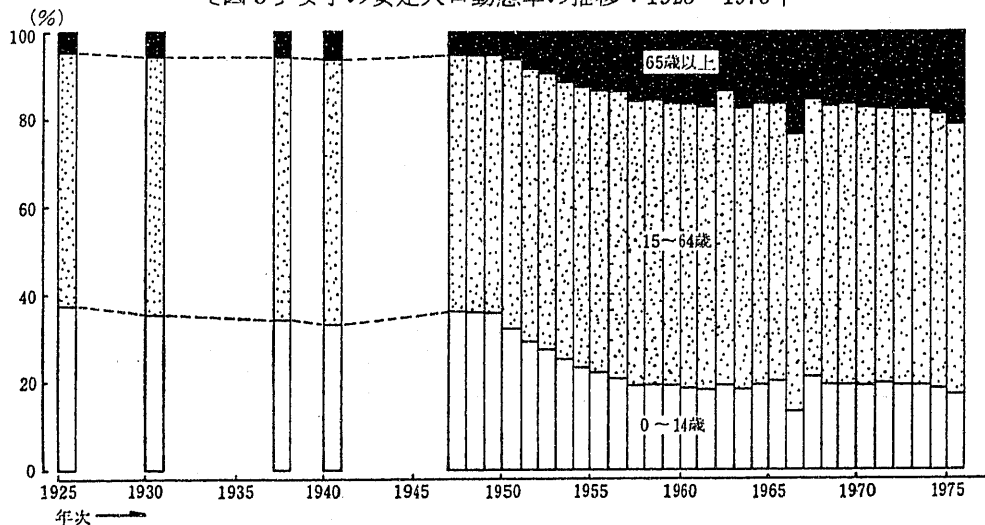
第3表 年次別女子の安定人口動態率、平均世代間隔および年齢構造係数：大正14年～昭和50年  
 (付 女子の実際人口年齢構造係数)

Table 3. Intrinsic Vital Rates, Average Length of Generation of Stable Population and Age Composition of Stable and Actual Populations for Female: 1925~1975

年次 Year	安定人口動態率 (‰) Intrinsic vital rates (‰)			安定人口 平均世代 間 隔 Ave. len. of gen.	安定人口年齢構造係数 Age composition of stable population (%)			〔参考〕実際人口年齢構造係数 Age composition of actual population (%)		
	増加率 Increase rate	出生率 Birth rate	死亡率 Death rate		0~14	15~64	65≦	0~14	15~64	65≦
大正14 1925	15.19	35.95	20.76	29.24	37.57	57.77	4.66	36.54	57.73	5.73
昭和 5 1930	14.19	32.87	18.68	29.56	35.79	58.83	5.38	36.45	58.11	5.44
12 1937	13.40	30.37	16.97	29.88	34.57	59.49	5.94	36.48	58.14	5.38
15 1940	11.99	28.60	16.61	30.22	33.59	60.36	6.05	35.71	58.84	5.45
22 1947	18.09	32.12	14.03	29.89	36.34	58.42	5.24	34.04	60.50	5.47
23 1948	19.02	30.46	11.44	29.60	36.21	58.06	5.72	34.09	60.43	5.48
24 1949	18.97	30.31	11.34	29.39	35.95	58.39	5.67	34.23	60.24	5.53
25 1950	14.12	25.30	11.18	29.23	32.07	60.87	7.07	34.11	60.24	5.65
26 1951	11.17	23.07	11.91	29.25	29.43	61.90	8.67	33.83	60.54	5.64
27 1952	8.81	20.96	12.15	29.14	27.48	62.99	9.53	33.35	60.93	5.72
28 1953	5.68	18.64	12.97	29.03	25.08	63.63	11.29	32.94	61.27	5.79
29 1954	3.08	16.75	13.68	28.91	23.15	64.02	12.84	32.61	61.48	5.91
30 1955	1.95	15.86	13.91	28.77	22.23	64.15	13.62	32.10	61.89	6.02
31 1956	-0.24	14.77	15.01	28.59	21.04	65.05	13.91	31.34	62.59	6.06
32 1957	-2.96	13.11	16.07	28.43	19.16	64.84	16.00	30.51	63.38	6.11
33 1958	-1.44	13.61	15.05	28.19	19.77	64.30	15.93	29.77	64.04	6.19
34 1959	-2.15	13.22	15.37	28.06	19.34	64.46	16.20	29.03	64.69	6.29
35 1960	-2.95	12.72	15.67	27.86	18.81	64.63	16.57	28.82	64.80	6.39
36 1961	-3.56	12.32	15.88	27.80	18.38	64.65	16.98	28.56	64.95	6.50
37 1962	-3.16	13.11	16.27	27.69	19.56	67.08	13.36	27.49	65.92	6.59
38 1963	-2.34	12.59	14.93	27.70	18.74	63.96	17.30	26.35	66.93	6.74
39 1964	-1.50	13.02	14.52	27.70	19.29	64.14	16.57	25.24	67.89	6.87
40 1965	0.30	13.80	13.50	27.68	20.23	63.72	16.05	24.64	68.43	6.93
41 1966	-11.08	8.57	19.65	27.73	13.71	62.83	23.47	23.81	69.05	7.13
42 1967	1.84	14.55	12.71	27.71	21.15	63.58	15.27	23.41	69.28	7.33
43 1968	0.06	13.47	13.41	27.75	19.86	63.30	16.84	23.12	69.41	7.51
44 1969	0.05	13.48	13.43	27.76	19.88	63.43	16.68	23.00	69.37	7.63
45 1970	0.16	13.42	13.26	27.73	19.80	63.06	17.14	22.94	69.26	7.80
46 1971	0.67	13.57	12.90	27.72	19.97	62.70	17.34	22.95	69.14	7.92
47 1972	0.48	13.42	12.94	27.65	19.78	62.58	17.64	23.14	68.73	8.13
48 1973	0.52	13.44	12.93	27.62	19.82	62.65	17.53	23.26	68.41	8.33
49 1974	-1.03	12.56	13.58	27.54	18.75	62.42	18.84	23.32	68.12	8.56
50 1975	-3.58	11.21	14.80	27.47	17.08	61.92	21.01	23.35	67.79	8.86

国勢調査人口およびそれに基づく推計人口、人口動態統計による出生数ならびに生命表の生残数(L(x))によって算出したものであるが、基礎人口は昭和15年以前は総人口(日本に在住する外国人を含む)、22年以降は日本人人口である。なお、昭和15年以前および48年以降は沖縄県を含む。  
 安定人口についての詳細は、「人口問題研究所研究資料」第161号および209号を参照されたい。

〔図3〕女子の安定人口動態率の推移：1925～1975年



第4表 女子の年齢（各歳・5歳階級）別人口，出生数，特殊出生率および  
生残数ならびに人口再生産率：昭和50年

Table 4. Population, Number of Births and Specific Fertility Rates by  
Age, and Reproduction Rates for Female: 1975

年 齢 $x$	女子人口 $P_F(x)$	出 生 数			特殊出生率		生 残 数 (静止人口) $L_F(x)$	$f_F(x) \times$ $\frac{L_F(x)}{100,000}$
		総 数 $B_S(x)$	男 $B_M(x)$	女 $B_F(x)$	$B_S(x)/P_F(x)$ $f_F(x)$	$B_F(x)/P_F(x)$ $f_F(x)$		
15	769,000	30	17	13	0.00004	0.00002	98,618	0.00002
16	793,600	311	143	168	0.00039	0.00021	98,591	0.00021
17	758,900	1,403	711	692	0.00185	0.00091	98,560	0.00090
18	745,000	4,054	2,069	1,985	0.00544	0.00266	98,526	0.00262
19	776,900	10,192	5,259	4,933	0.01312	0.00635	98,489	0.00625
20	830,900	23,110	11,860	11,250	0.02781	0.01354	98,450	0.01333
21	819,100	46,217	23,870	22,347	0.05642	0.02728	98,407	0.02685
22	879,300	84,237	43,637	40,600	0.09580	0.04617	98,362	0.04542
23	948,100	134,405	68,956	65,449	0.14176	0.06903	98,313	0.06787
24	1,009,400	191,078	98,468	92,610	0.18930	0.09175	98,262	0.09015
25	1,094,600	235,455	121,334	114,121	0.21511	0.10426	98,207	0.10239
26	1,217,900	255,051	131,063	123,988	0.20942	0.10180	98,150	0.09992
27	1,177,300	238,405	122,564	115,841	0.20250	0.09840	98,090	0.09652
28	1,141,800	182,093	93,558	88,535	0.15948	0.07754	98,027	0.07601
29	715,200	103,632	53,574	50,058	0.14490	0.06999	97,962	0.06857
30	783,000	93,348	48,336	45,012	0.11922	0.05749	97,893	0.05628
31	960,500	83,078	42,592	40,486	0.08649	0.04215	97,822	0.04123
32	948,600	61,981	31,797	30,184	0.06534	0.03182	97,748	0.03110
33	963,900	47,859	24,755	23,104	0.04965	0.02397	97,670	0.02341
34	957,100	33,799	17,539	16,260	0.03531	0.01699	97,587	0.01658
35	864,700	22,337	11,532	10,805	0.02583	0.01250	97,498	0.01218
36	764,300	14,810	7,654	7,156	0.01938	0.00936	97,405	0.00912
37	832,800	11,405	5,841	5,564	0.01369	0.00668	97,304	0.00651
38	853,100	8,337	4,305	4,032	0.00977	0.00473	97,194	0.00459
39	873,100	5,774	3,007	2,767	0.00661	0.00317	97,076	0.00308
40	847,500	3,742	1,961	1,781	0.00442	0.00210	96,949	0.00204
41	804,800	2,250	1,156	1,094	0.00280	0.00136	96,811	0.00132
42	829,700	1,535	762	773	0.00185	0.00093	96,661	0.00090
43	806,700	817	425	392	0.00101	0.00049	96,497	0.00047
44	782,200	383	182	201	0.00049	0.00026	96,320	0.00025
45	761,600	181	91	90	0.00024	0.00012	96,126	0.00011
46	750,600	73	40	33	0.00010	0.00004	95,916	0.00004
47	740,600	33	14	19	0.00004	0.00003	95,686	0.00002
48	711,000	16	12	4	0.00002	0.00001	95,436	0.00001
49	719,000	9	7	2	0.00001	0.00000	95,164	0.00000
Σ	30,223,500	1,901,440	979,091	922,349	1.90563	0.92410	—	0.90626
15 ~ 19	3,843,200	15,990	8,199	7,791	0.00416	0.00203	98,560	0.00200
20 ~ 24	4,486,800	479,047	246,791	232,256	0.10677	0.05176	98,362	0.05091
25 ~ 29	5,346,700	1,014,636	522,093	492,543	0.18977	0.09212	98,090	0.09036
30 ~ 34	4,613,100	320,065	165,019	155,046	0.06938	0.03361	97,748	0.03285
35 ~ 39	4,180,000	62,663	32,339	30,324	0.01499	0.00725	97,304	0.00705
40 ~ 44	4,070,900	8,727	4,486	4,241	0.00214	0.00104	96,661	0.00101
45 ~ 49	3,682,800	312	164	148	0.00008	0.00004	95,686	0.00004

本表の数値は、前掲第1～3表の各指標の昭和50年分算定に用いたものである。

女子人口は、昭和50年国勢調査（1%抽出集計結果）による昭和50年10月1日現在日本人口。出生数は、厚生省大臣官房統計情報部の昭和50年人口動態統計。生残数は、人口問題研究所の第29回簡速静止人口表（昭和50年4月～51年3月）による $L(x)$ 、ただし、 $L(0)=10$ 万なので $L(x)/100,000$ を保っている。なお、本表の出生数は母の年齢が15歳未満、50歳以上および不詳の出生数（総数23, 男14, 女9）分を、15～49歳の既知の年齢別数値の割合に応じて案分補正したものである。

$f_F(x)$  の Σ は合計特殊出生率、 $f_F(x)$  の Σ は総再生産率、 $f_F(x) \cdot L_F(x)$  の Σ は純再生産率。

第5表 男女、年齢（5歳階級）別人口、死亡数および特殊死亡率：昭和50年  
 Table 5. Population, Number of Deaths and Specific Mortality Rates by 5-Year Age Groups and Sexes: 1975

年齢階級 x	総数 Both sexes			男 Male			女 Female		
	人口 $P_S(x)$	死亡数 $D_S(x)$	特殊死亡率 $m_S(x)$	人口 $P_M(x)$	死亡数 $D_M(x)$	特殊死亡率 $m_M(x)$	人口 $P_F(x)$	死亡数 $D_F(x)$	特殊死亡率 $m_F(x)$
総数 Total	111,274,700	702,275	0.00631	54,760,300	377,827	0.00690	56,514,400	324,448	0.00574
0 ~ 4	9,900,500	25,891	0.00262	5,062,300	14,919	0.00295	4,838,200	10,982	0.00227
5 ~ 9	8,897,900	3,207	0.00036	4,555,700	2,037	0.00045	4,342,300	1,170	0.00027
10 ~ 14	8,211,500	2,046	0.00025	4,197,400	1,263	0.00030	4,014,100	783	0.00020
15 ~ 19	7,852,700	4,754	0.00061	4,009,500	3,474	0.00087	3,843,200	1,280	0.00033
20 ~ 24	9,027,000	7,341	0.00081	4,540,200	4,855	0.00107	4,486,800	2,486	0.00055
25 ~ 29	10,807,100	8,871	0.00082	5,460,400	5,586	0.00102	5,346,700	3,285	0.00061
30 ~ 34	9,214,900	9,794	0.00106	4,601,800	6,089	0.00132	4,613,100	3,705	0.00080
35 ~ 39	8,377,700	12,819	0.00153	4,189,600	8,145	0.00194	4,188,000	4,674	0.00112
40 ~ 44	8,179,800	19,801	0.00242	4,108,900	12,984	0.00316	4,070,900	6,817	0.00167
45 ~ 49	7,323,800	26,021	0.00355	3,641,000	16,713	0.00459	3,682,800	9,308	0.00253
50 ~ 54	5,773,100	29,377	0.00509	2,615,400	17,008	0.00650	3,157,700	12,369	0.00392
55 ~ 59	4,623,600	37,346	0.00808	2,045,900	22,049	0.01078	2,577,700	15,297	0.00593
60 ~ 64	4,254,200	55,342	0.01301	1,909,800	33,150	0.01736	2,344,400	22,192	0.00947
65 ~ 69	3,458,700	76,676	0.02217	1,569,800	46,159	0.02940	1,888,900	30,517	0.01616
70 ~ 74	2,539,200	101,007	0.03978	1,133,300	57,756	0.05096	1,405,900	43,251	0.03076
75 ~ 79	1,625,200	109,936	0.06764	686,100	56,792	0.08278	939,100	53,144	0.05659
80 ≤	1,207,800	172,038	0.14244	433,100	68,850	0.15897	774,600	103,188	0.13321

本表の数値は、前掲第1表の標準化死亡率の昭和50年分算定に用いたものである。  
 人口は、昭和50年国勢調査（1%抽出集計結果）による昭和50年10月1日現在日本人人口。死亡数は、厚生省大臣官房統計情報部の昭和50年人口動態統計による。なお、本表の死亡数は、年齢不詳（総数438、男383、女55）分を既知の男女、年齢別数値の割合に応じて案分補正したものである。

第6表 女子の安定人口増加率、出生率および死亡率ならびに平均世代間隔：  
 昭和50年（付 計算過程の主要指標）

Table 6. Intrinsic Vital Rates and Average Length of Generation of Stable Population for Female: 1975

指 標 Items	算定数値 Results	指 標 Items	算定数値 Results
安定人口増加率 (Intrinsic increase rate)	-0.0035826	$L_0 = \sum_{x=0}^w L_F(x)$	76.98274
$r = \frac{1}{\beta}(-\alpha + \sqrt{\alpha^2 + 2\beta \log e R_0})$		$L_1 = \sum_{x=0}^w (x+0.5)L_F(x)$	3,079.04100
安定人口出生率 (Intrinsic birth rate)	0.0112143	$L_2 = \sum_{x=0}^w (x+0.5)^2 L_F(x)$	167,256.79671
$b = \frac{1}{L_0} \int A'dr$		$L_3 = \sum_{x=0}^w (x+0.5)^3 L_F(x)$	10,368,600.90120
安定人口死亡率 (Intrinsic death rate)	0.0147969	$u = \frac{L_1}{L_0}$ … 静止人口平均年齢	39.99651
$d = b - r$		$v = u^2 - \frac{L_2}{L_0}$	-572.93239
$R_0 = \sum_{x=15}^{49} L_F(x) F F_F(x)$ … 純再生産率	0.90626	$w = u^3 - \frac{3}{2} \cdot u \cdot \frac{L_2}{L_0} + \frac{1}{2} \cdot \frac{L_3}{L_0}$	979.10373
$R_1 = \sum_{x=15}^{49} (x+0.5)L_F(x) F F_F(x)$	24.873400	$\int A'dr = ur + \frac{1}{2}vr^2 + \frac{1}{3}wr^3$	-0.14698
$R_2 = \sum_{x=15}^{49} (x+0.5)^2 L_F(x) F F_F(x)$	696.747765	安定人口平均世代間隔 (Average length of generation of stable population)	27.47401
$\alpha = \frac{R_1}{R_0}$ … 静止人口平均世代間隔	27.44621	$\bar{T} = \alpha + \frac{1}{2}\beta r$	
$\beta = \alpha^2 - \frac{R_2}{R_0}$	-15.52233		

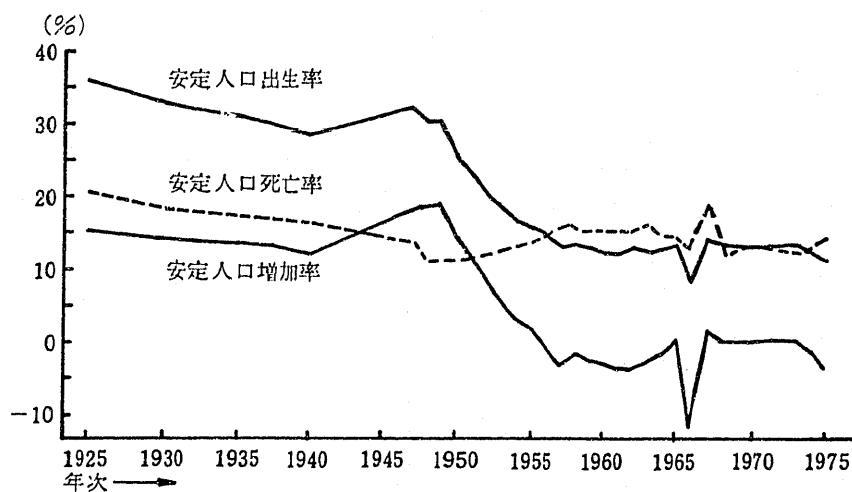
各指標の性質等については、「人口問題研究所研究資料」第161号および209号を参照。

第7表 女子の安定人口年齢(各歳・5歳階級別)構造係数:昭和50年  
 Table 7. Age Composition of Stable Population for Female: 1975

年 x	年齢 構造係数 $C_F(x)$	年 x	年齢 構造係数 $C_F(x)$	年 x	年齢 構造係数 $C_F(x)$	年 x	年齢 構造係数 $C_F(x)$	年 x	年齢 構造係数 $C_F(x)$
0	0.011155	25	0.012067	50	0.012749	75	0.009676	0 ~ 4	0.056030
1	0.011171	26	0.012103	51	0.012751	76	0.009258	5 ~ 9	0.056901
2	0.011201	27	0.012139	52	0.012750	77	0.008807	10 ~ 14	0.057867
3	0.011234	28	0.012175	53	0.012745	78	0.008325	15 ~ 19	0.058839
4	0.011269	29	0.012210	54	0.012735	79	0.007814	20 ~ 24	0.059782
5	0.011305	30	0.012246	55	0.012720	80	0.007280	25 ~ 29	0.060694
6	0.011342	31	0.012281	56	0.012699	81	0.006724	30 ~ 34	0.061576
7	0.011380	32	0.012315	57	0.012674	82	0.006147	35 ~ 39	0.062400
8	0.011418	33	0.012350	58	0.012641	83	0.005559	40 ~ 44	0.063105
9	0.011456	34	0.012384	59	0.012601	84	0.004967	45 ~ 49	0.063591
10	0.011495	35	0.012417	60	0.012554	85	0.004378	50 ~ 54	0.063730
11	0.011534	36	0.012449	61	0.012498	86	0.003801	55 ~ 59	0.063335
12	0.011573	37	0.012481	62	0.012431	87	0.003244	60 ~ 64	0.062100
13	0.011613	38	0.012512	63	0.012354	88	0.002715	65 ~ 69	0.059289
14	0.011652	39	0.012541	64	0.012263	89	0.002225	70 ~ 74	0.053512
15	0.011691	40	0.012570	65	0.012158	90	0.001779	75 ~ 79	0.043880
16	0.011730	41	0.012597	66	0.012032	91	0.001383	80 ~ 84	0.030677
17	0.011768	42	0.012623	67	0.011883	92	0.001043	85 ~ 89	0.016363
18	0.011806	43	0.012646	68	0.011708	93	0.000758	90 ~ 94	0.005492
19	0.011844	44	0.012669	69	0.011508	94	0.000529	95 ~ 99	0.000812
20	0.011882	45	0.012688	70	0.011280	95	0.000352	100	0.000027
21	0.011919	46	0.012706	71	0.011022	96	0.000222		
22	0.011957	47	0.012721	72	0.010734	97	0.000131	Σ	1.000000
23	0.011994	48	0.012733	73	0.010414	98	0.000071		
24	0.012030	49	0.012743	74	0.010062	99	0.000036		

計算方法その他詳細については、「人口問題研究所研究資料」第161号および209号を参照。

〔図4〕女子の安定人口年齢構造係数の推移:1925~1975年





# 雑 報

## 人 事 の 異 動

(昭和52年1月～3月)

＜発令年月日＞	＜異 動 事 項＞	＜所 属 ・ 官 職 ・ 氏 名＞
昭52. 1. 5	国際連合人口委員会日本代表委嘱	所 長 厚生技官 篠 崎 信 男
昭52. 1. 9	死 亡 退 職	人口移動部長 厚生技官 林 茂
昭52. 1. 9	人口移動部長事務取扱	人口政策部長 厚生技官 青 木 尚 雄
昭52. 2. 1	庶務課に配属	新規採用 厚生事務官 大 隅 豊 子
昭52. 2. 10	人口移動部長に配置換え	人口情報部長 厚生技官 岡 崎 陽 一
昭52. 2. 10	人口情報部長事務取扱	所 長 厚生技官 篠 崎 信 男
昭52. 2. 10	人口移動部長事務取扱解除	人口政策部長 厚生技官 青 木 尚 雄

## 昭和52年度実地調査の施行

本研究所においては、昭和52年度の実地調査として「第7次出産力調査」を実施する予定であるが、その調査要綱は次のとおりである。

### 第7次出産力調査要綱

#### 1. 調査の目的

人口問題研究所は、昭和47年までに6回の調査を5年ごとに行なってきたが、これらの調査によって、動態統計では把握できない戦後の出産力の急激な低下と最近の低出産力の維持に関する各種の実態があきらかにされ、多方面から高く評価されてきた。

昭和52年は、第7次出産力調査の年に当たっているが、今回の調査は最近の出産力の動向について全国的な視点からその実態を把握するとともに経済的、社会的、心理的諸要因を明らかにし、日本の将来人口の予測と今後の人口政策に関する基礎資料を得ることを目的とする。

#### 2. 調査の対象及び客体

この調査は、無作為抽出法により抽出された調査区内に居住する全夫婦を対象とする。

標本抽出は、昭和52年度抽出厚生行政基礎調査が行なわれる。国勢調査区から360調査区を無作為抽出し、その地区内の全夫婦（約14,400夫婦）を調査客体とする。（一世帯に2夫婦が居住する場合は両夫婦とも調査客体とする）

#### 3. 調査の時期

昭和52年6月1日現在の事実による。

4. 調査事項

1. 出生に関する事項
2. 追加出生に関する事項
3. 受胎調節に関する事項
4. 夫と妻の人口学的属性に関する事項
5. 結婚に関する事項
6. 住宅に関する事項
7. 夫妻の職業・学歴に関する事項
8. 生活の意識に関する事項

5. 調査の方法

この調査は、人口問題研究所が厚生省大臣官房統計情報部、都道府県および保健所の協力を得て、実施する。調査は配票自計によるが、回収にあたっては密封提出の方法をとる。

6. 結果の集計および公表

厚生省人口問題研究所がこれが行なう。

### 定例研究報告会の開催

(昭和51年1月～3月)

<回>	<年月日>	<報告題名>	<報告者>
23	昭52. 1. 26	労働力人口の問題	岡崎 陽一 技官
23	昭52. 1. 26	全国世帯数の将来推計(昭和52年暫月推計)	伊藤 達也 技官 山本千鶴子技官
24	昭52. 2. 2	“A Sauvy”のゼロ成長について	室 三郎 事務官
25	昭52. 2. 9	第7次出産力調査について	所内プロジェクトチーム
26	昭52. 2. 16	国連人口委員会と人口問題	篠崎 信男 技官
27	昭52. 2. 23	無脳症の発生率に及ぼす母の出産年齢, 出産順位, 出産の季節および世帯の職業の影響	今泉 洋子 技官 三田 房美 技官
28	昭52. 3. 2	国勢調査, 既往出生児数データーを使用した市町村別出生力(宮崎県について)	渡邊 吉利 技官
29	昭52. 3. 9	Child-Woman Ratio からみた日本の都市地域の出生力水準について	河邊 宏 技官
30	昭52. 3. 16	1970年日本人女子の初婚表と結婚数の将来推計	伊藤 達也 技官 山本千鶴子技官
31	昭52. 3. 23	昭和51年度調査研究実績概要報告	各 部・各 科
32	昭52. 3. 30	昭和52年度調査研究内容について	各 部・各 科

### 資 料 の 刊 行

<資料題名(発行年月日)>

○人口問題研究所昭和49年度事業報告書(昭和50年5月)

<担当・協力者>

人口政策部政策科  
人口情報部庶務課

○人口問題研究所昭和50年度事業報告書（昭和51年5月）	人口政策部政策科 人口情報部 庶務
○人口問題研究所要覧昭和52年（昭和52年2月）	人口情報部 庶務

## 第19回国際連合人口委員会

1977年1月10日から21日まで、第19回国連人口委員会がニューヨークの国連本部で開催された。日本政府代表として人口問題研究所長篠崎信男委員が出席した。

今回は26か国の代表によって討議されたが、オブザーバーとして4か国、さらに関連機関として国連のESCAP, ECA, ECLA, ECWA, また、特殊関連機関としてはILO, FAO, NNFSC, WHOなどが出席した。

この外の機関としてはOAU（アフリカの連合機関）、IPPF, IUSP（特殊人口研究国際連合体）などであるが、議事の内容としては第18回よりも多く、議題の採用の外に他の組織機関との関係や、人口行動計画の具体的なものが多くとり入れられている。特に前回と異っている討議内容は、国、地域、国際のそれぞれのレベルで取られた方法や政策、また開発計画に対する人口関係の要因に対する方向指示、人口、資源、環境の相互関係問題、さらに世界人口会議に続いての各域の協議問題等である。

結局、要約すると次の議事が論議され報告書としてまとめられることになっている。

“Monitoring of population trends and policies” “Measures undertaken at the national, regional and international levels to implement the world population plan of Action”

“proposal regarding arrangements for the Review and Appraisal of the World population plan of Action”

“Guidelines on population related factors for development planners”

“Regional consultations to follow up the World population conference”

“Interrelations between population, resources and environment”

“The progress of work 1975~1976”

Biennial work programme (1978~1979) and medium-term plan (1978~1981)”

Draft provisional agenda for the twentieth session of the Commission”

これら討議を通じて印象に残るのはやはり開発途上国群の問題であり、アジア地域はまとまっているが、アフリカ、ラテンアメリカ群は、国別の主張が強く region としてのまとまりが不十分な気がした。また開発国の中で人口政策の監視論でフィンランドが自分の国は小国であり何も人口政策は持っていないからこの条項から除外してくれといつたり、ノルウェーがこれに同調するなど、何か北欧圏のまとまりがあるようでもある。

次に、この監視の問題で事務局が進行状況をまとめようとした時、ノルウェーが何を基準としてどこまで事務局が価値評価をするのかと食ってかかっていた。

日本代表としては外務省との打合せの結果、日本の将来人口の動向を説明、その人口が持つ inertia にはかなり強いものがあり、安易に考えてはならぬことを示唆し、またUNFPAについては、アジアの国々は熱心であるから、さらに予算の配分を増額すべきであることを討えた。

ただ、この会議で最大人口を持っている中国の代表の姿が見られなかったことが惜しまれる。

議題が少し広汎多岐なので、この次にはもう少し焦点を絞ってやらないと討議が散漫になってしまったきらいがある。そこでこの旨をも述べ次の session に申し渡すべきだと提案しておいた。（篠崎信男記）

## 故 林 茂 人 口 移 動 部 長 を 悼 む

本研究所人口移動部長林茂氏は、昭和52年1月9日午前1時50分、肝硬変のため川崎市高津区の国家公務員共済組合虎ノ門分院で急逝された。痛恨の極みである。

昨年末、氏は体の不調を討え、念のための入院検査中の訃報だっただけに、われわれの驚きは大きい。御遺族に対し深く哀悼の意を表するとともに、謹んで故人の御冥福を祈る。

氏は明治38年広島県神辺町に生れ（享年71歳）昭和3年京大経済学部選科卒業、同18年入所、同25年調査部第一科長などを歴任されたあと、同47年より人口移動部長として活躍され、その間昭和49年には厚生省30年勤続表彰を受けられている。

氏の専門分野は人口の理論的、政策論的研究であるが、とくに長年陳頭に立って行なわれた農漁村実態調査の解析を通じ、農業人口変動論の研究に没頭され、昭和37年には農学博士の称号を得ている。

氏は人も知る温かな風格で後進の指導に熱心に当られた。しかし方法論については穏やかながら厳格であった。機関誌21編、年報20編、研究資料11編（共著を含む）に亘る遺稿を再読しても、改めて教えられる点が多い。

昭和48年には、その優れた学識と人に好かれる性格を買われ、人口問題審議会専門委員に就任すると同時に、第2回人口白書起草委の世話役として困難な任に当られた。翌年公刊された人口白書は、氏に負うところが少なくない。

このような立派な業績と献身に対し、逝去と同日付をもって、正四位に叙し（一級追陞）、勳四等旭日小綬章を授けられ、さらに同月17日、宮内庁を通じ陛下より祭筭料を賜わった。

今日、わが国の人口問題が一般の注目を浴び、またわが国の人口高齢化がますます問題を複雑にしているときに当り、氏のような有能熟達の研究者を失ったことは、単に本研究所ばかりか、わが国社会全体にとって、まことに手痛い打撃であるが、いまはただ故人の靈魂安かれと祈るほかはない。合掌。（青木尚雄記）

## 故 林 茂 部 長 の 略 歴 と 業 績

昭和52年1月9日肝硬変のため急逝された林茂技官は、人口問題研究所人口移動部長として人口問題の調査研究に関し顕著な業績を挙げるとともに、人口問題審議会専門委員の要職にあり、人口の理論的、政策論的研究における貢献が著しかった。

氏は、昭和18年1月厚生省研究所事務取扱として採用され、昭和23年4月研究官に任ぜられ、昭和25年9月調査部第1科長、昭和28年4月調査部第2科長、昭和35年4月研究部第2科長、昭和38年4月政策部政策科長、昭和47年5月人口移動部長の要職を歴任し、この間人口問題とくに農村の人口問題の理論的実証的研究にたずさわり多大の実績を挙げ、わが国における農村人口問題論に資する所があった。

また、人口問題研究所が実施した調査研究における功績も著しいものがあった。すなわち、昭和38年に行われた「労働人口移動実態調査」における農漁村の部の実地調査を自から立案実施して貴重な成果を挙げられたほか、さらに昭和44年「都市および農村における家族構成と就業形態の変化に関する調査」、昭和48年「生活実態からみた地域人口変動の要因に関する総合調査」等多くの先駆的な実態調査の企画、実施および分析にあたられた。

また、氏は、厚生大臣の諮問機関である人口問題審議会の学識経験者として専門委員に昭和48年6月任命され、人口問題及び人口対策の審議に参画され、わが国の人口対策に貢献した功績は著しかった。すなわち昭和45年4月に発表されたわが国で二回目の人口白書「日本人口の動向」の起草委員会の責任者として、企

画、執筆、編纂を行い、昭和34年6月に発表された人口白書とともに、貴重な白書を完成させた功績は多大である。

昭和48年4月財団法人人口問題研究会理事、昭和51年4月同会評議員を兼ね、わが国の民間団体としての人口問題の解決に資するため、諸般の調査および研究の進展に寄与した功績は著しいものがあった。

ここに故林茂部長の略歴と主要著作目録をそえ、その功績と業績をたたえる次第である。歿後、叙位・叙勲による正四位、勲四等に叙せられ、旭日小綬章を授けられた。

## 略 歴

明治38年11月1日広島市において林嘉三郎氏の次男として出生

自大正13年4月	至 同 14年1月	士官候補生として軍隊に入営
自昭和18年1月31日	至 同 21年5月1日	厚生省研究所事務取扱
自昭和21年5月1日	至 同 23年4月1日	人口問題研究所事務取扱
自昭和23年4月1日	至 同 25年9月5日	人口問題研究所研究官
自昭和25年9月5日	至 同 28年4月1日	人口問題研究所調査部第一科長
自昭和28年4月1日	至 同 35年4月1日	人口問題研究所調査部第二科長
自昭和35年4月1日	至 同 38年4月1日	人口問題研究所研究部第二科長
自昭和38年4月1日	至 同 47年5月11日	人口問題研究所人口政策部政策科長
自昭和47年5月11日	至 同 52年1月9日	人口問題研究所人口移動部長
自昭和48年4月9日	至 同 51年4月8日	財団法人 人口問題研究会理事
自昭和48年6月5日	至 同 52年1月9日	人口問題審議会専門委員
自昭和51年4月9日	至 同 52年1月9日	財団法人 人口問題研究会評議員

## 業 績 目 録

### 1 『人口問題研究』に掲載のもの

論 文 題 目	<巻号：(発行年月)>
○Kinderreiche Familien und Versicherung ; Friedrich Zahn .....	4—6 : (昭18. 6)
○農業人口適正化の指標 .....	6—2 : (昭25. 9)
○農業の構造的進化と農業人口 .....	7—1 : (昭26. 5)
○開拓政策と人口問題 .....	7—2 : (昭26. 9)
○商品作物地帯における農村人口の実態分析 .....	7—4 : (昭27. 3)
○出生率高低の社会的要因に関する一考察 .....	9—3・4 : (昭29. 3)
○農林省の臨時農業基本調査(昭30. 2)結果の概要について .....	6 4 : (昭31. 5)
○機械化農村における人口収容の形態 .....	6 9 : (昭32. 10)
○家族の続柄別にみた農業と兼業従事状況の考察 .....	7 9 : (昭35. 6)
○農業近代化と農業人口 .....	8 6 : (昭37. 12)
○農家労働力の流出と後継者確定の形態 .....	9 1 : (昭39. 6)
○農家労働力の流入形態——その実態と問題点—— .....	9 7 : (昭41. 1)
○経済成長と農漁業人口の変動 .....	9 9 : (昭41. 8)
○特集、日本人の構造と変動—Ⅰ—Ⅳ再生産力 Ⅳ再生産力に関する 見通しと問題点 .....	1 0 1 : (昭42. 2)
○最近における農家労働力流出構造の変貌とその問題 .....	1 0 5 : (昭43. 1)

- 特集, 日本の人口問題 産業と雇用からみた今日の人口問題…………… 106 : (昭43. 4)
- 高度経済成長下における農村人口の変貌—構造激変期の実態と対策論的—考察…………… 116 : (昭45. 10)
- 農家年齢構造の変動と負担指数…………… 120 : (昭46. 10)
- 特集, 労働力人口の動向と問題点, 農家労働力人口の動向と問題点…………… 122 : (昭47. 4)
- 農村人口の構造的変動と現局面—近代農村の変貌を中心として—(共著)…………… 133 : (昭50. 1)
- 西ドイツにおける人口移動と人口分布(共著)…………… 138 : (昭51. 4)

2 『人口問題研究所年報』に掲載のもの

<論 文 題 目>	<号 (発行年月)>
○戦後における農民的多産の諸型態……………	1 : (昭31. 10)
○機械化農村における農民の就労状況調査の結果について……………	2 : (昭32. 8)
○機械化農村における人口収容の形態……………	3 : (昭33. 8)
○一漁村における出生率の低下について……………	4 : (昭34. 10)
○戦後における農村人口の変動……………	5 : (昭36. 1)
○一機械化農村における人口の動向——生産力の発展段階と人口——……………	6 : (昭36. 11)
○農民の出生形態の変化について——差別出産力の転換——……………	7 : (昭37. 9)
○農家労働力の流出形態——高度経済成長下におけるその変貌——……………	8 : (昭38. 11)
○農家における後継者確定の形態について……………	9 : (昭39. 12)
○農家労働力の流出形態——地域類型的一考察——……………	10 : (昭40. 10)
○農業人口の変動と労働力の需給構造……………	11 : (昭41. 11)
○農家労働力の逆流とその問題……………	12 : (昭42. 10)
○最近における農家の出生率低下についての—考察……………	13 : (昭43. 12)
○農家労働力の枯渇とその問題……………	14 : (昭44. 10)
○最近における農家の出生率低下の問題……………	15 : (昭45. 12)
○福祉説理論とその妥当性について……………	16 : (昭46. 12)
○農家の年齢構造の変動と負担構造について (共著)……………	17 : (昭47. 12)
○老人問題——農村人口論の一齣——……………	18 : (昭48. 12)
○日本人口の動向と問題——人口白書におけるテレオロジー——……………	19 : (昭50. 3)
○西ドイツの静止人口——ひとつのモデルケース——……………	20 : (昭51. 3)

3 『人口問題研究所研究資料』として発表のもの

<資 料 題 目>	<号 (発行年月)>
○リウメリン研究資料其の一……………	10 : (昭22. 1)
○過剰人口理論の史的展望その一 シスモンデイの人口論 (共著)……………	13 : (昭22. 8)
○リスト生産力の理論に於ける人口思想……………	28 : (昭23. 6)
○日本農業の最適人口試算に関する一資料……………	41 : (昭24. 7)
○農村人口収容力調査結果表—岡山県児島郡興除村—(昭和24年1月調査)……………	42 : (昭24. 7)
○開拓村における純粹入植者の定着性に関する一資料——岡山県児島郡藤田村 における農村人口収容力調査結果の中間報告——……………	46 : (昭24. 8)
○出生率高低の社会的要因に関する一考察——岡山県下における調査——……………	80 : (昭27. 10)
○戦後農村人口移動の地域的性格に関する一考察……………	95 : (昭29. 3)

- 戦後農村移動人口の移動地域別移動状況に関する分析…………… 101 : (昭30. 1)
- 戦後における農村人口の職業移動に関する一考察…………… 106 : (昭30. 3)
- 人口増加の圧迫と食糧供給 (共著) …………… 120 : (昭32. 8)

その他 (単行本)

- 人口の社会的移動と出生型態 昭和34「人口と雇用」中央経済社 (共著)
- 農業近代化と農業適度人口に関する一考察 昭和26. 8「農村人口問題研究 (第一集)」  
農村人口問題研究会編 農林統計協会 (共著)
- 農業の構造的進化と農村人口 昭和29. 10「農村人口問題研究 (第三集)」農村人口問題  
研究会編 農林統計協会 (共著)
- 農村人口の地位と構造 昭和34. 4「農村の人口」野尻重雄編 中央経済社 (共著)
- 日本農業の適度人口に関する一考察 昭和24「現下の人口問題 (上巻)」厚生省人口問題  
研究所編 国民教育社 (共著)
- 「農村人口変動論」昭和45 未来社

---

THE JOURNAL OF POPULATION PROBLEMS  
(JINKO MONDAI KENKYU)

*Organ of the Institute of Population Problems of Japan*

---

*Editor:* Nobuo SHINOZAKI

*Managing Editor:* Kiichi YAMAGUCHI

*Associate Editors:* Sumiko UCHINO

Yoko IMAIZUMI

Takeharu KANEKO

Hiroo AKITA

---

**CONTENTS**

**Articles**

- The Problems of Population Trend in the World  
after the World Population Conference—  
Around the UN Data— ..... Nobuo SHINOZAKI... 1~15
- Estimating Current Differential Fertility  
from Data on Own Children for Japan: 1965-1975  
.....Tatsuya ITOH and Chizuko YAMAMOTO...16~36

**Material**

- Standardized Marriage Rates and Divorce Rates  
by the 46 Prefectures of Japan: 1970, 1975  
.....Takeharu KANEKO and Michiko YAMAMOTO...37~46

**Statistics**

- Population Reproduction Rates for All Japan : 1975 (T. KANEKO and  
A. ISHIKAWA) .....49~55

**Miscellaneous News**

---

Published by the  
**Institute of Population Problems, Ministry of Health and Welfare,**  
*Tokyo, Japan*